

ジェトロ対日投資報告 2018

JETRO Invest Japan Report 2018



はじめに 理事長メッセージ

政府は、海外の優れた人材や技術を日本に呼び込み、雇用やイノベーションの創出を図るために、外国企業の誘致を進め、2020年までに対内直接投資残高を35兆円にすることを政策目標に掲げています。2017年末の対日直接投資残高は、28.6兆円となり、4年連続で過去最高額を更新しました。政策目標の達成に向け、残高は堅調に推移しています。

他方で、対内直接投資誘致をめぐる潮流は、量的な拡大から、より質的な貢献を求めるものへと移り変わりつつあります。とりわけ、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）などの第4次産業革命に関する技術を活用し、既存の産業や社会の在り方を大きく変えるようなイノベーションや、その担い手として急成長するスタートアップに焦点を当てる動きが世界的に強まっています。今や「イノベーション」や「スタートアップ」が投資誘致のキーワードとなる中、外資系企業が日本におけるオープン・イノベーションの推進やスタートアップの創業支援環境への参画を通じて、イノベーションの創発に寄与する取り組みも出始めています。

グローバルな立地競争の中で日本が選ばれるためには、日本における「ビジネスのしやすさ」が鍵となります。政府は、2018年6月にプロジェクト型「規制のサンドボックス」制度を創設し、革新的な技術やビジネスモデルについて、既存の規制にとらわれることなく実証できる環境を整備しました。また、「未来投資戦略2018」（2018年6月15日閣議決定）では、オンラインによる法人設立手続の24時間以内の処理を2019年度中に実現する方針を打ち出すなど、事業者目線での改革を推し進めています。近年、主要な経済指標が上向いていることも相まって、日本の投資環境は確実に改善しています。

ジェトロは、対日投資誘致の中核機関として、外国企業の対日進出および日本での投資拡大をサポートしてきました。2003年に“Invest Japan”のキャンペーンが始まって以降、現在までに18,000件以上のプロジェクトをサポートし、1,800件余りを成功に導いています。言語はもとより、商慣行や規制など、進出に際して直面する課題に対して、経験豊かな職員が「パーソナル・アドバイザー」として、外国企業に寄り添って、多くのプロジェクトの実現を目指しています。また、今年度開始した「地域への対日直接投資サポートプログラム」の下、対日直接投資を通じた地方創生を改めて重要な柱と位置づけ、誘致に積極的な自治体を政府と一丸となってサポートしてまいります。

本報告書は、外資系企業の活動や日本のビジネス環境に対する見方、政府や自治体の関連施策、関連統計、そしてジェトロの活動と、一冊で対日投資を俯瞰できることを目指しています。本報告書が関係の皆様にとって、日本におけるビジネスを検討する上での、あるいは外国企業の対日投資を支援される上での参考になれば幸いです。



独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）

理事長 石尾博行

CONTENTS

1 対日直接投資の現状	2
1. 対日直接投資残高は、4年連続で過去最高を更新	2
(1) 全体の動向：残高は28兆円台に	2
(2) 地域・国、業種別の動向：アジアの残高は2000年比で10倍に	2
2. 対日直接投資フローは、6年連続の流入超過	4
(1) 全体の動向：2兆円と高水準、過去4番目の規模に	4
(2) 地域・国、業種別の動向：シェアリングなど新しい分野に広がる対日投資	5
2 ビジネス環境の改善に向けて	8
1. ビジネス環境の改善および投資促進に資する新たな動き	8
(1) プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度の創設 －「まずやってみる」で集めた実証データを規制緩和につなげる仕組み	8
(2) 世界銀行 Doing Business ランキング改善に向けた動き	9
(3) 行政手続コストの2割削減	10
(4) 外国人材の受入れ拡大	11
(5) 地域への対日直接投資拡大に向けた取り組み	12
(6) 税制改正の動き	13
(7) コーポレートガバナンスの強化	15
2. これまでのビジネス環境改善に向けた取り組み	15
3 対日投資の動向 ～イノベーション創発に寄与する外資	16
1. 第4次産業革命分野のイノベーションを日本に持ち込み新たな価値創造を図る外資	16
(1) 「つなぐ」ことで見えない情報を「見える化」するIoT	16
(2) 日本の金融サービスに変革をもたらすフィンテック	16
(3) 既存企業と組み日本独自のシェアリングサービスを生み出す外資	17
(4) 日本企業を中心に発展してきた産業にも採用される外資の技術	18
2. オープンイノベーションにより、日本でのイノベーション創発に取り組む外資	18
(1) 研究シーズを活用して事業化や社会課題解決を目指す動き	18
(2) データを活用して社会課題解決を目指す動き	18
(3) 日本のスタートアップ育成を通じてシーズを活用する動き	19
(4) 双方の得意分野を融合して新製品開発に取り組む動き	19
3. 日本のスタートアップ・エコシステム形成に参画する外資	19
4. 地域のイノベーション創出と外資	22
(1) 福岡市：特区と海外連携で目指す「創業都市」	22
(2) 大阪市：国際会議が示すイノベーションと社会課題解決の最前線	22
(3) 神戸市：外資とのタッグで起業家に挑戦の場を	23
4 外資系企業による日本のビジネス環境の見方	24
1. 魅力の1位は「日本市場」、収益性の高さも評価	24
2. 外資系企業の業況感が高く、先行きへの見方も前向き	27
3. 7割の外資系企業が事業・雇用拡大を計画	27
4. オープンイノベーションの相手として日本の中堅・中小企業に関心	29
5. 日本でビジネス展開する上での阻害要因－最大の課題は「人材確保の難しさ」	30
6. 改善方向に変化する日本のビジネス環境	32
5 ジェトロの対日投資促進事業	34
1. 活動実績（誘致実績）～年190件を超える誘致を達成！	34
2. 進化する対日投資～アジア、高付加価値、イノベーション	36
(1) 日本のビジネス環境の情報発信	37
(2) 対日投資個別案件支援	38
(3) 二次投資の促進と地方創生への貢献	41
(4) ビジネス環境改善に向けた提言	41
3. 2017-2018 ジェトロの対日投資促進事業ハイライト	42
日本経済に貢献する外資系企業	48

1 対日直接投資の現状

1

2017年の対日直接投資は、フローが6年連続の流入超過、残高は4年続けて過去最大となった。地域別では、アジアの対日直接投資残高が2000年比10.3倍の5兆2,978億円となり、欧州、北米に次ぐ対日直接投資の担い手に急成長している。投資の「質」の面では、シェアリング・エコノミーやスタートアップを支援するアクセラレーター、フィンテックなど新たな経済分野で日本に進出する企業が出始めている。

対日直接投資残高を資本の形態別で見ると、「株式資本」（外国企業による議決権ベースで10%以上の株式取得や資本拠出金）が16兆3,101億円で、全体の約6割を占めている。また、「収益の再投資」（外国企業が出資する日本企業や在日子会社の未配分収益のうち、外国企業の出資比率に応じた取り分）が6兆5,174億円、「負債性資本」（親子企業間の資金貸借や債券の取得処分等）が5兆7,270億円であった。

1. 対日直接投資残高は、4年連続で過去最高を更新

(1) 全体の動向：残高は28兆円台に

2017年末時点の対日直接投資残高は28兆5,545億円となった。2016年末から3,227億円の増加（1.1%増）であり、4年連続で過去最高を更新した（図表1-1）。国内総生産（GDP、名目）に対する対日直接投資残高の比率は、前年と同様5.2%である。

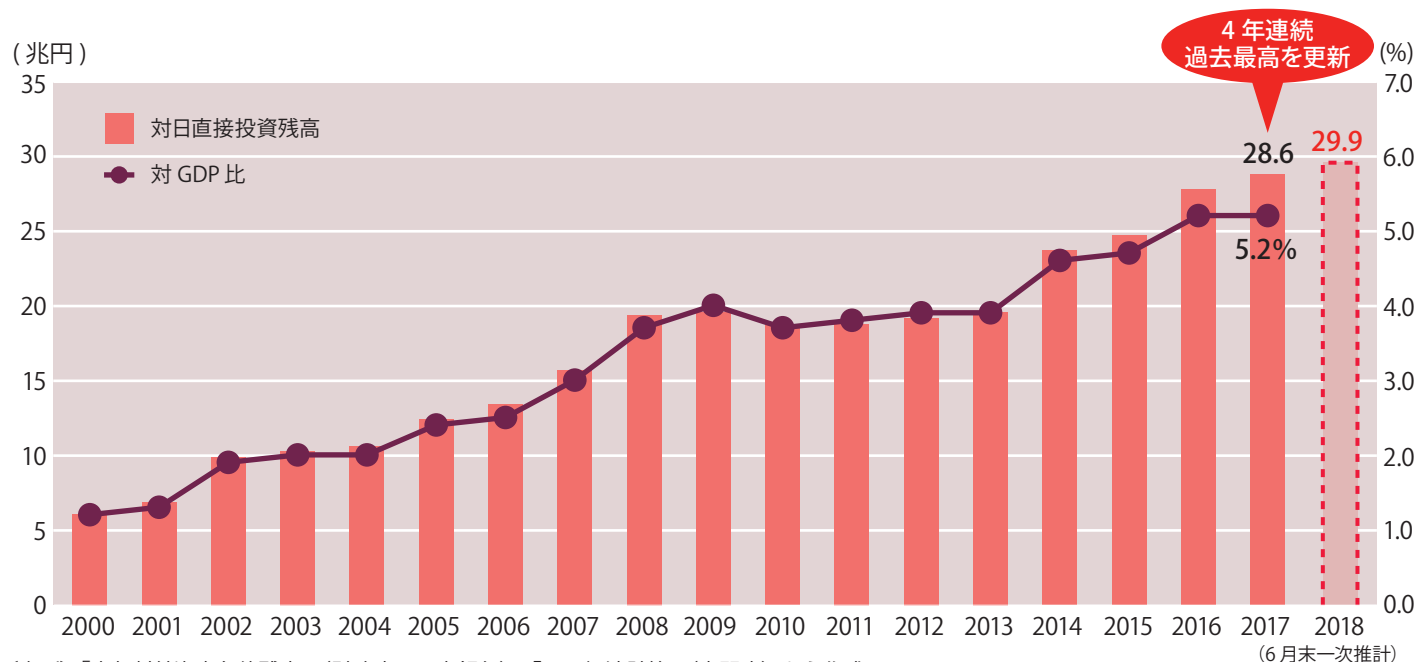
財務省によれば、増減の要因は、①2017年の取引フロー（国際収支ベースの対日直接投資額に相当）（2兆1,180億円増）、②為替相場の変動（110億円減）、③株価や債券価格等の変動に伴う増減や国際収支統計と対外資産負債残高統計との相違などによる調整（1兆7,850億円減）となっている。

(2) 地域・国、業種別の動向： アジアの残高は2000年比で10倍に

対日直接投資残高を地域別にみると、最大は欧州の14兆917億円（前年比3.1%増）で、約半分の割合を占める（図表1-2）。欧州の残高は製造業の比率が高い（図表1-3）。国別で欧州最大の残高を有するオランダは電気機械器具が全体の約8割を占め、次点のフランスは輸送機械器具が全体の7割以上を占めた。

北米の残高は6兆8,513億円（前年比6.1%減）であった。約8割が非製造業であり、金融・保険業が全体の過半を占めている。米国の残高は2017年に米保険大手が日本の生保市場から撤退したことなどにより前年末から縮小したものの、国別では同国が最大の投資元国である（図表1-4）。

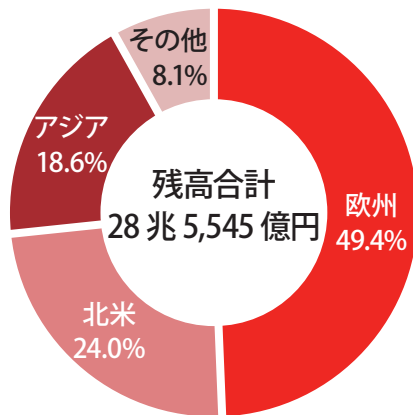
図表1-1 対日直接投資残高の推移と対GDP（名目）比（IMF国際収支マニュアル第6版（以下BPM6）基準）



〔出所〕「本邦対外資産負債残高」（財務省、日本銀行）、「国民経済計算」（内閣府）から作成

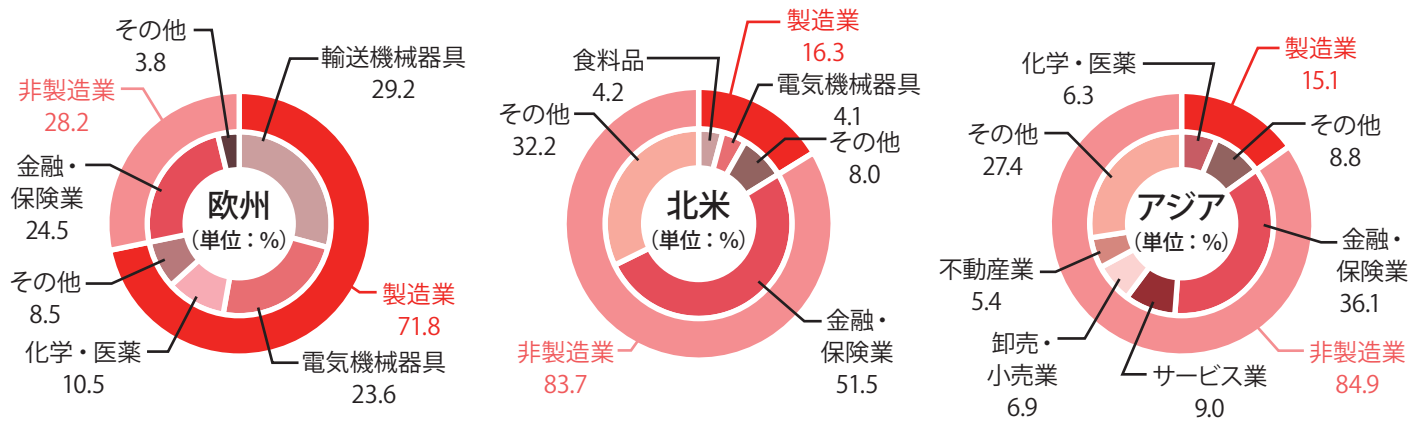
（6月末一次推計）

図表 1-2 地域別対日直接投資残高の割合 (2017 年末時点)



〔出所〕「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行) から作成

図表 1-3 各地域の対日直接投資残高における業種別割合 (2017 年末時点)



〔注〕業種別の直接投資統計は、関連会社から親会社への投資を親会社による投資の回収として計上している。形態別、国・地域別の直接投資統計とは計上基準が異なる。

〔出所〕「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行) から作成

図表 1-4 対日直接投資残高 (2017 年末時点) 上位 10 力国・地域と上位 10 業種

<国・地域別>

順位	国・地域	残高(億円)	構成比 (%)
1	米国	66,702	23.4
2	オランダ	45,950	16.1
3	フランス	34,995	12.3
4	シンガポール	25,421	8.9
5	英国	17,210	6.0
6	ケイマン諸島	14,138	5.0
7	スイス	12,586	4.4
8	香港	9,602	3.4
9	ドイツ	8,937	3.1
10	ルクセンブルク	8,566	3.0

<業種別>

順位	業種	残高(億円)	構成比 (%)
1	金融・保険業	75,039	33.2
2	電気機械器具	33,285	14.7
3	輸送機械器具	32,806	14.5
4	化学・医薬	15,615	6.9
5	サービス業	12,756	5.6
6	通信業	6,998	3.1
7	一般機械器具	6,722	3.0
8	卸売・小売業	5,824	2.6
9	不動産業	4,341	1.9
10	運輸業	4,023	1.8

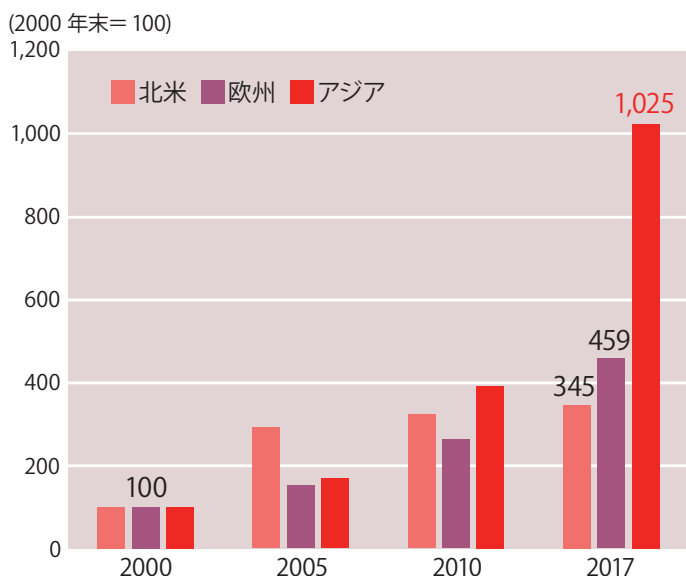
〔注〕業種別の直接投資統計は、関連会社から親会社への投資を親会社による投資の回収として計上している。形態別、国・地域別の直接投資統計とは計上基準が異なる。

〔出所〕「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行) から作成

アジアの残高は前年末から2.1%増の5兆2,978億円となった。アジアの中ではシンガポールが最大の残高保有国(2兆5,421億円、前年比7.4%増)で、香港(9,602億円、13.9%減)、台湾(6,743億円、11.8%減)、韓国(4,582億円、14.1%増)、中国(2,866億円、51.4%増)が続いた。業種別では、金融・保険業、サービス業、不動産業など非製造業の比率が高い。

アジアの残高は2000年比で10.3倍となり(図表1-5)、残高全体に占める割合は8.5%から18.6%に大幅に拡大した。アジアは世界でも投資の出し手として存在感を高めている。国連貿易開発

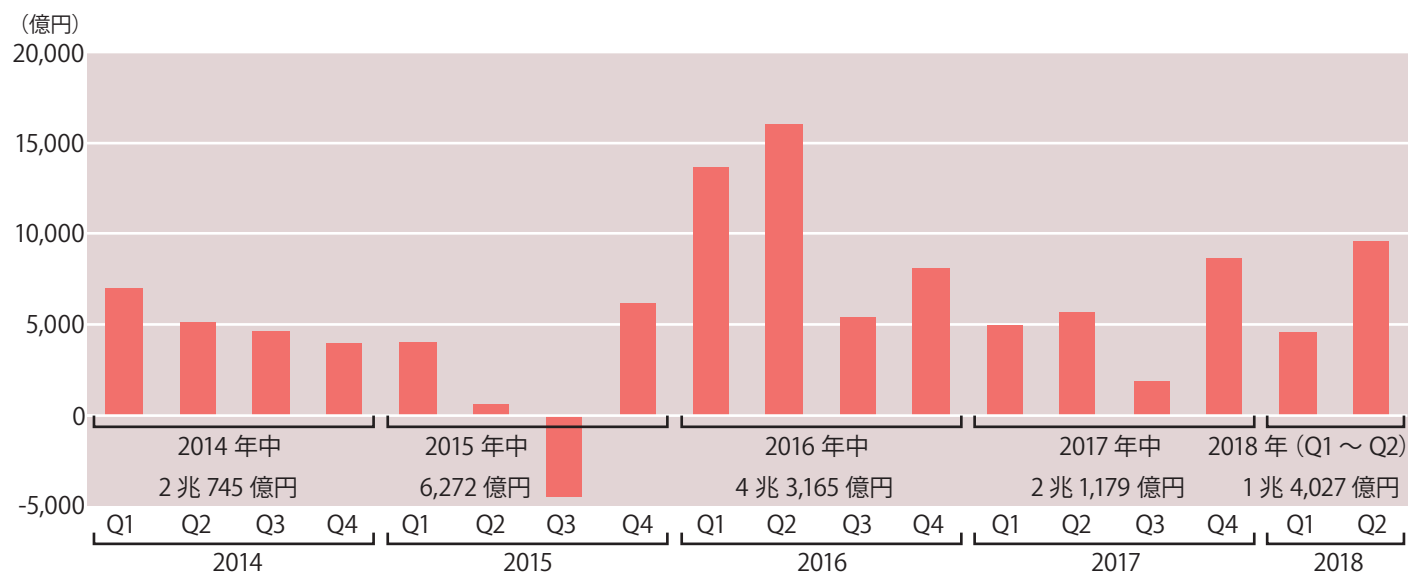
図表1-5 地域別対日直接投資残高の伸び
(2000年末時点の残高を100とした場合)



[注] BPM 6基準。2013年以前の残高はジェットロがBPM 5からBPM 6基準に換算して算出。

[出所] 「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行) から作成

図表1-6 四半期ごとの対日直接投資フロー(ネット)の推移



[注] 四半期の区分は、Q1(1~3月)、Q2(4~6月)、Q3(7~9月)、Q4(10~12月)

[出所] 「国際収支統計」(財務省、日本銀行) から作成

会議(UNCTAD)の統計によれば、アジアの主要11カ国・地域〔注〕の対日直接投資残高は2000~2017年に9.2倍となり、残高の対世界割合は7.8%から17.3%に拡大した。

世界の成長センターであるアジアの対日直接投資は、今後も拡大が見込まれる。また、外国直接投資は、欧米諸国の例で見られるように、地理的・歴史的近接性が高い国・地域の間で行われる傾向がある。これらを踏まえれば、アジアの対日直接投資の拡大はアジア域内の直接投資の活発化につながると考えられ、アジアからの対日直接投資は今後も伸びる余地が大きい。

〔注〕財務省および日本銀行が国際収支統計において個別に数値を公表しているアジアの11カ国・地域(中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インド)。

2. 対日直接投資フローは、6年連続の流入超過

(1) 全体の動向： 2兆円と高水準、過去4番目の規模に

2017年の対日直接投資フロー(国際収支ベース、ネット。以下、対日直接投資)は2兆1,179億円で、6年連続の流入超過となった。前年からの反動減もあり約半減したものの、比較可能な1996年以降では4番目に大きな規模であった。資本の形態別では、株式資本が2,371億円、収益の再投資が1兆6,383億円、負債性資本が2,425億円で、収益の再投資が8割近くを占めた。

2018年1~6月の対日直接投資は1兆4,027億円で、前年同期比で約3割高い水準となっている(図表1-6)。6月に日米韓企業連合に対する東芝メモリの売却が完了したことが押し上げ要因になったと考えられる(後述)。

(2) 地域・国、業種別の動向：

シェアリングなど新しい分野に広がる対日投資

2017年の対日直接投資は地域別に、アジアから6,320億円、北米から6,465億円、欧州から5,053億円の流入超過であった(図表1-7)。業種別では、電気機械器具(6,142億円)、輸送機械器具(4,331億円)、一般機械器具(2,508億円)が上位を占め、2016年に続き製造業の規模が大きかった。以下、各地域別に、個別案件をまじえながら2017～2018年上半期の対日直接投資を概観する。

2017年のアジアからの対日直接投資は、前年に台湾の鴻海精密工業グループによるシャープ買収という大型案件があったことによる反動減となったが、投資額は2014、2015年と同水準を維持した。国別では、シンガポールがアジアからの流入超過額の過半(3,847億円)を占めた。中国は前年の流出超過から1,080億円の流入超過に転じた。

アジアからは、新しいサービス形態の一つであるシェアリングなど、より消費者に近い分野での投資が拡大している。従来、不動産投資信託や投資ファンドなどによる不動産取得や物流施設の拡充などでの投資が主であったシンガポールからは、買い物代行サービスを手がけるオネストビーが2017年2月に東京都に拠点を設立し、サービス対象地域を広げている。中国のシェア自転車大手、モバイク

は2017年6月に日本法人を設立、7月から札幌市を皮切りに神奈川県など各地で自転車シェアサービスを展開している。2018年6月には、中国の配車サービス大手の滴滴出行(ディディチュエーション)がソフトバンクとタクシー配車分野での共同出資会社を設立、AI(人工知能)を用いたタクシー配車サービスの提供を開始した。

シェアリングに加え、アジアからの訪日需要の高まりに伴い、観光インバウンド分野での動きも目立った。中国の民泊大手、途家(トゥージア)は、2017年8月に楽天グループの民泊事業会社との業務提携を発表し、日本での業務拡大を本格化させた。また、LCC(格安航空会社)による日本の地方都市への定期便の新規就航などが相次いだ。2017年11月にシンガポールのジェットスター・アジアがシンガポールー那覇便を開設(同区間で定期直行便が就航するのは初)、2018年には韓国のエアプサンが釜山ー中部便をLCCで初めて就航させた。拡大する市場の取り込みを目的とした外資の動きが地方への訪日客を増やす、そうした好循環が期待される。

このほか、台湾からは、電子商取引台湾最大手のRuten(PChome Online)が東京都に続く2つ目の拠点を大阪市に設置したほか、IoT(モノのインターネット)の技術を用いたスマートエネルギー・マネジメントソリューションを提供するネクストドライブによる日本法人の設立があり、第4次産業革命の分野におけるスタートアップの進出例も見られた。

図表 1-7 地域別対日直接投資フロー(ネット)の推移

(単位: 億円)

		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年 1-6月	前年同期比 伸び率(%)
アジア		6,782	6,772	9,328	6,320	3,281	△ 26.7
	中国	802	772	△ 112	1,080	231	327.8
	香港	2,279	1,191	1,589	△ 265	494	361.7
	台湾	1,264	851	2,564	836	243	△ 37.4
	韓国	699	1,133	645	1,094	658	29.3
	ASEAN	1,736	2,810	4,653	3,568	1,673	△ 51.2
	シンガポール	1,440	2,290	3,940	3,847	581	△ 84.7
北米		7,586	5,237	6,887	6,465	244	△ 92.6
	米国	7,576	5,268	6,881	6,568	204	△ 94.0
中南米		729	△ 2,399	1,808	2,983	5,534	240.8
大洋州		618	△ 771	875	280	2,358	-
欧州		4,409	△ 2,836	24,055	5,053	1,201	△ 4.0
	EU	3,758	△ 2,625	23,001	3,478	1,041	2.6
世界		20,745	6,272	43,165	21,179	14,027	31.6

〔注〕 △はマイナスを示す。

〔出所〕「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

北米からの対日直接投資では、米系投資ファンドの動きが活発であった(図表1-8)。コールバーグ・クラビス・ロバーツ(KKR)は日産自動車傘下で系列最大の自動車部品メーカー、カルソニックカンセイを約5,000億円で購入した(2017年5月)。2018年には、経営再建を進める東芝傘下の東芝メモリの売却(総額2兆円)において、買収側の日米韓連合(企業コンソーシアム)で**ベインキャピタル**が主導的な役割を果たした。

米国からは、プラットフォームと呼ばれるIT企業やスタートアップ支援に関連した企業の日本進出もあった。**アマゾンジャパン**が2017年10月に大阪府に西日本初となるファッション専用の物流拠点を、2018年2月には同社クラウドサービス部門の**アマゾン・ウェブ・サービス(AWS)**が国内2カ所目となるデータセンターを同じく大阪府に開設するなど、積極的な動きを見せた。米国最大級のスタートアップ・アクセラレーター、**プラグアンドプレイ**は2017年7月に日本法人を設立、世界で約300(2018年6月時点)の拠点を有するコワーキングスペース運営大手**ウィークワーク**は2018年2月に東京都に施設を開設したの続き、横浜市、大阪市、福岡市へと順次進出している。

欧州からは、製造業分野でITを駆使する企業などの投資が続いた。鉄道インフラの点検・診断システムの開発を行うイタリアの**メルメック**は2017年2月、日本法人を設立。同社のシステムはJR西日本に試行導入され、同社は日本国内鉄道事業者にとって初の海外製検査システムサプライヤーとなった。ドイツの産業用制御機器大手、**ベッコフオートメーション**は同9月に日本で2番目の拠点を名古屋に構えた。同社が開発した産業用ネットワークはトヨタ自動車に全面採用されており、今後も全国への展開を目指す。自動車産業では、自動車向けプレス部品大手であるスペインの**ゲスタンブ・オートモション**が2017年6月に東京都にR&Dセンターを開設、合わせて生産拠点を三重県に設立した。

また、2018年には保険金不正請求の自動検出サービスを手がけるフランスの**シフトテクノロジー**や、保険支払い請求処理ソフトを提供するアイルランドの**クレイムヴァンテージ**が日本法人を設立するなど、フィンテックの分野で欧州企業が日本進出を果たす例が出始めている。シフトテクノロジーは、東京都が行う「フィンテックビジネスキャンプ」に参加し都に進出した企業で、既に三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が同社のサービスを導入している。

図表1-8 対日 M&A の主な案件 (2017～2018年上半期)

実施年月 (完了日ベース)	被買収企業		買収企業	国籍	業種	金額 (億円)	
	業種						
2017	5月	カルソニックカンセイ	自動車部品	コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニー(KKR)	米国	投資会社	4,982
	4月	ユー・エス・ジェイ	娯楽サービス	コムキャスト・NBCユニバーサル	米国	メディア	2,548
	7月	日立工機	機械	コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニー(KKR)	米国	投資会社	1,471
	3月	アコーディア・ゴルフ	娯楽サービス	MBKパートナーズ	韓国	投資会社	853
	9月	コカ・コーラボトラーズ・ジャパン	飲料	日本コカ・コーラ	米国	飲料	541
	8月	TASAKI	小売(宝飾品)	MBKパートナーズ	韓国	投資会社	315
	4月	AIG 富士生命保険	金融	FWDグループ	香港	金融	392
2018	6月	東芝メモリ	電気・電子機器	ベインキャピタル(米)、SKハイニックス(韓)ほか	-	投資家グループ	20,000
	4月	タカタ	輸送機械	ジョイソン・エレクトロニクス	中国	輸送機械	1,750
	3月	アサツーディ・ケイ	広告代理業	ベインキャピタル	米国	投資会社	1,523

(注) ①2018年8月時点。②1回の取引金額によるランキング。③買収企業名は最終的な買収企業(企業グループ含む)。

(出所) トムソン・ロイターから作成

日本の対内直接投資収益率

外国企業がある国への直接投資でどれだけ効率的に収益を上げているかを示す指標に「対内直接投資収益率」がある。これは、国際収支統計の一項目である第一次所得収支に計上される直接投資収益支払額を対内直接投資残高で割ることで算出される。

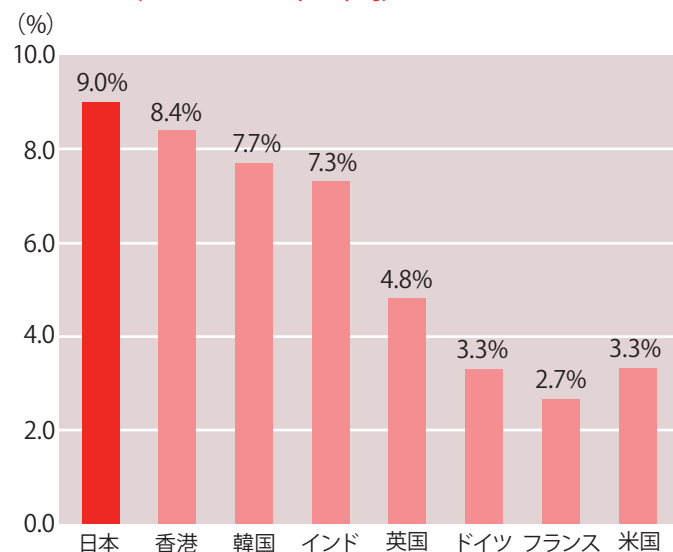
日本の対内直接投資収益率は2008～2017年の平均で9.0%と、主要国・地域と比べ高い水準となっている(図表1-9)。投資元国別でみると、北米(主に製造業)や欧州(主に非製造業)の企業を中心に、日本で比較的高い収益を上げている傾向がみられる。

日本の収益率が高いことはOECDのレポート「FDI in Figures(2016年4月)」でも取り上げられ、日本の対内直接投資収益率は22カ国中、総合で3位(10%)、金融・保険業を除くサービス業で1位(17.8%)となっている。

日本の対内直接投資収益率が諸外国よりも高い理由としては、もともと高いリターンを上げられる力を備えた外国企業が日本に投資している可能性も考えられる。また、日本の対内直接投資残高が諸外国に比べて小さいことから、計算上の収益率がよく出やすいという見方もできる。

その一方で、投資先の市場の収益性は、企業の投資行動を左右する重要な要素の一つであり、日本の対内直接投資収益率が諸外国に比べて高いとのデータは、投資先としての日本の潜在的な魅力を示唆している。ジェトロが2018年度に実施した外資系企業向けのアンケート調査においても、回答企業の約7割が日本を「収益性の高い市場」または「どちらかという収益性の高い市場」として評価した。こうした結果も、収益率のデータを補完するものとして、外資系企業にとっての日本市場の特長を示しているといえるだろう。

図表1-9 対内直接投資収益率の国際比較
(2008～2017年の平均)



(注) 対内直接投資収益率＝

当期直接投資収益支払 / 対内直接投資期首期末残高 × 100 (%)。

(出所)「IMF Data Warehouse」(IMF) (2018年6月22日時点)、「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行) から作成

外資系企業の国内立地

経済産業省の「第51回外資系企業動向調査(2017年調査)」によれば、東京都に本社・本店が所在する外資系企業の割合は7割近くに上る(図表1-10)。

外資系企業の業種と本社・本店の所在地との関係を見ると、非製造業では東京都により集中する傾向がある。特に情報通信業や金融・保険業、運輸業は8割を超える企業が東京都に所在し、一極集中が見てとれる。対して、製造業では東京都以外の道府県に本社・本店が所在する外資系企業の割合は相対的に高くなり、輸送機械(87.8%)、生産用機械(76.9%)、電気機械(68.3%)、情報通信機械(63.2%)などとなっている。

また、外資系企業の本社・本店の所在地と投資元国との関係を見ると、アジア系の企業について東京都以外の道府県に所在する割合は37.7%で、欧米系の企業(31.4%)よりも高い。とりわけ、国内の地域別では関西地方や九州・沖縄地方においてアジア系の企業が相対的に多く立地する傾向が強い。

外国・外資系企業を地域に誘致することは、外国・外資系企業が持つ販路・技術・人材・ノウハウの導入を通じて生産性の向上や良質な雇用機会の創出にもつながるため、地域経済再生の一方策として各地方自治体も本格的に取り組み始めている。政府も、対日直接投資を通じた地方創生を強力に推進するため、2018年5月、新たに「地域への対日直接投資サポートプログラム」を決定した。

ジェトロが実施した外資系企業向けのアンケート調査では、追加投資に意欲的だった企業が検討している立地の6割以上が東京以外の道府県であった。地域の特色ある産業集積やさまざまな地域資源、優秀な労働力など、各地域が持つ強みを活かしつつ、地方への投資拡大を推進していくことが重要な課題となっている。

図表1-10 外資系企業数上位10都道府県

順位	都道府県	製造業 (社)	非製造業 (社)	全産業 (社)	構成比 (%)	母国籍の地域(社)			
						欧州	北米	アジア	その他
1	東京都	219	1,948	2,167	67.4	941	584	515	127
2	神奈川県	96	226	322	10.0	177	78	58	9
3	大阪府	36	136	172	5.3	67	29	70	6
4	兵庫県	18	62	80	2.5	44	16	19	1
5	愛知県	22	48	70	2.2	30	11	25	4
6	埼玉県	26	42	68	2.1	36	10	20	2
7	千葉県	14	51	65	2.0	31	9	23	2
8	静岡県	16	10	26	0.8	13	4	7	2
9	福岡県	5	17	22	0.7	6	4	12	0
10	茨城県	14	6	20	0.6	9	6	5	0
	その他	96	109	205	6.4	72	46	73	14
	合計	562	2,655	3,217	100.0	1,426	797	827	167

(出所)「第51回平成29年外資系企業動向調査(平成28年度実績)」(経済産業省)から作成

2 ビジネス環境の改善に向けて

海外の優れた人材や技術を日本に呼び込み、雇用やイノベーションの創出を図るため、政府は対日直接投資促進を成長戦略の柱の一つに位置付け、2020年までに対内直接投資残高を35兆円とする政策目標を掲げている。

外国企業の誘致や国内への定着促進は他国・地域とのグローバルな立地競争であり、「ビジネスのしやすさ」は極めて重要なポイントとなる。このため、政府は「世界で一番企業が活動しやすい国」の実現を目指して、近年、各種の施策を打ち出してきた。

この章では、2018年6月に閣議決定された新たな成長戦略である「未来投資戦略2018」および関係の施策を中心に、日本のビジネス環境改善および外国企業誘致に資する各種の取り組みを整理・紹介する。

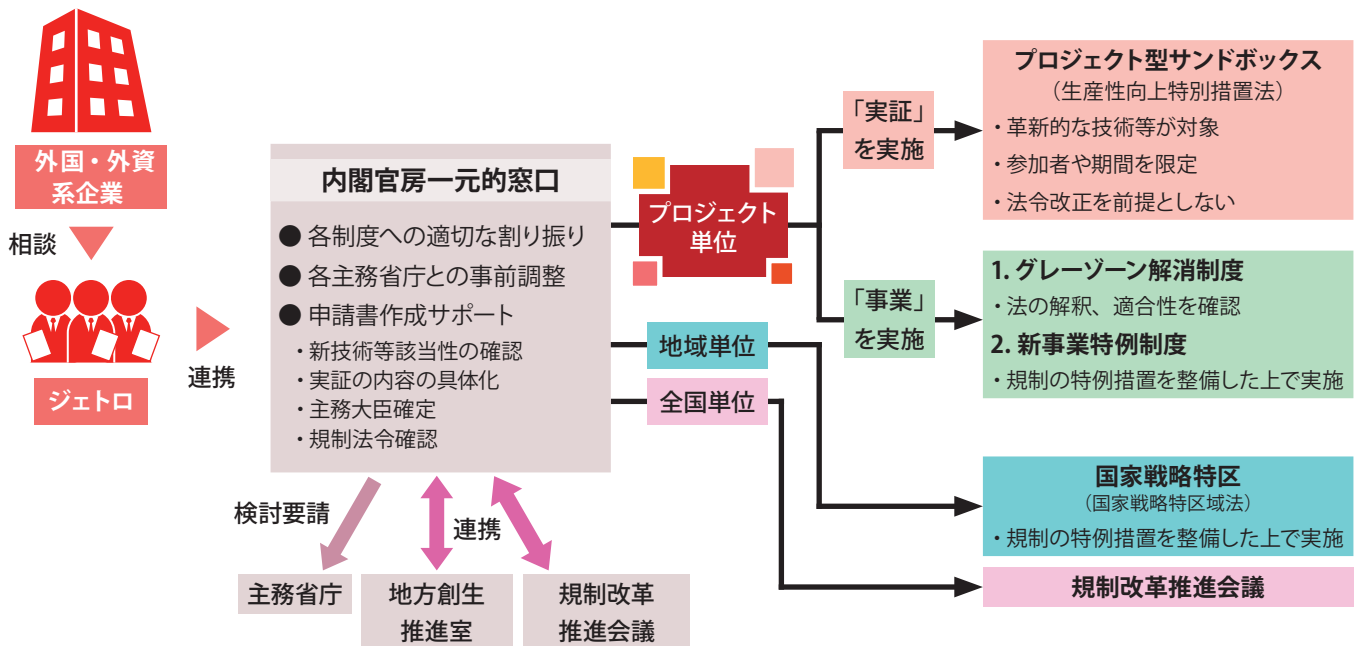
1. ビジネス環境の改善および投資促進に資する新たな動き

(1) プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度の創設

－「まずやってみる」で集めた実証データを規制緩和につなげる仕組み

生産性向上特別措置法の施行(2018年6月6日)を受け、政府は、同日に「規制のサンドボックス」制度に関する政府一元的総合窓口を内閣官房日本経済再生総合事務局内に開設し、事前相談・申請の受付を開始した(図表2-1)。

図表 2-1 プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度と各規制改革スキームとの関係



(出所) 革新的事業活動評価委員会(第1回) 会議資料より作成

プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度は、革新的な技術やビジネスモデルについて、参加者や期間を限定して、既存の規制にとらわれることなく実証を行うことができる環境を整備することで、迅速な実証および規制改革につながるデータの収集を可能にするものである〔注1〕。事業者から申請された実証計画について、専門家で構成される委員会の意見を聴いたうえで主務大臣が認定する。従来の「グレーゾーン解消制度」〔注2〕や「新事業特例制度」〔注3〕とは異なり、「まずやってみる」ことで規制緩和に必要なデータを集め、「市場との対話」により政策形成をしていく点が特徴的な制度といえる。実証期間の終了後には、規制所管大臣が実証で得られたデータに基づき規制の見直しを検討する。

諸外国ではフィンテックの分野を中心に同様のコンセプトの制度があるが、新たに創設された日本の制度では、産業分野、申請者の企業規模、日本法人・外国法人の別などを問わず幅広く申請を受け付ける。

革新的な技術やビジネスモデルを実用化していくためには、ビジネスの機を逸さないよう、手続を進める上での迅速性も欠かせない。政府一元的総合窓口では、申請から認定のプロセスも可能な限り迅速に行う〔注4〕ことを重視しながら、事業者からの相談等についての各制度への適切な割り振りや、各主務省庁との事前調整、申請書作成のサポートなどを担う。

ジェットロは、外国企業・外資系企業の窓口として、国内外における本制度の紹介や、政府一元的総合窓口との連絡調整などを行っている。

〔注1〕既存の法規制が想定していない新規事業を企業が行う際に適用することを想定したもの。小さな失敗を許容しながら試行錯誤して革新的なサービスや製品を立ち上げていくことから「砂場（サンドボックス）遊び」に例えられる。

〔注2〕事業者が、現行の規制の適用範囲が不明確な場合においても、安心して新事業を行い得るよう、具体的な事業計画に即して、予め規制の適用の有無を確認できる制度。

〔注3〕新事業活動を行おうとする事業者による規制の特例措置の提案を受けて、安全性等の確保を条件として、「企業単位」で、規制の特例措置の適用を認める制度。

〔注4〕主務大臣は申請書を受領後、1カ月以内に革新的事業活動評価委員会に見解を送付し、同委員会の意見を受領後1カ月以内に認定の可否を通知。

(2) 世界銀行 Doing Business ランキング改善に向けた動き

政府は、「2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国で3位以内に入る」ことを成長戦略のKPI（重要成果指標）に掲げている。しかし、2019年版（2018年10月発表）の同ランキングにおける日本の順位は先進国で25位（全体では39位）にとどまっている（図表2-2）。

この改善に向け、政府は、「事業環境改善のための関係府省庁連絡会議」を設置して、各評価分野における事業環境改善に向けた取り組みの検討を進めるとともに、特に国際的な評価が低く改善の余地の大きい①法人設立手続のオンライン・ワンストップ化、②裁判手続等のIT化、③貿易手続等の全体最適化、について検討を進め、ランキング改善に向けた取り組みを進めてきた。

以下では、とりまとめられた方策の概要について紹介する。

① 法人設立—2019年度中に24時間以内の手続完了を実現

世界銀行のランキングにおける日本の「法人設立」分野に対する低評価（2019年版ではOECD加盟36カ国中で30位）は、必要な手続数の多さと、日数が長くかかることが大きな要因とされている。

2017年9月設置の「法人設立手続オンライン・ワンストップ化検討会」における検討結果を踏まえ、政府は(i)マイナポータル〔注〕を活用したワンストップサービス化の実現、(ii)オンラインによる法

人設立手続の24時間以内の処理、(iii)株式会社設立時の定款認証の合理化、(iv)印鑑届出の任意化を実施することとし、実施時期を含めて「未来投資戦略2018」に盛り込んだ。

これまで、設立登記の申請審査処理に7日程度を要していたところ、2018年3月からは優先処理により原則3日以内に短縮化した上で、審査業務等の電子化を推進し、2019年度中にオンライン設立登記の24時間以内の処理を実現するとしている。

さらに2020年度中には、複数ある申請窓口の一元化（ワンストップ）とともに、設立登記に関連して求めている必要な12の手続を、1回の申請で全て完了するオンラインサービスを実現することとしている。

法人設立手続のオンライン・ワンストップ化は、政府が進める「デジタル・ガバメントの推進」に係る旗艦プロジェクトにも位置付けられている。計画が実現すれば、法人設立手続を「手続数1、所要日数1日」で行う環境が整備されることになり、ランキングの改善にも大きく寄与することが見込まれる。

〔注〕政府が運営するオンラインサービス。主にマイナンバーに関連した個人情報から自ら確認できるポータルサイト。

② 裁判手続等のIT化の推進

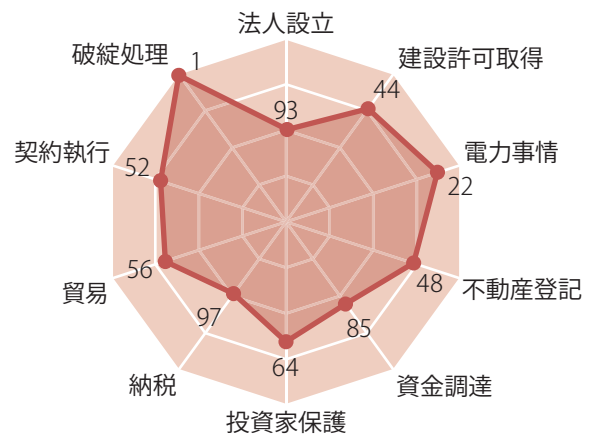
世界銀行のビジネス環境ランキングにおける評価項目のうちの「契約執行」において、日本は「裁判手続の自動化（IT化）」に関する指標が低評価になっている。この改善に向け、政府は、2017年10月に「裁判手続等のIT化検討委員会」を設置して、裁判に係る手続等のIT化を進める方策についての検討を進めてきた。

その結果、司法府による自律的判断を尊重しつつ、民事訴訟に関する裁判手続等の全面IT化を目指すこととなり、また、裁判において、ウェブ会議等の導入・拡大を行うこととなった。

今後、オンラインでの申立て等の実現に向け、法務省は速やかに検討・準備を行うとともに、開始時期を2019年度中に検討するとしている。また、ウェブ会議等の導入については、2022年度頃からの開始を目指し速やかな検討・準備を進めていくこととしている。

図表 2-2 日本の総合ランキング

2019年	
1	ニュージーランド
2	シンガポール
3	デンマーク
4	香港
5	韓国
6	ジョージア
7	ノルウェー
8	米国
32	フランス
33	ポーランド
34	ポルトガル
35	チェコ
36	オランダ
37	ベラルーシ
38	スイス
39	日本



〔注〕数字はランキング。外縁が1位、中心が190位
〔出所〕「Doing Business 2019」(世界銀行)

③ 貿易手続・港湾物流等の改善

世界銀行のランキングにおける評価項目のうちの「貿易」において、日本は実物貨物の国境での取り扱い（ボーダーコンプライアンス）に係る時間・コストに対する評価が輸出入ともに比較的低位となっている。

政府は、2017年10月に「貿易手続等に係る官民協議会」を設置して、貨物の滞留時間の短縮化等を実現するための最適化について検討を進めてきた。この結果、コンテナヤードへの貨物搬入締切時間の短縮による貨物滞留の改善や、港湾における渋滞緩和に向け、政府・港湾管理者・港湾関係者・利用者が一体となった取り組みを進めることとなった。また、貿易全般にわたる情報の電子化と関係者間でのデータ利活用の推進等が検討されることとなった。

④ 事業環境改善のための関係府省庁連絡会議

政府は、2017年12月に「事業環境改善のための関係府省庁連絡会議」を設置し、更なる事業環境の改善のため各府省庁が一堂に会し継続的に協議を行う場を設けた。

この会議における協議を踏まえて、世界最高水準のビジネス環境のために、(i) 法人設立手続のオンライン・ワンストップ化、(ii) 裁判手続等のIT化の推進、(iii) 貿易手続・港湾物流の改善、(iv) 不動産取引関連サービスのデジタル化、(v) 建築関係手続のオンラインによる簡素化、(vi) 税、社会保険関連手続の簡素化、オンライン化、ワンストップ化、などの取り組みが進められることとなった。

また、世界銀行による評価は各国の調査協力者に配布するアンケート調査への回答に基づいて行われるが、関係府省庁連絡会議によれば、日本の現行法制度やビジネスの実態と異なる分析がなされている部分があるとされる。このため、政府は、世界銀行に

対する適切な調査協力者の推薦や積極的な情報提供等により、日本のビジネス環境の正確な反映に努めるなどとしている。

(3) 行政手続コストの2割削減

政府は、行政手続に関する事業者の負担を減らし、生産性の向上を図るため、2017年3月の規制改革推進会議において、「2020年3月までに行政手続コスト(事業者の作業時間)の20%以上の削減」と「簡素化の3原則(①行政手続の電子化の徹底(デジタルファースト)、②同じ情報は一度だけの原則(ワンスオンリー)、③書式・様式の統一)」を決定した。また、各省庁はこの決定に基づいて、2017年6月に簡素化のための基本計画を策定した。

規制改革推進会議の行政手続部会は、各省庁の取り組み内容や目標設定を含め幅広く点検するため、2017年8月に2つの検討チームを設置して7カ月にわたる集重点検を行った。具体的には、各省庁の優良事例を他省庁にも展開するべく基本計画の見直し方針を示すとともに、事業者からの要望の強い個別事項についても各省庁に対して簡素化の要請を行った。

分野別では社会保険や補助金など、中小企業に影響が大きい分野・事項を中心に一層の検討が行われた。また、政府のIT総合戦略本部(2017年12月)、eガバメント閣僚会議(2018年1月)において、「行政サービスの100%デジタル化」、「添付書類の撤廃」等が決定されたことなどの一連の動きを踏まえ、簡素化の手法としては特に「デジタル化」に焦点が当てられた。各省庁はこうした点検の結果を踏まえ、2018年3月までに基本計画を改定した。

「規制改革推進に関する第3次答申～来るべき未来へ～(2018年6月)によれば、営業の許可・認可に関する手続、社会保険に関する手続、補助金の手続などの重点分野における削減前の行政手続コストは年間3億2,800万時間(8,341億円)に上るとされる。日

図表 2-3 分野別の行政手続コストと削減時間の見通し

	基本計画策定対象 総手続件数 (手続項目数)	コスト計測対象 総手続件数 (手続項目数)	作業時間 (金額換算)		削減時間 (金額換算)		削減率
				1件当たり		1件当たり	
営業の許認可	651万9,196件 (786本)	525万3,226件 (330本)	1億4,173万時間 (3,604億円)	27.0時間	2,960万時間 (753億円)	5.6時間	20.9%
社会保険	6,271万6,706件 (105本)	5,680万6,812件 (28本)	1億2,211万時間 (3,105億円)	2.1時間	2,922万時間 (743億円)	0.5時間	23.9%
調査・統計	716万9,681件 (153本)	681万1,452件 (98本)	2,393万時間 (609億円)	3.5時間	562万時間 (143億円)	0.8時間	23.5%
労務管理	330万4,726件 (71本)	301万3,296件 (15本)	1,514万時間 (385億円)	5.0時間	306万時間 (78億円)	1.0時間	20.2%
補助金	29万7,660件 (74本)	29万2,598件 (56本)	1,100万時間 (280億円)	37.6時間	230万時間 (58億円)	7.9時間	20.9%
商業登記	99万8,850件 (33本)	59万5,272件 (2本)	853万時間 (217億円)	14.3時間	171万時間 (43億円)	2.9時間	20.0%
就労証明書	246万件 (1本)	246万件 (1本)	556万時間 (141億円)	2.3時間	164万時間 (42億円)	0.7時間	30.0%
計	8,346万6,819件 (1,223本)	7,523万2,656件 (530本)	3億2,800万時間 (8,341億円)	4.4時間	7,315万時間 (1,860億円)	1.0時間	22.3%

〔出所〕規制改革推進に関する第3次答申～来るべき新時代へ～(平成30年6月4日規制改革推進会議)

本で行政手続コストが数値化されるのは初めてのことで、削減効果の定量的な検証が可能となった。また、改定後の基本計画によるコスト削減効果は7,315万時間(1,860億円、22.3%の削減)とされ(図表2-3)、この削減効果は毎年継続することから、計画が実現すれば日本のビジネス環境の改善に大きく寄与すると見込まれる。

政府は、今後も計画の定期的なフォローアップを行うとともに、こうした取り組みを地方自治体へ横展開するため、地方自治体に対して、行政手続コスト削減への理解と協力を求めることとしている。

(4) 外国人材の受入れ拡大

① 外国人起業家の受入れ拡大

－ 起業準備のための在留期間を最長1年に

政府は2017年4月に「日本版高度外国人材グリーンカード」を創設するなど、高度外国人材の受入れ拡大に注力している。「未来投資戦略2018」では、外国人起業家をさらに呼び込むため、新たに「スタートアップ・プログラム(仮称)」を開始する方針を示した。

通常、外国人が日本で起業するには「経営・管理」の在留資格が必要で、①事務所の開設、②常勤2人以上雇用または500万円以上の国内投資がその要件となる。現行の国家戦略特区(東京都、福岡市等)における創業人材特例では、地方自治体による事業計画の審査等により計画の実現可能性等が確認されれば、通常は上陸時に求められる在留資格取得に係る要件を、上陸後6カ月以内に満たせばよいとし、入国を認めている。

これに対し、「スタートアップ・プログラム(仮称)」では、これまで国家戦略特区の一部地域で認められていた創業人材特例を全国展開したうえで、起業準備のための在留期間も従来の6カ月から1年に延長するとしている。相談体制の構築等の管理・支援策を実施するなど、起業活動を支援するプログラムとして、2018年中の運用開始が予定されている。

② 就労を目的とする新たな在留資格の創設

日本では中小・小規模事業者をはじめとして人手不足が深刻化しており、外資系企業の日本におけるビジネス展開においても「人材確保の難しさ」が大きな阻害要因となっている。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」および「未来投資戦略2018」において、一定の専門性・技能を有する外国人材の受入れ拡大に向けた新たな在留資格を創設する方針を打ち出した。これまでは原則認めてこなかった労働分野において、外国人への門戸を事実上開く大きな政策転換として注目を集めている。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」によれば、技能水準や日本語能力は試験等で確認し、技能実習(3年)を修了した者は試験を免除される。また、在留期間の上限は通算で5年とし、家族の帯同は基本的に認めない。ただし、滞在中に一定の試験に合格するなど、より高い専門性を有すると認められれば、既存の専門的・技術的分野における在留資格への移行措置も検討している。

政府は真に必要な分野に着目するとして対象業種を公表していないが、人手不足が深刻な建設や農業、介護、宿泊、造船などが中心になるのではとみられている。

政府は、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となった総合的な検討を行うため、2018年7月24日、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」を設置した。2019年4月の新在留資格の創設を目指した準備を進めている。

③ 在留資格手続のオンライン化

在留資格に関する手続は、入国管理局の窓口に出向いて行う必要があり煩雑であることに加え、窓口が混雑していて時間がかかるとの課題があった。このため、手続の大幅な円滑化および迅速化に向け、2018年度からのオンライン化を含めた検討が行われていた。

この結果、「未来投資戦略2018」では、外国人を適正に雇用し、また外国人雇用状況届出等を履行している所属機関を対象に、外国人本人に代わって手続を行うことを可能とする在留資格手続上のオンライン申請を2018年度から開始することとされた。

④ コワーキングスペースなどで在留資格「経営・管理」の取得が可能に

外国人が日本で起業したり、企業の経営または管理に従事したりする場合、その活動は「経営・管理」の在留資格に該当する。この認定要件の一つに「事業を営むための事業所として使用する施設が本邦に確保されていること」または「事業を営むための事業所が本邦に存在すること」との基準が定められている。従来、コワーキングスペースなどシェアオフィスは、原則としてこの事業所要件に適合するものとは認められてこなかった。

しかし近年、ビジネスモデルや働き方の多様化とともにオフィスの形態も多様化が進み、ビジネスを新規で始める人や企業にとって、コワーキングスペースやシェアオフィスが重要なインフラとなりつつある。こうした中、初期コストを抑えて日本法人を立ち上げ、事業を開始したい外国企業から、コワーキングスペース等を事業所要件として認めてほしいとの要望がジェットロに寄せられていた。

これを受けて経済産業省と法務省が協議した結果、ジェットロの支援認定を受けている外国企業の日本法人・支店の外国人経営者については、「経営・管理」の在留資格を発給する特例措置が認められることとなった。一定の条件を満たすコワーキングスペース等を事業所とした場合で、日本での起業時から3年未満の申請であることなどが要件となっている。

本件は、2018年11月に法務省入国管理局長より全国の地方入国管理局宛てに通達を発出し、運用を開始する予定である。

(5) 地域への対日直接投資拡大に向けた取り組み

① 地域への対日直接投資サポートプログラム

政府の対日直接投資推進会議(第6回)は、2018年5月17日、「地域への対日直接投資サポートプログラム」を決定した(図表2-4)。

同プログラムは、地域の強み(技術力を持つ企業、特色ある産業集積、さまざまな地域資源、優秀な労働力)を活かして外国企業を地元へ誘致したい自治体に対して、関係府省庁およびジェトロを中心に政府が一丸となってきめ細かく支援するものである。これまで東京など一部の大都市に集中してきた対日直接投資の地域への拡大を通じて、地方創生を強力に推進することを目指している。

具体的には、地域の特色を踏まえた「外国企業誘致計画」を策定し、地域活性化を図る自治体に対する、(i) 計画策定への支援、(ii) 外国企業と当該地域の企業・自治体とのマッチング支援、(iii) 関係府省庁の施策の効果的な活用の支援、(iv) 規制・行政手続に関する外国企業および自治体への助言をワンストップで行うこととしている。また、関係府省庁は、所管の支援施策や規制・行政手続に関する外国企業・自治体への情報提供や、外国企業・自治体からの問合せ、相談、要望への対応を積極的に行うこととしている。

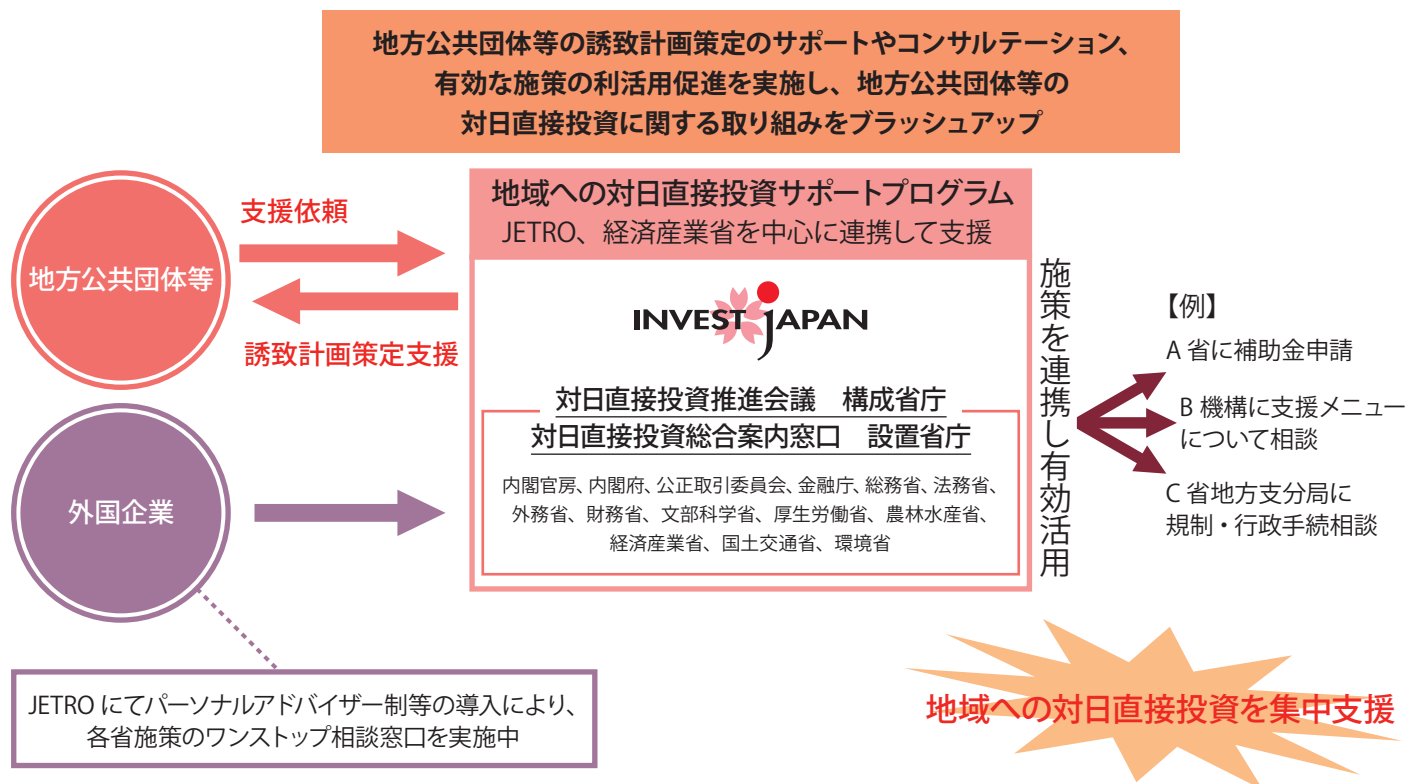
② 地域への対日直接投資カンファレンス (Regional Business Conference)

ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等で日本に対する国際的な注目が集まる機会を捉え、地域の魅力的なビジネス環境を世界に向けて発信することは、対日直接投資を地域に呼び込むのに有効である。

政府は、外国企業誘致に意欲的な地方自治体と連携して2019～2020年にかけて「地域への対日直接投資カンファレンス(Regional Business Conference 以下、「RBC」という。)」を開催するとしていたが、「未来投資戦略2018」では、これを1年前倒して2018年度から開始することとなった。

RBCは、特定地域への投資に関心が高い外国企業を招へいし、地方自治体の首長によるトップセールスや、地元企業とのマッチング等を行うイベントを開催するものであり、ジェトロおよび経済産業省は、第一弾のプロジェクトとして、福島県(開催テーマ:医療関連産業)、茨城県(開催テーマ:R&D拠点の集積)、福岡県(開催テーマ:IoT関連産業)、大阪市(開催テーマ:ベンチャー・スタートアップ)の4件のプロジェクトを採択した。これらのイベントは、2018年10月以降、順次開催されている。

図表2-4 地域への対日直接投資サポートプログラムのイメージ



〔出所〕 対日直接投資推進会議(第6回) 会議資料

(6) 税制改正の動き

① 情報連携投資等の促進に係る税制 (コネクテッド・インダストリーズ税制) の創設

2018年3月28日、「所得税法等の一部を改正する法律」が成立し、法人課税に関する各種の見直しがなされた。

今回の税制改正では、一定のサイバーセキュリティ対策が講じられたデータ連携・利活用により、生産性を向上させる取り組みについて、必要となるシステムやセンサー・ロボット等の導入を支援する税制措置が創設された。

具体的には、事業者が作成し主務大臣が認定した事業計画に基づいて行う設備投資に対して、特別償却 30%または税額控除 3% (賃上げを行う場合は 5%) を措置するとしている。対象事業者は青色申告事業者で、業種や資本規模による制限は設けられていない。また、最低投資合計額は 5,000 万円で、対象設備としては、データ収集機器 (センサー等)、データ分析により自動化するロボット・工作機械、データ連携・分析に必要なシステム (サーバ、AI、ソフトウェア等)、サイバーセキュリティ対策製品など (図表 2-5)。

本制度は、税制面から技術革新を促し、企業の生産性向上・競争力強化を後押しするものということができ、「生産性向上特別措置法」の施行日である 2018 年 6 月 6 日から 2021 年 3 月 31 日までの間に取得等をし、事業の用に供した設備について適用される。

図表 2-5 情報連携投資等の促進に係る税制 (コネクテッド・インダストリーズ税制) のイメージ

計画認定の要件	課税の特例の内容									
<p>1. データ連携・利活用の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社外データやこれまで取得したことのないデータを社内データと連携 ・ 企業の競争力における重要データをグループ企業間や事業所間で連携 <p>2. セキュリティ面</p> <p>必要なセキュリティ対策が講じられていることをセキュリティの専門家が担保</p> <p>3. 生産性向上面</p> <p>投資年度から一定期間において、以下のいずれも達成見込みがあること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働生産性：年平均伸率 2% 以上 ・ 投資利益率：年平均 15% 以上 	<p>認定された事業計画に基づいて行う設備投資について、以下の措置を講じる</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e91e63; color: white;">対象設備</th> <th style="background-color: #e91e63; color: white;">特別償却</th> <th style="background-color: #e91e63; color: white;">税額控除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ソフトウェア 器具備品 機械装置</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">30%</td> <td style="text-align: center;">3% (法人税額の 15% を限度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5% ※ (法人税額の 20% を限度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【対象設備の例】 データ収集機器(センサー等)、データ分析により自動化するロボット・工作機械、データ連携・分析に必要なシステム(サーバ、AI、ソフトウェア等)、サイバーセキュリティ対策製品 等</p> <p>最低投資合計額：5,000 万円</p> <p>※計画の認定に加え、平均給与等支給額の対前年度増加率 ≥ 3% を満たした場合</p>			対象設備	特別償却	税額控除	ソフトウェア 器具備品 機械装置	30%	3% (法人税額の 15% を限度)	5% ※ (法人税額の 20% を限度)
対象設備	特別償却	税額控除								
ソフトウェア 器具備品 機械装置	30%	3% (法人税額の 15% を限度)								
		5% ※ (法人税額の 20% を限度)								

〔出所〕「平成 30 年度 経済産業関係 税制改正について」(経済産業省)

② 自社株式を対価とした株式取得による事業再編の円滑化措置の創設

今回の税制改正では、企業の迅速かつ大胆な事業ポートフォリオの転換を支援するため、株式対価 M&A に係る株式譲渡益の課税繰り延べ措置が講じられることとなった(図表 2-6)。

株式対価 M&A は欧米では一般的といわれるが、従来、日本では買収の対価として株式交付を行うと買収対象会社の株主(売り手)に課税負担が生じるために、株式対価 M&A の活用が進んでおらず、大規模買収を機動的かつ円滑に行いにくいとされてきた。

今回の改正により、買収会社が事業再編の計画について主務大臣の認定を受けることで、買収に応じた対象会社株主(売り手)は課税の繰り延べが可能となり、納税資金の確保が不要となる。他方、買収会社は現金を用いずに買収が行えるため、足元で資金に余裕のない新興企業等にとっては買収が行いやすくなるメリットがあり、M&A の拡大に資すると見込まれる。また、このほかの効果として、売り手が買収会社の株を保有することから、M&A 終了後の企業価値向上へのインセンティブが売り手にも生じ、買収企業との協働による企業価値向上などが指摘されている。

本制度はベンチャー企業などが自社外の経営資源や技術を積極的に取り込むよう促し、企業の生産性を高める観点から行うものであり、産業競争力強化法等の一部を改正する法律の施行日である 2018 年 7 月 9 日から 2020 年度末まで適用される。

③ 外国人の出国後の相続税等の納税義務の見直し

日本国籍のない者が長期間日本に滞在し、出国後に相続・贈与を行った場合の相続税・贈与税について、2017 年度に引き続き、2018 年度税制改正でさらなる見直しが行われた。

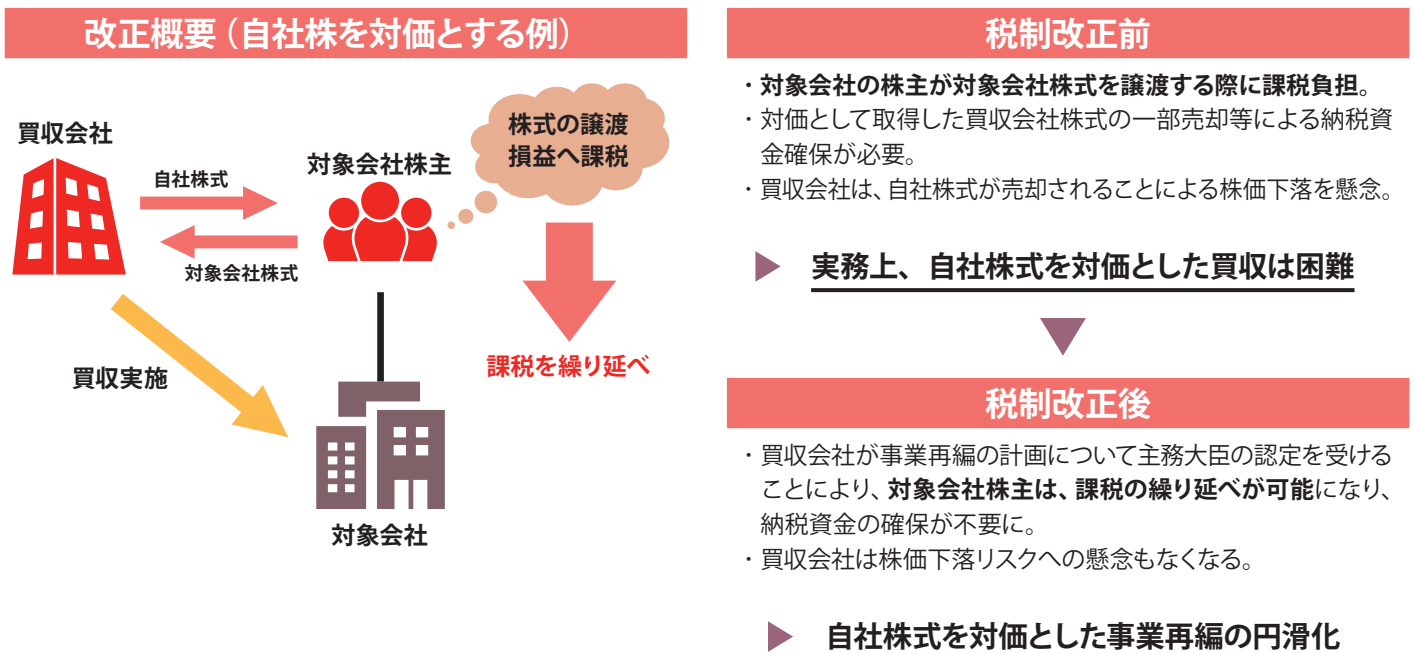
2017 年度の改正では、在留資格を持って一時的に日本に滞在〔注 1〕していた外国人が被相続人または相続人となる場合の相続等については、課税対象を縮小する改正が行われた一方で、被相続人が長期間日本に滞在していた場合〔注 2〕は、相続人が外国籍で相続時に日本に住所を有していなくても、国内・国外財産ともに課税対象とされていた。

2018 年度の改正では、高度外国人材等の受入れと長期滞在をさらに促進する観点から、この点を見直し、外国人が出国後に行った相続・贈与については、原則として国外資産には相続税等を課税しないこととなった(ただし、出国から 2 年以内に再び日本に住所を移した場合には、出国後に行った国外財産の贈与に贈与税を課税する)。この改正は 2018 年 4 月 1 日以後の相続又は贈与について適用される。

〔注 1〕 出入国管理及び難民認定法別表第 1 の在留資格の者で、過去 15 年以内において国内に住所を有していた期間の合計が 10 年以下の者

〔注 2〕 過去 15 年以内に日本に滞在していた期間が 10 年を超える場合

図表 2-6 自社株式を対価とした株式取得による事業再編の円滑化措置のイメージ



〔出所〕「平成 30 年度 経済産業関係 税制改正について」(経済産業省)

(7) コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスの強化は、日本企業の収益性向上につながり、その結果、投資先としての日本企業の魅力が増すことから、対日直接投資の増加に寄与する可能性がある。

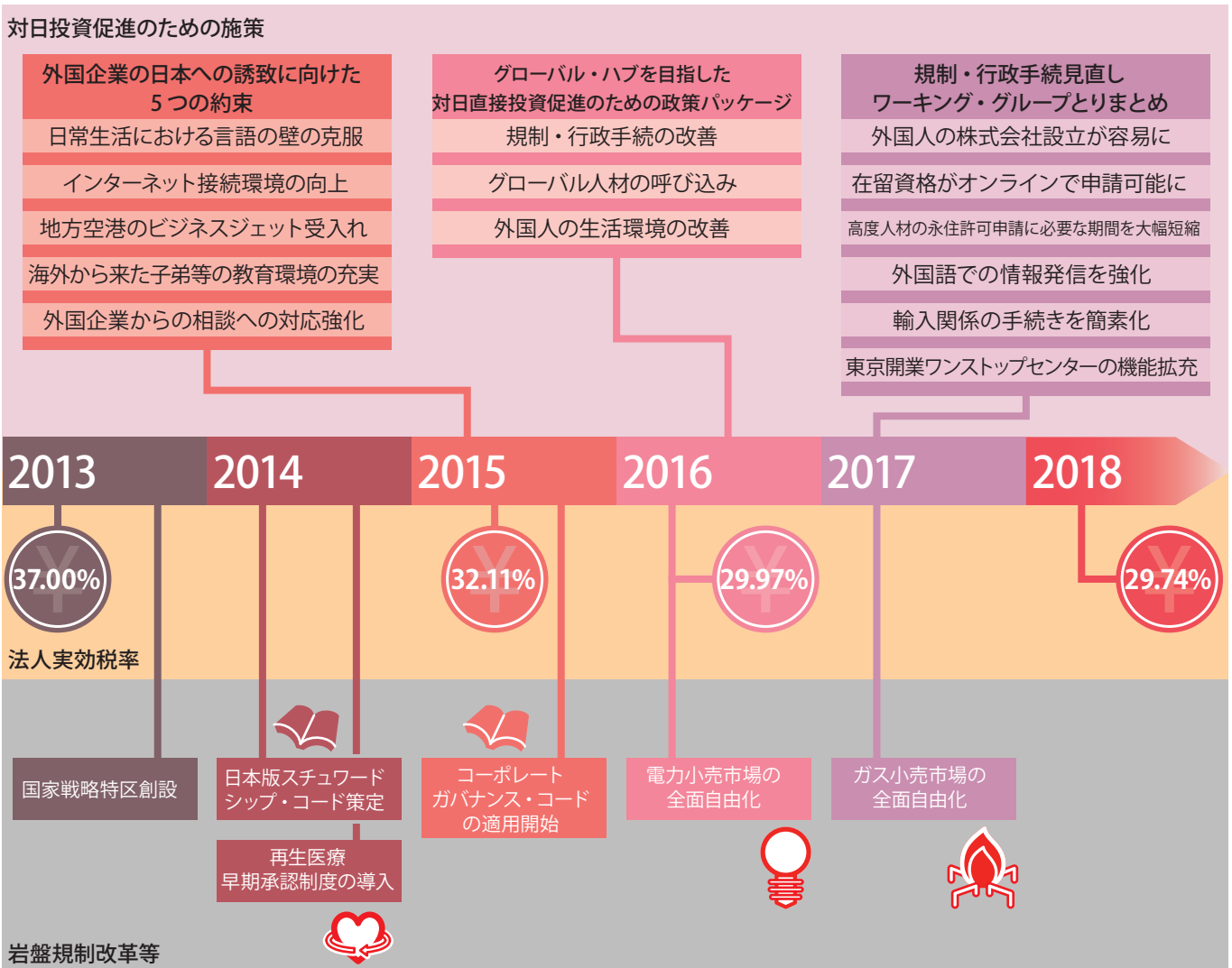
東京証券取引所は2018年6月1日、コーポレートガバナンス・コード（企業統治指針）の改訂版を公表した。同コードは、望ましい企業統治のあり方を示す指針として2015年6月に適用が開始されたものであり、今回が初めての改訂となった。

改訂は、政府が成長戦略の一環として進めるコーポレートガバナンス改革をより実質的なものへと深化させていくことを狙いとし、金融庁と東京証券取引所が事務局を務める「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」による提言を踏まえて行われた。

具体的な改訂のポイントは、上場企業に対して①政策保有株式の縮減に関する方針・考え方などの開示、②CEOの選解任に関する客観性・適時性・透明性のある手続きの確立、③独立社外取締役の積極活用、④ジェンダーや国際性の面を含む多様性と適正規模を両立させる形での取締役会の構成、⑤自社の資本コストを的確に把握した経営、などを求めていることであり、これらはいずれも従来よりも踏み込んだ内容といえる。

また、政府は、スチュワードシップ・コード（2017年5月改訂）とコーポレートガバナンス・コードの両コードの付属文書として、新たに「投資家と企業の対話ガイドライン」を策定した。機関投資家と企業との対話において重点的に議論することが期待される事項をまとめたもので、双方の建設的な対話を通じて、企業が、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することが期待されている。

2. これまでのビジネス環境改善に向けた取り組み



3 対日投資の動向 ~イノベーション創発に寄与する外資

第4次産業革命の急速な進展に伴い、①革新的なビジネスモデル・サービスの導入による新たな価値の創出、②オープンイノベーションの拡がり、③イノベーションの担い手としてのスタートアップに対する注目の高まり、などの変化が起きている。

本章では、こうした変化の下で外資系企業が、日本におけるイノベーションの創発に寄与する姿に焦点を当てて紹介する。また、地域のイノベーションに外資を活用する先駆的な地方自治体の取り組みについても、併せて紹介する。

1. 第4次産業革命分野のイノベーションを日本に持ち込み新たな価値創造を図る外資

(1) 「つなぐ」ことで見えない情報を「見える化」するIoT

あらゆるモノを「つないで」データを取得・分析し、それまで見えなかった傾向や状態を数値やグラフで「見える化」できるIoT技術は、製造、医療、生活などさまざまな分野で新たな価値を生み出している。

シーメンス（ドイツ）は、2017年、日本の製造業向けに、工作機械などの設備やデバイスに設置したセンサーから大量のデータを取得し、自社開発の産業用IoTプラットフォームで分析するシステムの提供を開始した。作業時間や稼働情報などを「見える化」することで工場の生産性向上や設備の故障予知などに繋げる。中小企業でも導入しやすいよう、運用コストを抑え、石川県金沢市の制御盤メーカーにも採用されている。中小の工場が抱える人手不足の課題に対しても効果が期待できる。

ヘルステックのフィリップス（オランダ）は、医療機器や家庭の健康関連製品などを自社開発のプラットフォームとつなぎ、取得したデータを活用したヘルスケアに関するソリューションを提供している。2017年9月に電動歯ブラシをつないだ口腔ケアサービスを、2018年1月に睡眠時無呼吸症候群の治療機器をつないだ治療支援サービスを日本で開始した。機器の使用データを自動でクラウドに集め、医師や患者自身がパソコンやスマートフォンなどを通じて的確な状況を随時確認できるよう「見える化」、分析されたデータを効果的な治療や医師の業務効率化、遠隔治療などに結び付ける。今後、接続する機器の種類やサービスを広げ、日本における病気の予防と健康をサポートする。

世界最小クラス（5cm四方未満）のコンセント直挿し型IoTゲートウェイを開発するスタートアップのネクストドライブ（台湾）は、2017年1月に日本法人を設立した。IoTゲートウェイとは、センサーやカメラなどの端末が収集したデータをインターネット経由でクラ

ウドに送信する際に、中継する役割を担う機器である。同社のゲートウェイは複数の無線規格に対応しており、さまざまな機器に接続して、ホームセキュリティ、HEMS（家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム）、健康管理などに展開可能なスマートハウス用機器としても注目される。日本企業や京都大学などの共同開発により、日本のスマートメーターの統一無線規格（Wi-SUN）にも対応させた。家庭の電力使用状況を「見える化」することなどにより、スマートエネルギー・マネージメントソリューションを提供している。2011年の東日本大震災以降、スマートハウスの普及とHEMS導入に日本政府も力を入れる中、今後の広がりが期待される。



ネクストドライブのCube J Series および周辺機器

(2) 日本の金融サービスに変革をもたらすフィンテック

第4次産業革命時代の革新的な技術の一つに、フィンテックがあげられる。これまで金融サービスは銀行を中心とした金融機関が提供してきたが、スマートフォンの普及とIT技術の発達により、大規模なシステムや多くの専門人材をもたない事業者でもサービスを提供できるようになった。モバイル決済、海外送金、クラウドファンディング、保険、資産運用など多岐にわたる分野で最新の技術を用いた外資系企業が参入し、日本の金融サービスに変化を起こそうとしている。

その主要なものの一つが「キャッシュレス化」である。実店舗やATMなど現金社会が抱えるコストを削減して生産性向上を図り、利便性向上・消費の活性化などにつなげようと、日本政府も今後10年でキャッシュレス決済比率を倍増させる目標を掲げている。先鞭をつけているのが、昨今のインバウンド消費の拡大と2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えたモバイル決済サービスである。キャッシュレス決済が主流の海外からの観光客に対応するべく、日本の小売業界、鉄道やタクシー、空港などで、中国ネット通販大手のアリババ集団のAliPay（アリペイ）や中国最大のSNSサービスWeChatを提供するテンセントのWeChatPay（ウィーチャットペイ）などによるQRコード決済サービスの導入が進んでいる。事前にクレジットカードや銀行口座などを登録しておけば、店舗のQRコードをスマートフォンで読み取るだけで簡単に決済ができる。

日本社会全体にキャッシュレスを普及させるには、店舗や利用者に対してメリットをいかに訴求するかなどの課題もあるが、インバウンド向けから始まったこうした動きが、今後の日本のキャッシュレス化を牽引していく可能性がある。

AIや生体認証といった最新技術を用い、さらに進化したキャッシュレス決済サービスを提供する企業の進出も見られる。指紋を専用端末にかざすだけで決済できるシステムを開発するスタートアップの**クールペイ**（シンガポール）は、2017年10月、東京に拠点を設立した。利用者の指紋とクレジットカード情報・会員プログラムを連携させることで、利用者はスマートフォンを操作する必要すらなく、導入店舗ならば世界中どこでも指紋認証で決済できる。最新版では、指紋認証・QRコード・NFC（近距離無線通信）に加えて顔認証機能も搭載予定である。

AIで過去の保険金支払データを分析し、不正の疑いがある保険金請求を効率的に検知するシステムを提供するスタートアップの**シフトテクノロジー**（フランス）は、2018年1月に東京に日本法人を設立した。大手損害保険会社が日本で初めて同システムの採用を決めた。

このほか、日本における外国人労働者や留学生増加を背景に、スマートフォンを用いて低い手数料で手軽かつ迅速に仕送りなどの海外送金ができるサービスを提供する外資系企業も出てきている。ユニコーン企業（企業価値が10億米ドル以上のスタートアップ）として注目される海外送金アプリの**トランスファーワイズ**（英国）や移住労働者を支援する目的で設立された海外送金サービスの**ワールドレミット**（英国）、留学生向け決済代行サービスの**フライワイヤー**（米国）などが相次いで日本でのサービスを開始している。

(3) 既存企業と組み日本独自のシェアリングサービスを生み出す外資

シェアリングサービスも第4次産業革命時代における新たなビジネスモデルの代表例の一つである。

シェアリングエコノミーの国内市場規模は、2016年から2022年までに約2.5倍にまで拡大すると予測され（図表3-1）、「所有」から「必要な時だけ利用」という消費者の意識の転換や、政府による規制緩和の動きも相まって、日本におけるシェアリングサービスのビジネス環境が整ってきているといえる。訪日外国人の増加による宿泊施設や交通手段に対する需要増がビジネスチャンスとなる中、海外で成功を収めた外国企業が、日本参入にあたって、既存の業界と手を組む事例が相次いでいる。

エアビーアンドビー（米国）は、2018年、日本企業36社と提携する同社として世界初の産業横断型組織「Airbnb Partners」を立ち上げた。シェアリングエコノミーにおける新しい「エコシステム」を作り、日本の観光産業を支えたいとしている。また、2019年に開催予定のラグビー・ワールド・カップで会場の1つに選定された岩手県釜石市と観光促進に関する覚書を締結し、大分県の別府市旅館ホテル組合連合会との提携も発表した。

民泊サイトとしては、**ホームアウェイ**（米国）、**途家**（トゥージア、中国）、**自在客**（ジザイケ、中国）なども参入しており、観光庁が仲立ちして発足した民泊仲介サイトの業界団体にも名を連ねる。こうした流れに合わせて、遠隔・無人で鍵の受け渡しができるIoTキー

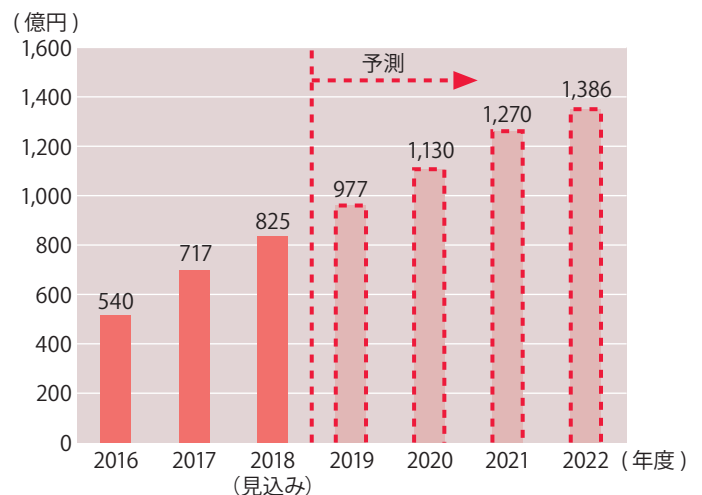
ボックス端末を提供する**キーカフェ**（カナダ）も日本の大手コンビニと提携した。

ライドシェア（相乗り）では、自家用車で乗客を運ぶ有償のサービスが日本では禁じられている中、タクシー配車サービスに特化した形で参入が始まっている。ライドシェア大手の**ウーバーテクノロジーズ**（米国）は、これまで京都府京丹後市などで限定的にライドシェアの実証実験を行っていたが、2018年7月より兵庫県淡路島でタクシー会社と兵庫県淡路県民局ら三者共同によるタクシー配車サービスの実証実験を始め、9月には名古屋のタクシー会社と協業して専用アプリによるタクシー配車サービスを正式に開始した。**滴滴出行**（ディディチュウシン、中国）も第一交通産業と組んで、AIを活用したタクシー配車の実証実験を大阪、京都、福岡、東京などで開始する。このほか台湾タクシー大手の**台湾大車隊**が大和自動車交通と連携する動きや、ライドシェア大手の**ヴィア**（米国）が、森ビルと提携し、ワンボックス車の相乗りの実証実験を開始する動きなどがある。

シェア自転車では、中国大手の**モバイク**が、2017年に日本法人を設立し、地方都市で実証実験を開始している。同社はLINEとの協業を発表している。シェア・スクーターの**ゴゴロ**（台湾）も、住友商事と組んで沖縄県の石垣島でサービスを開始している。交通手段の少ない地方における利用者の利便性向上や観光客誘致など、地域の活性化への貢献も期待される。

破壊的といわれる新ビジネスを日本に導入するにあたり、外資系企業が既存業界と反目し合うのではなく、協業することによって日本独自のシェアリングサービスを展開しようとする動きは、今後一層の規制緩和の議論の呼び水にもなる可能性がある。

図表3-1 シェアリングエコノミーの国内市場規模推移と予測



〔注〕本調査におけるシェアリングエコノミーでは、音楽や映像のような著作物は共有物の対象としていない。また、市場規模は、サービス提供事業者のマッチング手数料や販売手数料、月会費、その他サービス収入などの売上ベースで算出している。

〔出所〕(株) 矢野経済研究所「シェアリングエコノミー（共有経済）サービス市場に関する調査（2018年）」（2018年9月12日発表）

(4) 日本企業を中心に発展してきた産業にも採用される外資の技術

上述のフィンテックの例にもみられるように、第4次産業革命をめぐって世界的に起きている大きな変化は、あらゆる産業でIT化が進み、ものづくりやサービスなど、産業間の壁が相対化しつつあることである。こうした中、これまで日本企業を中心に発展してきた産業において、外資系企業の技術を活用しようとする動きが始まっている。

ベッコフオートメーション(ドイツ)が開発した産業用オープン通信規格(EtherCAT)は、トヨタ自動車の工場のIoT化におけるフィールドネットワークの標準として全面的に採用されることが発表された。同規格は、これまで互換性がなかった規格をオープンにすることで、産業機器を自由に組み合わせることができる。また、工場のIoT化では、生産ラインの機械に多数のセンサーを設置する必要があるが、高速データ通信と電力供給を1本のケーブルに統合する省配線技術により、ケーブルの数を減らせるメリットがあるという。ベッコフは2017年9月に名古屋に日本で2番目の拠点を設立し、中部地域の製造業を中心に制御機器を売り込むなど、日本での導入を進めていく。

外国の技術や製品の参入が比較的少なかった鉄道分野でも、鉄道用線路の点検・信号システムを開発するメルメック(イタリア)の「線路設備診断システム」が、JR西日本の山陽新幹線の軌道に国内で初めて試行導入されることが決まった。世界屈指の技術を誇る日本の新幹線だが、通常、線路の検査は係員が線路上を歩いて目視点検を行っている。同システムは、時速50キロ(最大測定可能速度:125キロ)で線路上を走行しながら、さまざまな角度から連続撮影し、車上での画像処理や最新のセンシング技術により線路の不具合を自動で検知できる。安全性や作業効率の向上が期待され、4~5年後の実用化を目指して、2017年9月からデータの取得を始めており、今後、北陸新幹線や在来線でも導入が予定されている。



メルメックの軌道検査測定装置

2. オープンイノベーションにより、日本でのイノベーション創発に取り組む外資

外資系企業が日本で企業、大学・研究機関等とのオープンイノベーションに取り組む動きが活発化している。外資系企業が日本企業や大学の有するリソースを活用するアプローチも、①研究シーズの事業化、②データの活用、③スタートアップとの連携、④中小企業同士の連携、など多様化している。

(1) 研究シーズを活用して事業化や社会課題解決を目指す動き

外資系企業×大学・研究機関

医療・ライフサイエンス分野における外資系企業と日本の大学・研究機関等とのオープンイノベーションの取り組みは、医療イノベーションを加速させ、日本における社会課題の解決や医療の質の向上に繋がる可能性がある。また、こうした提携が地域において行われる場合には、地域イノベーションの原動力となり、地方創生への貢献も期待される。

米ジョンソン・エンド・ジョンソン(J&J)グループのJ&Jイノベーション(ジョンソン・エンド・ジョンソン(中国)インベストメントの一部門)は、医薬品、医療機器等における早期研究シーズの発掘と育成の加速を図るべく、日本の大学との提携を相次いで発表している。日本では革新的な医療システムや医療技術に対する期待が高まる一方で、研究費用や事業化支援人材等の不足により、大学発の研究シーズが実用化・事業化まで到達しにくい現状がある。J&Jイノベーションは、2017年9月、大阪大学が立ち上げた「産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ」の戦略的パートナー(外資系ヘルスケア企業では第1号)協定を同大学と締結した。大学側が有する再生医療などの有望な研究成果を発展させ、事業化する。また、2018年2月には東京大学と、7月には京都大学ともそれぞれ医薬品や医療機器などの開発に協力する覚書を締結した。世界中のアンメットメディカルニーズ(いまだ有効な治療方法がない疾患に対する医療ニーズ)を解決するイノベーションの創発に注力している。

化粧品世界最大手の仏ロレアルグループの日本法人である日本ロレアルは、2018年7月、国立研究開発法人物質・材料研究機構(NIMS)との共同研究拠点「マテリアルイノベーションセンター」を、茨城県つくば市のNIMS内に開設した。同社は、NIMSが誇る最先端の新規素材研究を活用した製品開発を共同で進めることで、基礎研究からの製品開発期間を大幅に短縮できるとしている。

(2) データを活用して社会課題解決を目指す動き

外資系企業×大学・研究機関

大学や研究機関が有する膨大なデータを技術的プラットフォームで分析し、その結果を地方が抱える人口減少、超高齢化および医療へのアクセシビリティの低下などの課題の解決や、医療費削減・医療の質の向上などに繋げようとする動きもある。

フィリップス・ジャパン(オランダ)は、2018年6月、東北大学とヘルスケア領域の共同研究についての包括的な提携を結び、大学や企業が共に事業開発できる拠点「コ・クリエーションサテライト」を東北大学内に開設した。医療機器や生活用品などからさまざまなデータを収集し、日常生活と疾病との関係を研究することで病気の予防に役立てる。2019年5月にはCo-Creation Center(イノベーション研究開発拠点)を宮城県仙台市内に開設する予定である。宮城県とも連携し、高齢化や過疎化など社会的な問題を比較的多く

抱える東北から、イノベーションを生み出そうとしている。

また、同社は大阪の国立循環器病研究センター（国循）と医師の診断や病気の予防を支援するAIの共同開発を行うと発表した（2018年5月）。国循の有する膨大な医療データと、フィリップスの医療用AIに関する技術を組み合わせる。このほか、次世代型IoTイノベーションを活用した医療スキームの開発において名古屋大学とも提携し（2018年6月）、臨床データの学術的活用などについて共同研究を行う。

なお、国循は2017年3月に米GEグループのGEヘルスケア・ジャパンとも最先端医療技術の開発および次世代病院システムの構築で提携している。

(3) 日本のスタートアップ育成を通じてシーズを活用する動き

外資系企業×日本のスタートアップ

外資系企業が日本のスタートアップを育成しながら、その研究シーズや技術を取り込もうとする動きも出始めている。

ドイツのバイエルグループのバイエル薬品は、2018年6月、バイオ分野のスタートアップの支援やネットワークの構築を目指したインキュベーションラボを兵庫県神戸市に開設した。米国・サンフランシスコ、ドイツ・ベルリンに次いで、アジアで同社初の設置となる。スタートアップの支援を通じて共同研究を進展させ、日本発のシーズを世界へ繋げていくとしている。ラボには大阪大学発や京都大学発の最先端の技術をもつスタートアップなどが入居する。

米クレジットカード大手のビザは、世界各地で同社が主催するスタートアップ・コンペティション・プログラムを2018年、国内で初めて開催した。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、革新的なデジタル・ペイメント・ソリューションの普及を推進する提案を募集した。

米生命保険大手のメットライフ生命保険も、メットライフ・アジアのイノベーションセンター「LumenLab」と共同で、「MetLife Collab Japan アクセラレータープログラム」を開催した。「オープンイノベーションで生命保険を変えていく」をテーマに、「ヘルス & ウェルネス」分野での革新的なアイデアを、スタートアップとの協業により実現することを目的としている。

スタートアップにとっても、大企業とのオープンイノベーションは、資金や助言を受けられるというメリットがある。

(4) 双方の得意分野を融合して新製品開発に取り組む動き

外資系中小企業×日本の中小企業

中小規模の外資系企業と日本企業が、双方の技術や得意分野などの強みを融合させる動きもみられる。

米バイオファーマのマジリスは、日本企業と合併会社を設立し、2017年2月、神奈川県川崎市に研究開発拠点を設置した。同社がもつ遺伝子治療の経験・技術と、日本企業の遺伝子治療研究所がもつ高度な製造技術を組み合わせ、中枢神経系の難病疾患の新

治療薬を開発する。

ベトナムのソフトウェア開発企業NTQソリューションは、日本企業と共同で、ログイン・ログオフを自動で行う非接触型のPCセキュリティシステムを開発した。中国のロボットメーカー蘇州穿山甲ロボットも、電気通信大学のTLO（技術移転機関）およびロボット関連事業を行うハウステンボスの子会社との3社合併で、パンゴリン・ロボット・ジャパンを設立し、自立走行する次世代の人型料理配膳ロボットを共同開発している。

ジェトロが実施した外資系企業向けのアンケート調査では、「優れた日本企業や大学等パートナーの存在」が日本におけるビジネス上の魅力の上位にあがり、日本企業とのオープンイノベーションに対する外資系企業の関心は高い（第4章参照）。

3. 日本のスタートアップ・エコシステム形成に参画する外資

スタートアップは「イノベーションの担い手」として次世代の日本経済を牽引する可能性がある一方で、不確実性が極めて高い。このため、スタートアップを成長させ事業を加速する仕組みとしての「スタートアップ・エコシステム」を確立する必要が出てきている。

エコシステムを構成する要素（アクター）は大企業、大学、支援団体、政府、自治体等多岐にわたる。特に近年注目を集めているものとして、①柔軟に利用可能なオフィスとネットワーキングの場を提供するコワーキング・スペース、②革新的なアイデアを「生み出す」ためのビジネスモデルの構築や会社設立を支援するインキュベーター、③スタートアップの成長を加速するアクセラレーター、④資金に加えアクセラレーションプログラムも提供するベンチャーキャピタル（VC）、⑤インターネット上で不特定多数から資金を集めるクラウドファンディングなどがあげられる。

また、スタートアップの成長段階は「シード」、「アーリー」、「エクспанション」、「レイター」の4つに分類されることが多いが、これまで日本では、主にアーリーステージにあるスタートアップを支援するアクターが不足してきた。しかし近年、海外における豊富な経験と実績を有し、その強みを生かして日本に進出する外資系企業が相次いでいる（図表3-2）。

2018年は日本における「シェアオフィス元年」とも呼ばれ、働き方改革の広がりなどを背景にコワーキング・スペースの数が東京を中心に急増している。コワーキング・スペースは、創業間もないスタートアップにとって、オフィス開設のコストを抑制できると同時に、入居者同士の交流を通じて新たなアイデアやビジネス機会につながりやすい点で大きな意味を持つ。

そうした「コミュニティの提供」を強みとして日本に進出した企業が米コワーキング・スペース大手のウィーワークである。2018年2月に東京・六本木に開設した日本第1号のオフィスを皮切りに、半年間で新橋、丸の内、銀座、日比谷、原宿と計6拠点を次々に展開。世界で約300カ所のオフィスを設け（2018年6月時点）、専用SNSで会員同士を繋ぎ、ベンチャー企業から大企業まで、26万人以上のメンバーがグローバル規模で繋がり、お互いに刺激し合

い、新たなビジネスやイノベーションを生んでいる。また、各オフィスに配置された「コミュニティマネジャー」は、入居者の特性や事業に関するデータを分析し、最適なネットワーキングの場をコーディネートする。同社はウーバーやエアビーアンドビーと同様に「ユニコン企業」としても知られ、横浜、大阪、福岡などの各主要都市にも順次進出している。

米クラウド大手の**アマゾン・ウェブ・サービス (AWS)** は、2018年10月、スタートアップの支援施設である AWS Loft Tokyo を米国以外では初めて東京・目黒に開設した。無償で利用できる coworking・スペースには専門技術者が常駐し、スタートアップに対する技術相談への対応や AWS 上の技術に関するセミナーを開催する。

外資系コンサルティングファームが coworking・スペースやイベントスペースを備えた施設を開設する動きも加速している。**PwC** グループ、**アクセンチュア**、**KPMG ジャパン** はそれぞれ東京都心に新たなイノベーション創発施設を設置した。このほか、豪**サブコープ**や英**リージャス**など、日本に進出済みの外資系レンタルオフィス大手が次々と新たな coworking・スペースを開設する動きも広がっている。

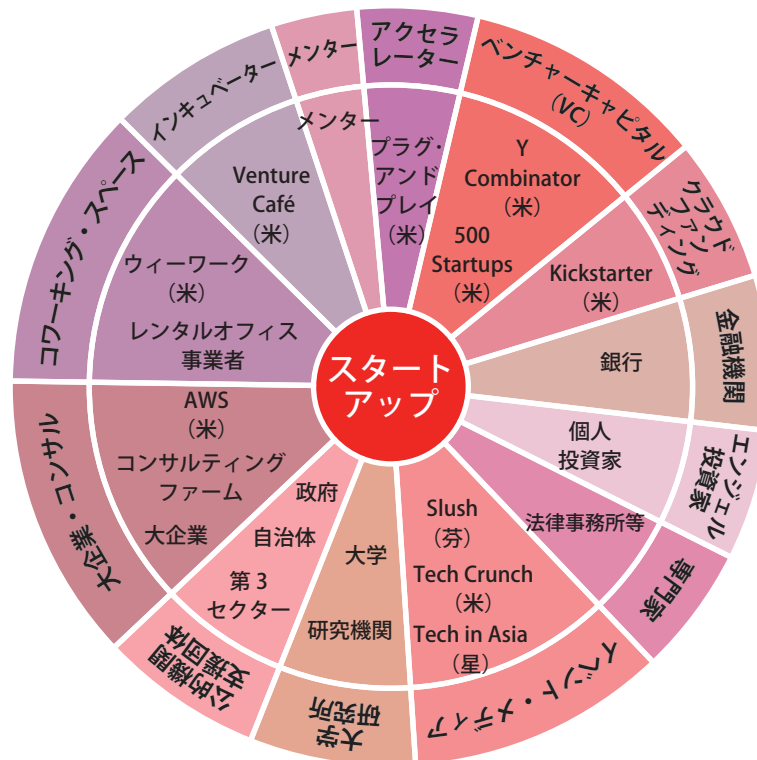
ハンズオン型の支援でスタートアップを「育てて成長させる」さまざまなアクターの存在は、スタートアップがいわゆる「死の谷」を乗り越えていくために重要な役割を果たす。

スタートアップの巨大集積施設を運営するインキュベーターの**米ケンブリッジイノベーションセンター (CIC)** の姉妹組織 **Venture Café** (ベンチャーカフェ) は、2018年3月、「Venture Café Tokyo」

をスタートさせた。Venture Café は、米国をはじめ世界 6 都市で展開しているイノベーション促進プログラムで、イベントやワークショップの開催を通じて起業家や投資家などイノベーター同士の交流の輪を広げ、事業のヒントを得る機会などを提供する。アジアでは初進出となった日本では、東京の虎ノ門を拠点とし、茨城県つくば市やジェットロとの共催で「Tsukuba Global Night (つくばグローバルナイト)」を開催した。また、官民連携によるスタートアップ集中支援プログラム「J-Startup」に選出された企業と有力支援者など官民のプレーヤーが集う機会を提供する「J-Startup Hour」を毎週木曜日に行うプログラム「Thursday Gathering」の中で開催するなど、企業や大学機関に加え政府機関や自治体とも連携した活動を行っている。

シリコンバレーに拠点を置く世界最大のテクノロジーアクセラレーター兼ベンチャーキャピタル(VC)の**米ブラグアンドプレイ**は、2017年7月に東京・渋谷に進出した。フィンテック、IoT、InsurTech(保険領域の技術)などの分野を軸に、国内のトップ企業とアクセラレーションプログラムを運営している。同社の強みは世界中に有するスタートアップネットワークで、3カ月のプログラムを通じて①スタートアップの成長に必要なさまざまなメンタリング・事業ノウハウの提供、②日本の大企業とのビジネスアライアンス支援、③グローバル展開サポートなどを行う。世界的なスタートアップに初期段階から投資してきた実績のある同社は、2020年までに日本でスタートアップ 50 社への投資と大手企業 50 社からの協力の獲得、また

図表 3-2 日本のスタートアップ・エコシステム・マップ (参画する外資を中心にまとめた図)



〔注〕第3章で事例として挙げた外資系企業を代表的要素に着目してジェットロが分類・作成。

東京以外での拠点設立も視野に入れている。

シリコンバレーに本社を置き、起業家育成などを手掛ける米 VC の **500 Startups** は、2016 年 2 月に日本法人を設立以来、日本国内のシードステージのスタートアップに対する投資を行っている。2016 年から神戸市とパートナーシップ契約を締結し、「500 Kobe Accelerator」を毎年開催している。これまで参加した起業家の中には、VC などからの資金調達や、企業との提携などに結びつくケースも出ているという (P.23 参照)。

シリコンバレーで資金提供を含む起業家育成プログラムを展開する米 **Y Combinator** は、日本のスタートアップ支援団体と協業し、2018 年 9 月、日本で同社初の公式イベント「Y Combinator MEETUP in Tokyo」を開催した。同社がシリコンバレーで実施する起業家育成プログラムは、世界中から厳選したスタートアップを対象に、少額の出資と 3 カ月間にわたる集中的な事業開発指導を行うものとして知られ、過去には Dropbox やエアビーアンドビーなど、名だたるスタートアップを輩出した実績がある。「Y Combinator MEETUP in Tokyo」は数日間にわたって開催され、東京大学や慶應義塾大学も会場となった。

世界最大のクラウドファンディングプラットフォームの米 **Kickstarter** も、2017 年 9 月より日本語版のインターフェースの提供を始め、本格的に日本向けのサービスを開始した。世界中のユーザーが日本で公開されるプロジェクトに投資できる。

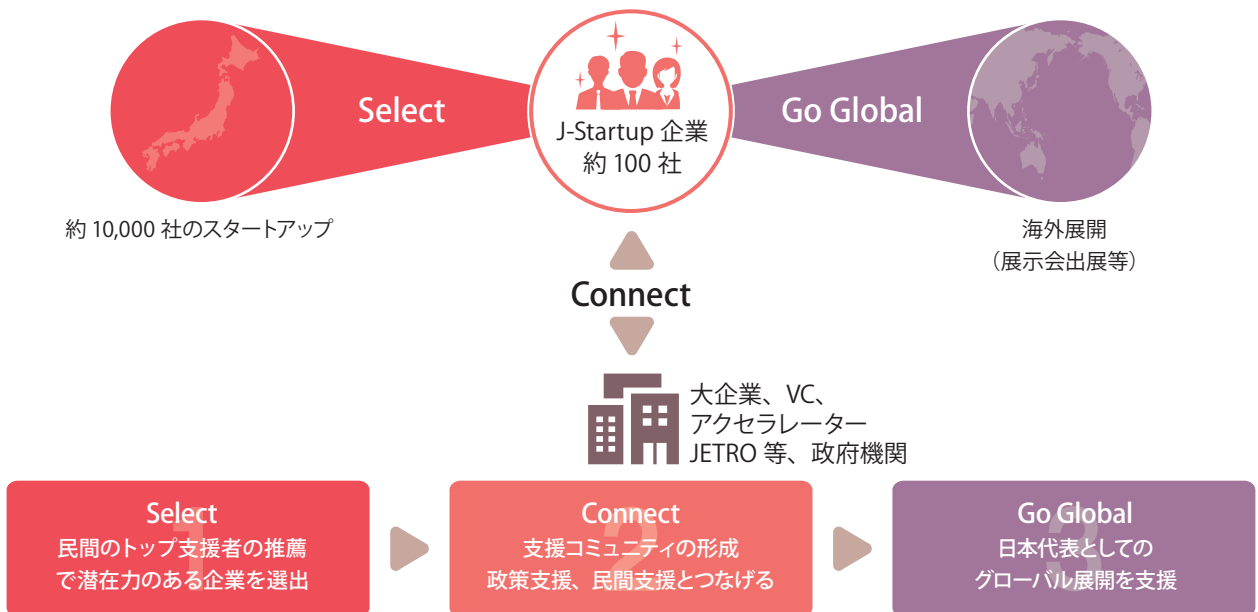
このほか、シンガポールの情報メディア **Tech in Asia** によるマッチ

ングイベントやカンファレンス、フィンランドのスタートアップイベント **Slush** の日本版 Slush Tokyo、スタートアップニュース配信の米 **TechCrunch** が主催する TechCrunch Tokyo などが相次いで東京で開催されている。著名な起業家によるトークセッションやピッチコンテストなどのプログラムが提供されるイベントの参加者は数千人規模に達し、日本のスタートアップが支援者と繋がるさまざまな「機会」を提供している。

ジェットロも、2018 年 6 月より、経済産業省の主導で創設された官民連携によるスタートアップ集中支援プログラム「J-Startup」(図表 3-3) の一環として、「グローバル・アクセラレーション・ハブ事業」を開始している。ジェットロがシリコンバレーやイスラエルなど世界各地のスタートアップ・エコシステムと日本企業・人材とを繋ぐ連携窓口となり、日本のスタートアップの育成を支援する事業である。海外の VC やアクセラレーターなどと提携し、ビジネス拡大を目指す日系スタートアップなどに対し、専門家(メンター)による現地ブリーフィングや事業戦略立案に関するアドバイス提供、コワーキング・スペースの利用などのサービスを無料でやっている。日本展開に関心のある現地有望スタートアップも発掘し、双方向での支援を目指す(第 5 章参照)。

こうしたさまざまな動きが、日本におけるイノベーション創出の環境整備に繋がることが期待される。

図表 3-3 J-Startup の概要



〔出所〕 経済産業省「J-Startup」資料より作成

4. 地域のイノベーション創出と外資

日本の地方自治体も外国スタートアップやアクセラレーターの誘致に力を入れ始めている。他地域に先駆けて海外から広くイノベーションの活力を取り入れ、地域の持続的成長やグローバル化などを目指す地方自治体の動きを紹介する。

(1) 福岡市：特区と海外連携で目指す「創業都市」

「グローバル創業都市・福岡」ビジョンを掲げる福岡県福岡市は、日本人起業家のみならず、海外のスタートアップの誘致・ビジネス支援にも力を入れる。国家戦略特区制度の下、2015年に国内初の取り組みとして開始したスタートアップビザは、在留資格「経営・管理」の取得のための要件を緩和し、外国人の日本での創業を後押しする。スタートアップビザの申請件数は、2018年9月末時点で59件を数え、東京など他の特区における申請件数を上回る。

福岡市は2017年4月、官民共働型スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」を開業し、ビジネス支援に係るサービスのワンストップ化を図っている。同年5月には同施設内に、福岡市内のスタートアップの海外展開と外国スタートアップの福岡市内での活動支援に特化した「フクオカグローバルスタートアップセンター」を設置。弁護士や税理士、コンサルタントなどの専門家による会社設立手続きに関する無料相談を提供している。また、外国スタートアップの日本での資金調達を支援するため、日本のクラウドファンディング大手と連携するなど、官民の連携も強みとなっている。同センターが2017年度に受け付けた相談は合計で1,100件を超え、2018年度は月平均180件となっており、そのほとんどが外国人起業家および外国企業からの相談であったという。

こうした支援を受け、実際に福岡市に進出した外国スタートアップに、ゴルフ場とゴルファー向けのプレー支援サービス（アプリ）を開発・販売する台湾の**Green Jacket Sports**（日本法人名**ゴルフフェイス**）がある。同社のスマートカートナビシステムはゴルファー向けにコースガイドなどのサービスを提供するとともに、システムに蓄積されたプレーヤーの位置情報などのビッグデータを分析し、ゴルフ場にフィードバックすることで、ゴルフ場管理の効率化に貢献する。また、西日本鉄道グループと提携して、台湾のゴルファーを日本に誘致するゴルフツアーにも力を入れている。外国スタートアップの福岡進出が、地元への新たなサービスの導入や観光インバウンドの活性化をもたらした好事例といえよう。

海外都市との連携も福岡市のスタートアップ支援施策を支えている。同市は米国、台湾、エストニアなど世界の10カ国地域・14拠点（2018年9月現在）と連携し、スタートアップの双方向の進出支

援で協力を進めている。2016年には、海外展開を意識した創業や海外ビジネスを実現させるために必要なスキルや知識を学ぶための、起業家向け海外研修プログラムを開始した。同プログラムは2016年から毎年実施されており、シリコンバレーでの企業訪問や現地スタートアップイベントへの参加を通じて市内スタートアップの海外展開を後押しする。また、2018年9月にはFukuoka Growth Nextで、海外から招いた外国スタートアップを含む100社を対象に国際ビジネスマッチングイベントを開催するなど、市の海外ネットワークはスタートアップ支援をめぐるエコシステムの構築に大きく貢献している。



フクオカグローバルスタートアップセンターが設置されているスタートアップカフェ内部

(2) 大阪市：国際会議が示すイノベーションと社会課題解決の最前線

「オープンイノベーションシティ」を目指す大阪市の中核拠点が、「大阪イノベーションハブ(OIH)」である。2013年、うめきた地域の再開発を機に「イノベーション創出支援拠点」として整備され、「大阪・関西におけるイノベーションエコシステムの構築」をミッションに掲げる。OIHは、起業家であるプレーヤー会員690名とそうした起業家を支援するパートナー会員280組織（投資家・国内外の大学・公的機関・メディア等）により構成されている。施設は年に200件を超えるイベントを開催。その7割は会員の持ち込み企画であるという。モーニングミートアップなどのピッチイベントは、国内外のスタートアップにとって、新たな事業の創出やスケールアップにつながる機会となっている。

大阪市が年に一度開催する国際イノベーション会議「Hack Osaka」では、スタートアップによるピッチコンテストが実施され、6回目の開催となった2018年は「デジタルヘルス」、「トラベルテック」、「スマートシティ」の分野で起業家がアイデアとビジネスモデルを競い合った。また、国内外の起業家による講演や製品・サービスの展示・商談会、起業家支援に携わる専門家によるパネルディスカッションなど、産

学を交えた活発な交流が行われた。

Hack Osaka はプログラム全体が英語で進行され、外国スタートアップも積極的に招致されている。2018 年は、ピッチコンテストの登壇企業 10 社のうち、8 社が海外からの参加であった。金賞を受賞した韓国の **Dot Incorporation** は、ジェットロが招へいた企業で、世界初の点字スマートウォッチを開発・製造・販売するスタートアップである。**グーグル**との共同開発も行い、既に米国、中国で製品の販売を開始している。両国に次ぐ市場として日本でも順次商品展開する予定で、東京オリンピック・パラリンピックへの製品の提供も模索しているという。このほか、ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者のためのウェアラブル・コミュニケーション端末を開発するイスラエルの **EyeFree Assisting Communication** や、AI とビッグデータの技術を活用して自分で肌の診断ができるソフトウェア・製品を開発する中国の **Shenzhen Yi-yuan Intelligence Tech** など、社会課題解決型のスタートアップが多くみられた。

2019 年 3 月 13 日に開催予定の「Hack Osaka 2019」は、地方における魅力的なビジネス環境を世界に向けて発信するために、地方自治体等が外国企業等を招へいし、トップセールスや地域企業とのマッチング等を行う地域への対日直接投資カンファレンス（RBC、5 章参照）のプロジェクトにも採択されている。有望な外国スタートアップおよびアクセラレーターを招へいし、大阪へのスタートアップの誘致促進と、大阪・関西におけるイノベーションハブおよび海外へのゲートウェイとしての大阪の地位確立を目指す。



「Hack Osaka 2018」(ピッチコンテスト表彰式)の様子(提供:大阪市)

(3) 神戸市:外資とのタッグで起業家に挑戦の場を



外資の力を地域のスタートアップ・エコシステム形成に活用するのが神戸市である。2015 年、世界的なベンチャーキャピタル（VC）

アクセラレーターである **500 Startups** と神戸市長との面談を契機に、パートナー協定を締結した。2016 年以降アクセラレーションプログラム「500 Kobe Accelerator」を年に一度神戸市において実施している。

500 Kobe Accelerator では、500 Startups のグローバルチームメンバーが来日して、6 週間のプログラムを運営する。2017 年は来日した 27 人のメンバーが参加企業一社一社に対して専属で対応し、ビジネスモデルに関するアドバイス、資金調達およびピッチに関するレクチャーなどを行った。プログラムを受講するシード期のスタートアップにとって、累計 60 カ国・2,000 社以上の投資実績を持つ同社から、シリコンバレーで培われたベストプラクティスを日本にいながらにして学べる貴重な機会となる。最終週には投資家を前にピッチを行う「デモデイ」が組まれ、これまで過去 2 年で 22 社がデモデイ後に 20 億円を超える資金調達に成功した。

同プログラムは外国スタートアップにも門戸を開く。2017 年は 200 社を超える応募企業のうち、3 分の 1 が海外からであったという。2016 年に 3 社だった外国スタートアップの採択は、2017 年には被採択企業の 4 分の 1 にあたる 5 社に拡大した。英語 e ラーニングサービスを手がける台湾の **ホープイングリッシュ** は、プログラム参加後、日本進出を果たしている。神戸市は本プログラムに参加したスタートアップが市に進出することを必ずしも目的としていないが、こうしたプログラムが呼び水となり、神戸発の新製品・サービスの誕生や地元での起業促進につながることを期待する。日本のアクセラレーターや VC が東京に集中する中、神戸市のモデルは、日本のスタートアップ・エコシステムの地域への広がり貢献する取り組みといえよう。

その他、地域・行政課題に対する解決手法を広くスタートアップから募る「Urban Innovation KOBE」では、4 カ月の実証実験の場を設けて市とスタートアップが協働して課題解決に取り組む。2018 年第 1 期のプログラムには 60 社の応募があり、7 社が選ばれている。ビッグデータや AI を用いた経営支援を手がける米 **フライデータ** は、市が毎月手作業で行っているレセプト（医療機関から送られてくる請求書）チェックの自動化実証を行い、年間 250 万枚にもものぼるレセプトの照合作業の効率化を目指す。スタートアップが持つ革新的な技術を行政の生産性向上に活かすガバメント・テック（GovTech）の先駆けとして注目される。



500 Kobe Accelerator の様子(提供:神戸市)

4 外資系企業による日本のビジネス環境の見方

ジェトロは、2018年5月～6月、外資系企業による日本のビジネス環境に対する見方についての情報収集、分析を通じてより魅力的な投資環境の整備に資するため、「日本の投資環境に関するアンケート調査」を実施した。

アンケート調査は、ジェトロが支援した外資系企業約1,700社を主な対象として行い、266社から有効回答を得た。

回答結果からは、外資系企業が日本を収益性の高い市場と見ていることが新たに確認された。また、日本市場の規模の大きさを最大の魅力としつつも、同時に自社のビジネス分野の中長期的な成長性や、日本が課題先進国であるが故のビジネス機会にも目を向けている様子がうかがえた。今後の投資拡大・雇用拡大に向けた意欲も概して高く、日本企業・大学等とのオープンイノベーションにも前向きといえる。

1. 魅力の1位は「日本市場」、収益性の高さも評価

外資系企業から見た日本の魅力は、日本のビジネス環境を総合的に考える上での不可欠な要素である。今回のアンケート調査では、外資系企業が感じている日本のビジネス展開上の魅力として、「日本市場」、「優れた日本企業や大学等パートナーの存在」、「国家・社会の安定性」が上位を占めた(図表4-5)。

日本市場はかねてより洗練された巨大な市場として定評がある。加えて、2017年9月には景気回復局面が戦後2番目の長さを記録するなど、マクロ経済状況が堅調に推移していることも「日本市場」に対する高い評価につながっていると考えられる。また、欧米の一部でみられる政治経済の不確実性の高まりと対比した日本の安定性に対する再評価がアンケート結果に表れたと考えることもできる。

【日本の投資環境に関するアンケート調査概要】

調査の目的と実施概要

外国・外資系企業にとってより魅力的な投資環境の整備に向けた分析・政策提言を行うことを目的とし、日本の投資環境の魅力や、ビジネスを展開する上での阻害要因などをアンケートにより質問。2015年より毎年実施。

調査期間：2018年5月15日～6月6日

調査対象企業

ジェトロの支援により日本に拠点を設立・拡大した在日外資系企業約1,700社および諸外国の在日商工会議所の会員企業

回答状況：有効回答数 266社

回答企業のプロフィール

図表4-1 回答企業の親会社本国・地域

国・地域	企業数	国・地域	企業数
米国	61	スペイン	3
ドイツ	51	ベトナム	3
中国	30	ベルギー	3
韓国	15	アラブ首長国連邦	2
フランス	13	オーストラリア	2
インド	10	タイ	2
英国	10	デンマーク	2
台湾	10	フィリピン	2
カナダ	9	イスラエル	1
イタリア	8	チェコ	1
オランダ	5	フィンランド	1
スイス	4	マレーシア	1
香港	4	ミャンマー	1
オーストリア	3	メキシコ	1
シンガポール	3	ルクセンブルク	1
スウェーデン	3	ロシア	1
		合計(有効回答)	266

また、毎年トップとなる「日本市場」についての内訳をみると、特に魅力を感じることで、通信・IT・ソフトウェア分野の企業を中心に、「自社のビジネス分野の中長期的な成長性」との回答や、ライフサイエンス分野の企業を中心に、「課題先進国であり、イノベーション創出によるビジネス機会がある」との回答が一定数に上った（図表 4-6）。

これらの回答は、日本市場を単に目先の巨大市場としてとらえる見方とは異なり、中長期的な視点からの見方・評価を示すものとして特徴的といえる。日本は少子高齢化の進展に伴う人口減少等により、将来的な市場規模の縮小が見込まれる。そうした中でも、逆にビジネス機会があると見たり、第4次産業革命との関係が深い通信・IT・ソフトウェア分野を中心に中長期的な成長性を見出したりしている外資系企業が一定数に上ることは注目に値する。

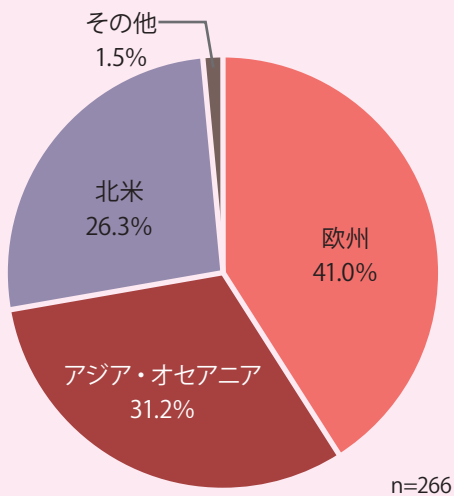
また、今回の調査で初めて収益性の観点からの日本市場に対する評価を尋ねたところ、「収益性が高い」または「どちらかという収益性が高い」と回答した企業が7割を超えた（図表 4-7）。業種別では通信・IT・ソフトウェア分野の企業を中心に収益性が高いとする回答が目立ち、商社・卸売・小売の分野では逆の傾向がみられた。

OECD のレポート“FDI in Figures”（2016年4月）によれば、日本の対内直接投資収益率は22カ国中、総合で3位、サービス業で1位と、高い収益率であるとされている。

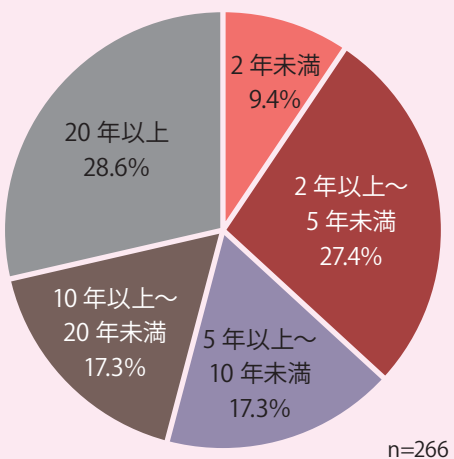
この理由については、もともと収益力と体力のある外国企業が日本に進出しているためとの見方も成り立つ。その一方で、多くの外資系企業が日本を「儲かる市場」として評価しているという事実は、これから日本への進出をしようとする外国企業にとっても、重要なメッセージ性を持つといえよう。（P.7 コラム「日本の対内直接投資収益率」参照）



図表 4-2 回答企業の親会社本国・地域（地域別）



図表 4-3 回答企業の日本進出後の経過年数



図表 4-4 回答企業の業種

業種	割合
通信・IT・ソフトウェア	14.7%
ライフサイエンス（医薬品、医療サービス、医療機器、化粧品含む）	11.7%
電気・電子・精密機械・情報通信機器	10.9%
商社・卸売・小売	10.2%
輸送機械・部品	8.3%
運輸・観光（ホテル・娯楽サービス含む）	6.8%
化学	5.6%
専門サービス（コンサルティング・法務等）	5.6%
金融・保険	4.5%
その他サービス	4.5%
一般機械	3.4%
エネルギー・インフラ（電気・ガス・水道・石油 etc.）	2.6%
繊維・アパレル	2.3%
その他製造（家具、プラスチック用品、印刷、ガラス等）	2.3%
飲食品	1.9%
鉄・非鉄金属	1.5%
建設	1.5%
農業・林業・漁業	0.4%
その他	1.5%

n=266

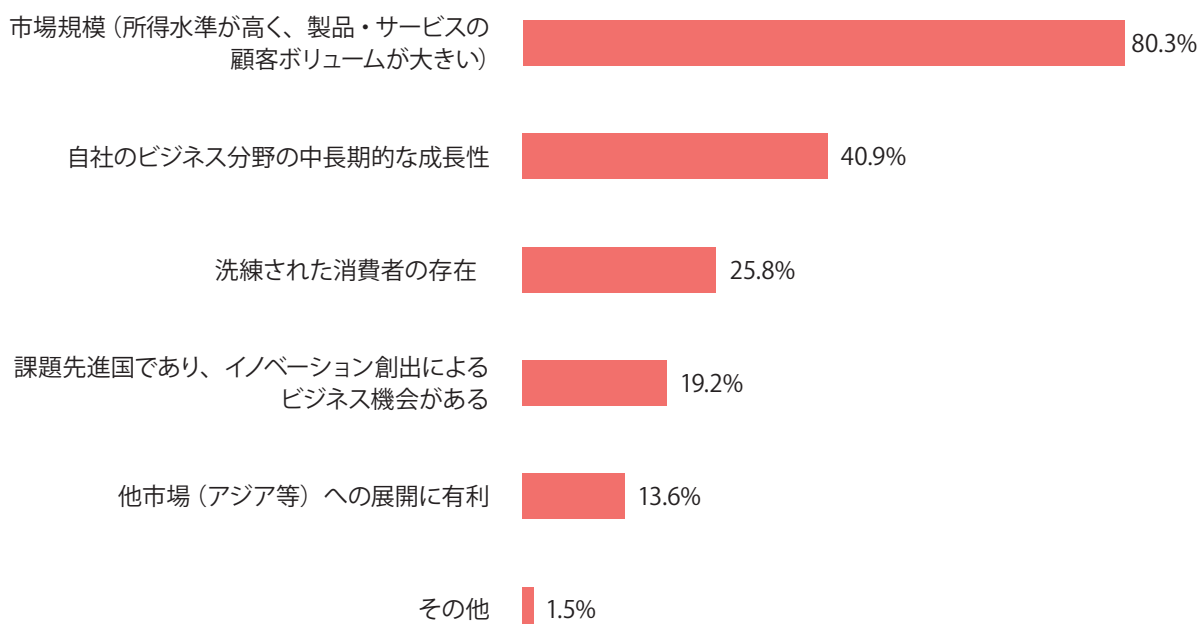
図表 4-5 日本でビジネスをする上での魅力(上位 1-3 位までそれぞれ選択)

順位	回答項目	票数			得点
		1位	2位	3位	
1	日本市場	158	20	20	534
2	優れた日本企業や大学等パートナーの存在	25	50	29	204
3	国家・社会の安定性	16	43	60	194
4	研究開発の質の高さ	19	38	15	148
4	世界を代表するグローバル企業が集積している	24	26	24	148
6	インフラの充実(交通、物流、情報通信、エネルギー等)	4	39	30	120
7	有能な人材確保が可能	4	14	19	59
8	生活環境が整備されている	4	7	23	49
9	アジアへのゲートウェイ、地域統括拠点として最適	3	12	14	47
9	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け需要増・販売増が見込める	3	9	20	47
11	知的財産法整備の充実	2	6	5	23
	その他	4	2	7	23

〔注〕各回答者が選択した1位、2位、3位の回答項目について、それぞれ1位=3点、2位=2点、3位=1点として得点化し、合計得点の多い回答項目順に順位を記載。

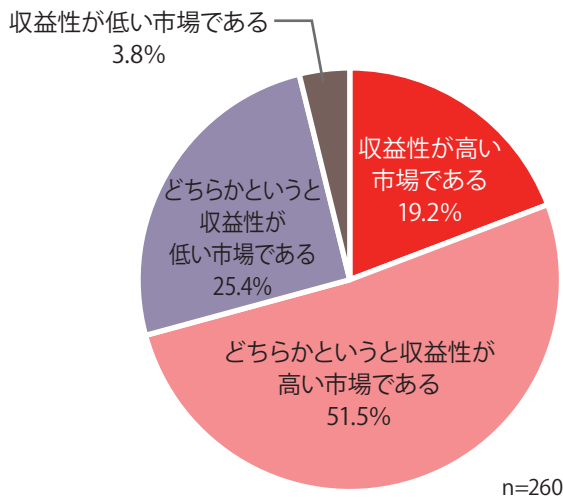
n=266

図表 4-6 日本市場の中で特に魅力だと思うもの(上位 2 つまで)



n=198

図表 4-7 収益性の観点からの日本市場に対する評価

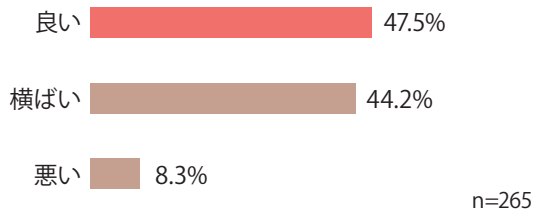


2. 外資系企業の業況感が高く、先行きへの見方も前向き

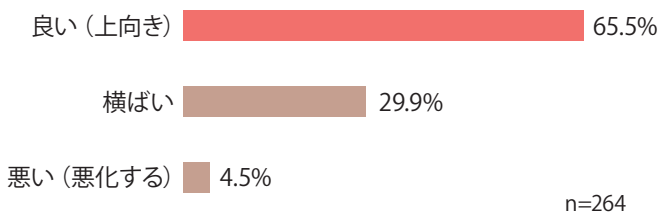
日本での自社の現在の業況を「良い」と回答した外資系企業の割合は5割弱、今後1～2年の見通しについての回答で6割強に上った(図表 4-8、4-9)。前年との比較では、それぞれ5.1ポイント、8.9ポイント増加した。業種別では、通信・IT・ソフトウェア関連の企業で「良い」と回答した企業が多い。

なお、「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合を差し引いた値(Diffusion Index)は、現在の業況で39.2、今後の見通しでは61.0となった。これらは日銀短観における業況判断の値(2018年6月、全産業全規模合計で「最近」については16、「先行き」については13)を大幅に上回る。日銀短観には中小企業が多く含まれていることに留意する必要があるものの、外資系企業の業況感は相対的に高いといえる。

図表 4-8 現在の日本での業況



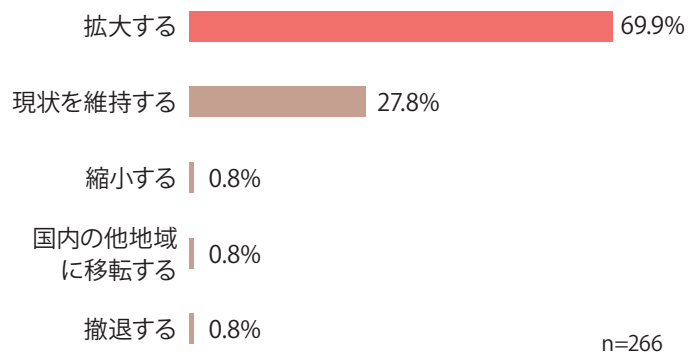
図表 4-9 日本での業況先行き(今後1～2年)に対する見通し



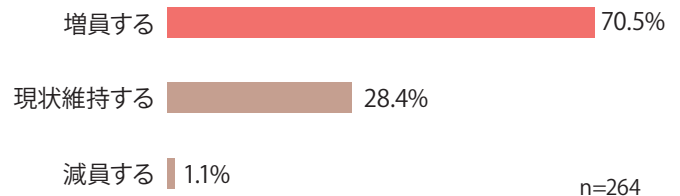
3. 7割の外資系企業が事業・雇用拡大を計画

今後5年以内の投資計画については、約7割の企業が「拡大する」と回答をした(図表 4-10)。前年より2ポイント程度下がったものの、日本のマクロ経済状況が堅調に推移する中、外資系企業の業況感が比較的高いことや、日本を収益性の高い市場とする見方などが相まって、今後の投資拡大への意欲的な回答につながっていると考えられる。雇用については、前年とほぼ同水準で、7割を超える企業が今後5年以内に「増員する」と回答した(図表 4-11)。

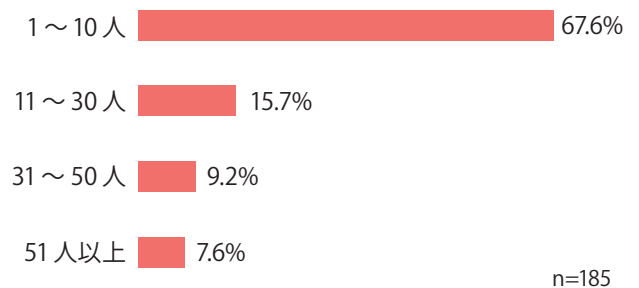
図表 4-10 今後5年以内の投資計画



図表 4-11 今後5年以内の日本拠点での雇用見込み



図表 4-12 増員予定数



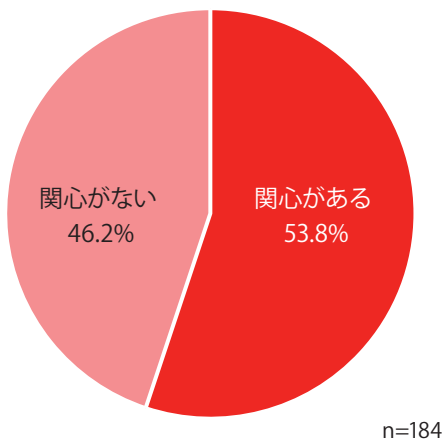
事業拡大の手法の一つに M&A があるが、日本では、中小企業経営者の高齢化や後継者不足などから、円滑な事業承継が重要課題となっている。投資拡大に意欲的な企業のうち、日本企業に対する M&A への関心を示した企業は 5 割強であった (図表 4-13)。

投資拡大に際しての具体的な立地 (都道府県)、機能、およびその立地先の選定理由については、図表 4-14 および 4-15 のとおりである。立地先として検討されている場所のうち東京以外の地域の割合は 6 割超で、大阪府、神奈川県、愛知県、福岡県などが上位であることはおおむね例年と共通している。

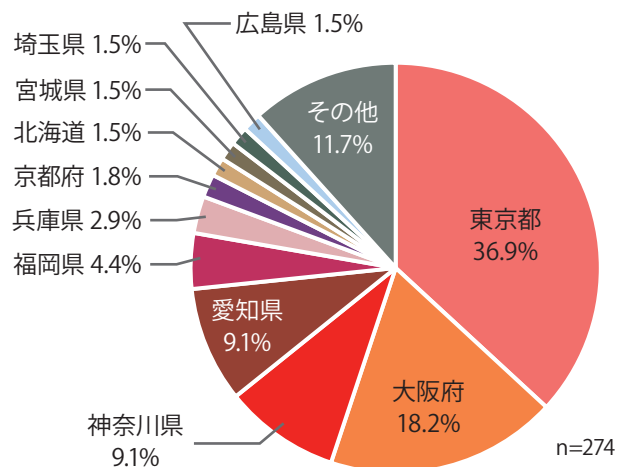
今回新たに尋ねた「立地先の選定理由」については、「顧客との距離」や「関連する産業集積の存在」が複数の地域で共通していた。また、東京都や京都府を対象に「人材確保のしやすさ」が上位にあがった。理系学生や留学生に対する外資系企業の高いニーズや、昨今の日本におけるビジネス展開上の課題 (P.30 参照) を反映した特徴的なものといえる。兵庫県に対しては、「自治体の優遇策・サービス」との回答も上位 3 つの中にみられた。

4

図表 4-13 日本企業に対する M&A による二次投資への関心



図表 4-14 追加投資の場所として具体的に検討している場所 (上位 2 都道府県まで)



図表 4-15 追加投資先における機能と立地先として選択した理由 (上位 3 つ)

順位	都道府県	件数	機能 (上位 3 つ)	理由 (上位 3 つ)
1	東京都	101	営業・販売・顧客サービス	顧客との距離
			研究開発	市場規模
			生産・製造、物流	インフラの充実、人材確保のしやすさ
2	大阪府	50	営業・販売・顧客サービス	市場規模
			研究開発	顧客との距離
			生産・製造、物流	日本国内他拠点との位置関係
3	神奈川県	25	営業・販売・顧客サービス	顧客との距離
			研究開発	日本国内他拠点との位置関係
			生産・製造	関連する産業集積の存在
3	愛知県	25	営業・販売・顧客サービス	顧客との距離
			研究開発	市場規模
			生産・製造	関連する産業集積の存在
5	福岡県	12	営業・販売・顧客サービス	市場規模
			生産・製造、物流	関連する産業集積の存在
			-	顧客との距離
6	兵庫県	8	営業・販売・顧客サービス	顧客との距離
			研究開発・物流	関連する産業集積の存在
			-	自治体の優遇策・サービス
7	京都府	5	研究開発	人材確保のしやすさ
			営業・販売・顧客サービス	市場規模、日本国内他拠点との位置関係
			-	-
	その他	48		

4. オープンイノベーションの相手として日本の中堅・中小企業に関心

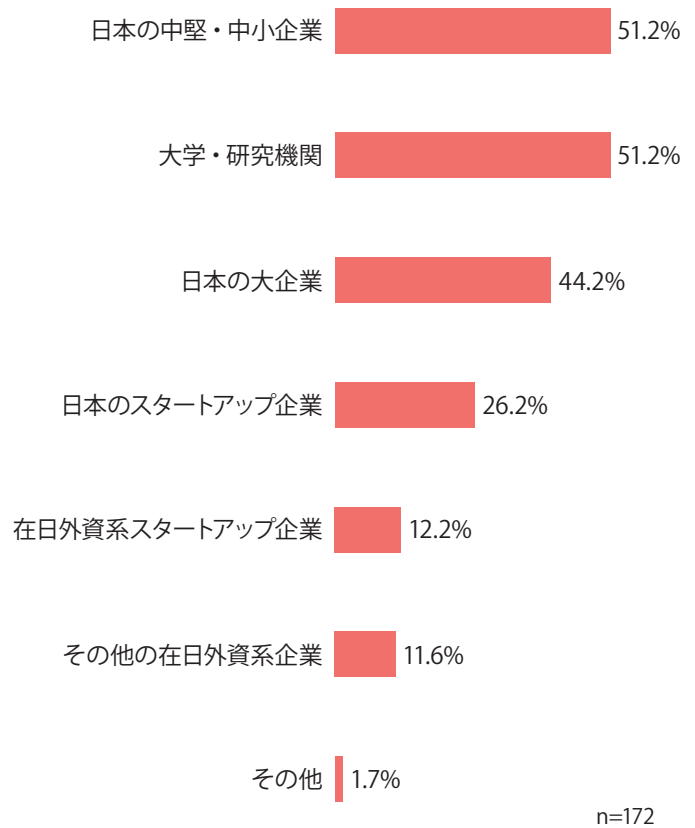
今回新たに日本企業・大学等とのオープンイノベーションに対する取り組み状況について尋ねたところ、「既の実施したことがあり、今後も継続・拡大する」または「実施したことはないが、関心がある」と回答した企業が約7割に上った(図表4-16)。業種別では、ライフサイエンス分野で関心が高い傾向がみられた。

イノベーションを巡るグローバルな競争が激化する中、自前主義に代わってオープンイノベーションが世界的に重要視されつつある。また、「研究開発拠点としての日本」についての海外からの評価は概して高く、日本の優れた技術やノウハウを取り込もうとする外資系企業の動きも近年活発化している。これらを背景に、外資系企業は日本企業とのオープンイノベーションに関心を寄せていると考えられる。

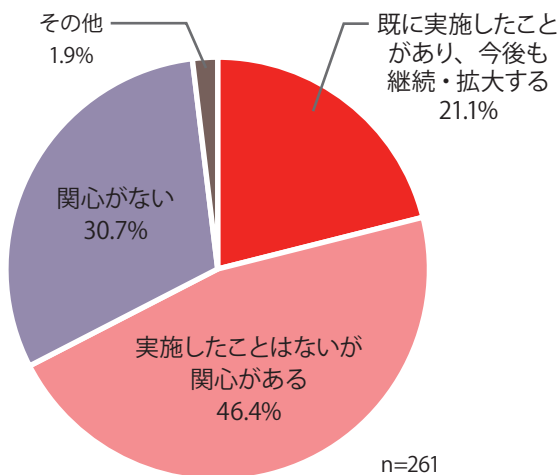
具体的なオープンイノベーションの相手については、「日本の中堅・中小企業」に対する関心が「大学・研究機関」と並んで最多となった(図表4-17)。また、先述のとおり、日本のビジネス展開上の魅力の第2位は「優れた日本企業や大学等パートナーの存在」であった。これらの結果からは、「優れた日本企業」が必ずしも大企業を指すものではないことがうかがえる。外資系企業は、イノベーション創発のパートナー候補として、日本の大企業以上に、優れた技術等を有する日本の中堅・中小企業に高い関心を寄せている。

また、日本におけるイノベーション創発に関連した新たな質問として、「規制のサンドボックス制度」(P.8 参照)についての関心を尋ねたところ、ライフサイエンス分野を中心に6割強の企業が関心を示した(図表4-18)。日本のイノベーション創発を後押しする政府の目玉施策ともいべき本制度に対する外資系企業の関心は高いといえる。

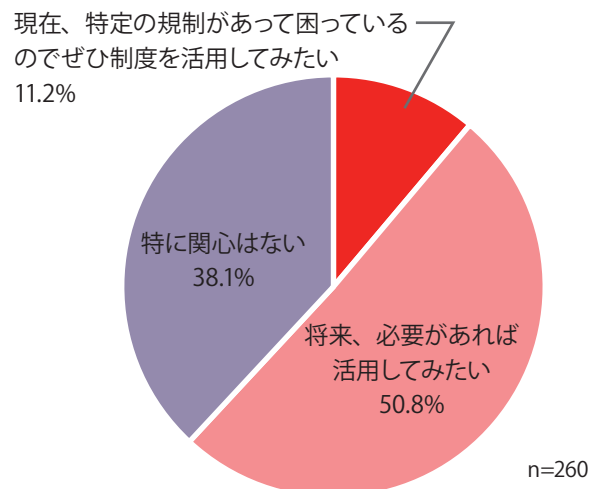
図表 4-17 オープンイノベーションの相手先として関心のある企業等(複数可)



図表 4-16 日本企業・大学等とのオープンイノベーションに対する取組状況



図表 4-18 「規制のサンドボックス」制度に対する関心



5. 日本でビジネス展開する上での阻害要因 —最大の課題は「人材確保の難しさ」

日本におけるビジネス展開上の阻害要因についての回答結果からは、「人材確保の難しさ」が深刻な経営課題であることが確認された(図表 4-19)。人材確保の難しさを阻害要因のトップにあげた企業は3割を超え、阻害要因の上位3位までにあげた企業の割合で見ると約6割に上った。

人材確保に関して特に困難を感じていることについては、「外国語能力のある人材の不足」が過半数に上り、「専門人材の不足」が続いた(図表 4-20)。また、職種別では「技術者」の確保が困難との回答が最多となった(図表 4-21)。これらの結果は前年と同様である。なお、「技術者」と回答した企業の業種を見ると、「化学」、「電気・電子・精密機械・情報通信機器」の分野が目立つ。

政府が進めている高度外国人材の受入れ拡大は、こうした状況の改善に一定の効果を発揮する可能性がある。今回のアンケート調査では、約4割の外資系企業が「日本版高度外国人材グリーンカード」(2017年4月創設)への期待感を示した(図表 4-22)。

また、政府は一定の専門性・技術を有し、即戦力となる外国人材に関し、就労を目的とする新たな在留資格の創設に向けた準備を進めている(P.11 参照)。これが実現すれば、一層の改善につながり得る。なお、昨年のアンケート調査では、外資系企業の約6割が外国人留学生(主に理系)の採用に関心があると回答したことを受け、ジェトロでは、外国人留学生と外資系企業との交流会を開催するなど、外資系企業の課題解決に貢献する取り組みを行っている(P.44 参照)。

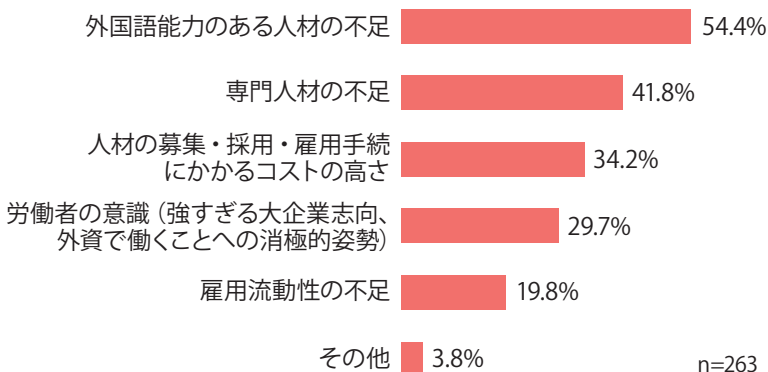
図表 4-19 日本でビジネス展開する上での阻害要因 (上位1~3位までそれぞれ選択)

順位	回答項目	票数			得点
		1位	2位	3位	
1	人材確保の難しさ	87	35	37	368
2	外国語によるコミュニケーションの難しさ	54	69	31	331
3	ビジネスコストの高さ	41	45	63	276
4	行政手続の複雑さ	36	40	39	227
5	許認可制度の厳しさ	24	32	31	167
6	ビジネスパートナー発掘の難しさ	11	25	15	98
7	入国管理制度	7	6	9	42
8	資金調達の難しさ	0	7	12	26
9	外国人にとっての生活環境	0	2	11	15
	その他	6	5	18	46

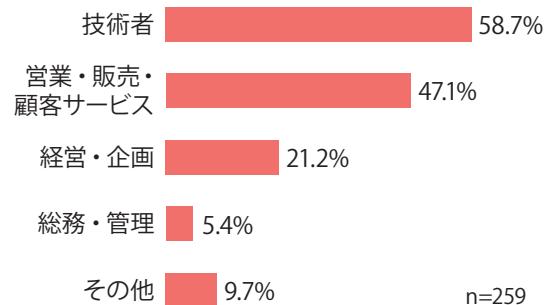
[注] 各回答者が選択した1位、2位、3位の回答項目について、それぞれ1位=3点、2位=2点、3位=1点として得点化し、合計得点の多い回答項目順に順位を記載。

n=266

図表 4-20 人材確保に関して、特に困難と感じていること (上位2つまで)



図表 4-21 人材確保が特に困難な職種 (複数可)



4 外資系企業による日本のビジネス環境の見方

阻害要因の上位項目の一つである「行政手続の複雑さ」については、「税務」、「労務」、「在留資格」の手続を中心に、「提出書類の多さ」や「英語化対応の不足」、「手続完了までの時間の長さ」を指摘する声が多かった(図表 4-23)。行政手続に対する評価は、自国の制度・手続との比較に基づく見方になりやすいと考えられ、欧米諸国では 2000 年代に行政手続コストや書類作成負担の削減を相当程度行った経緯があることから、相対的に日本への評価が低くなっている可能性がある。

こうした状況に対応するため、日本政府も 2020 年 3 月までに重点分野の行政手続コストを 20%以上削減することを成長戦略の KPI (重要成果指標) として設定し、各種の取り組みを進めている(P.10 参照)。とりわけ、各種手続の簡素化やデジタルガバメント推進に向けた動きは、今後、手続における添付書類の簡略化や手続時間の短縮化にもプラスに働くことが期待される。

図表 4-23 最も改善が必要と感じる行政手続と現状における具体的な課題

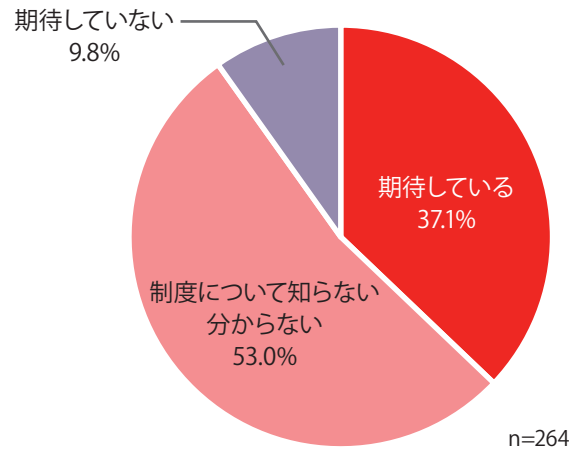
最も改善が必要と感じる手続	具体的に課題と感じること								
	窓口の多さ (ワンストップ化されていない)	提出書類の多さ	手続のオンライン化の遅れ	英語化対応の不足	手続完了までに時間がかかる	申請や手続にかかる費用の高さ	その他	未選択	合計
会社登記	3	5	0	8	5	1	1	2	25
税務	6	15	6	19	6	5	0	0	57
社会保険	1	5	6	6	5	2	1	0	26
労務	6	14	3	7	14	1	7	0	52
在留資格(ビザ)	0	6	8	6	23	1	2	0	46
知的財産	0	1	2	3	0	0	0	0	6
貿易	1	4	0	2	4	2	0	1	14
その他	1	2	2	5	4	0	14	1	29
未選択	0	0	0	2	1	0	0	8	11
合計	18	52	27	58	62	12	25	12	266

英語化対応については、行政手続を含めて引き続き外資系企業からのニーズが高く、継続的な改善努力が必要な分野といえそうである。例えば、「外国語によるコミュニケーションの難しさ」は日本におけるビジネス上の阻害要因の上位に位置し、また、日本の許認可制度に関する最大の困難としても「英語化対応の不足」がトップにあがった(図表 4-24)。

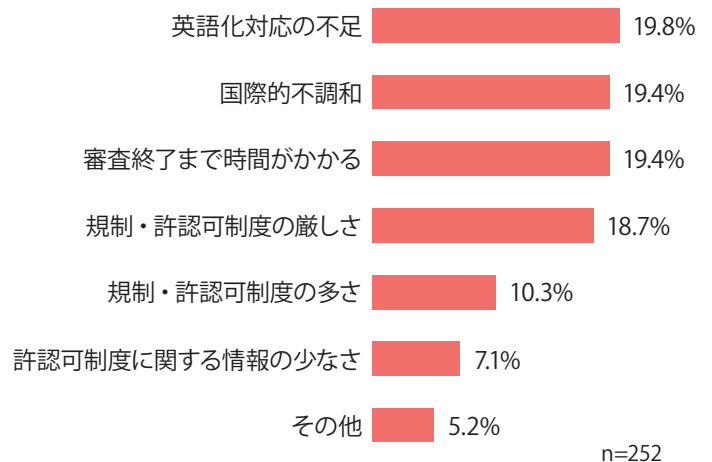
政府は対日直接投資を推進する観点から、「日常生活における言語の壁の克服」や「法令の外国語訳」などの施策を進めてきているが、外資系企業からは、個別の規制関連情報について多大な翻訳の負担が生じるとの声や、公的な英訳が存在しないことから解釈が必ずしも定まらず、本国親会社への説明に苦慮しているとの声も聞かれる。

英語化の充実とは人材育成と同様に時間を要するため、即効性のある方策を講じることは難しいものの、改善に向けた不断の取り組みを着実に進めていくことは、日本における「ビジネスのしやすさ」を今後さらに高めていく上で重要といえる。

図表 4-22 人材確保の観点からの「日本版高度外国人材グリーンカード」の有効性への期待



図表 4-24 日本の許認可制度について最も課題と感じること

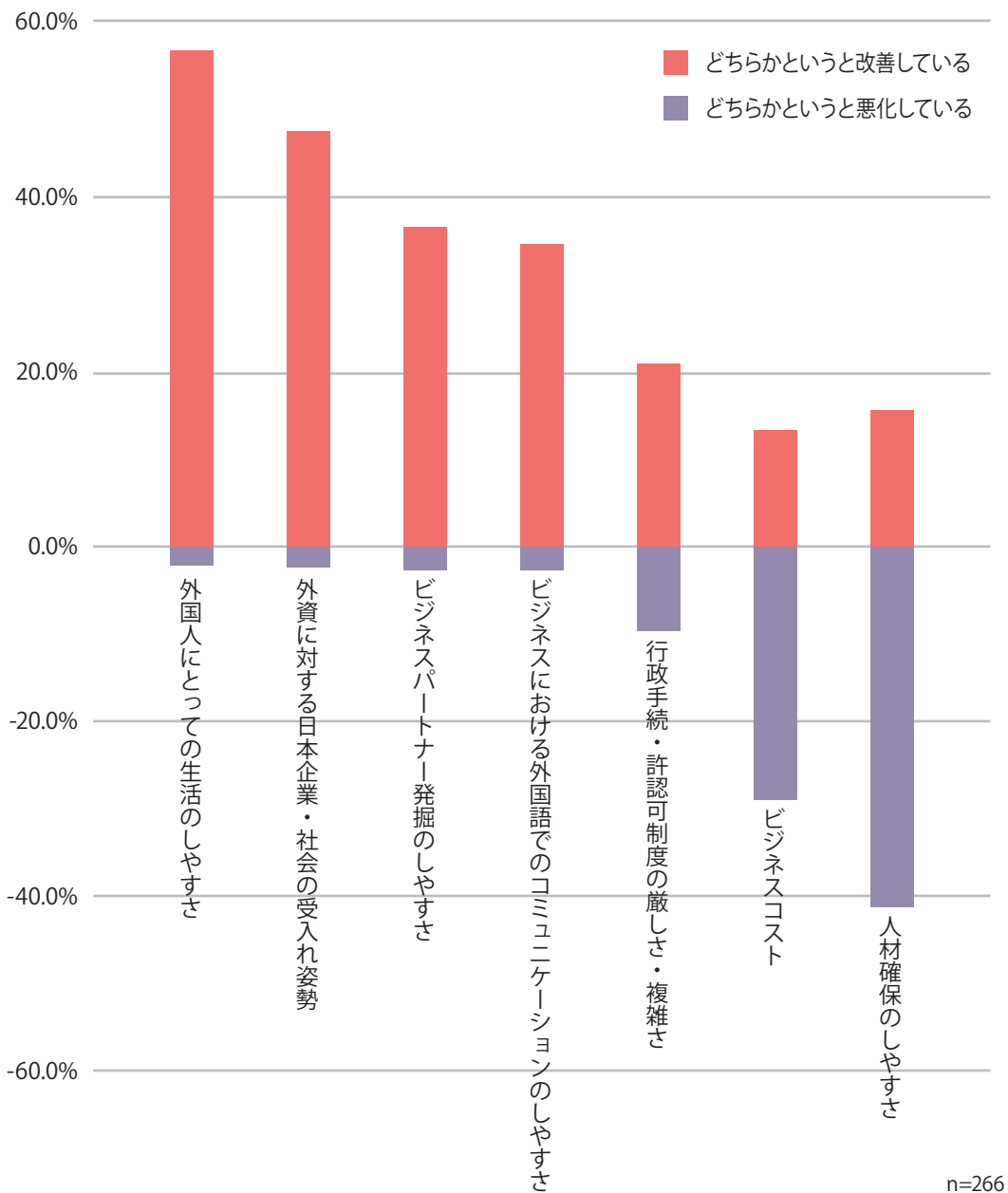


6. 改善方向に変化する日本のビジネス環境

課題は残されているものの、過去1～2年のビジネス環境の変化に対する外資系企業の見方にはポジティブな点も多い。「外国人にとっての生活のしやすさ」など7つの項目のうち、前年に続き、「人材確保のしやすさ」と「ビジネスコスト」を除く5項目で改善の方向との見方が多く示された(図表4-25)。

とりわけ「外国人にとっての生活のしやすさ」や「外資に対する日本企業・社会の受入れ姿勢」では、改善を感じている企業の割合が高い。近年の訪日外客数の拡大(2017年実績で2,869万人)や外国人労働者数の増加(2017年10月時点で過去最高の約128万人)等への対応を進める中で、受入れる日本側の意識にも変化が生じてきた可能性がある。

図表4-25 日本のビジネス環境について、過去1～2年と比較した変化



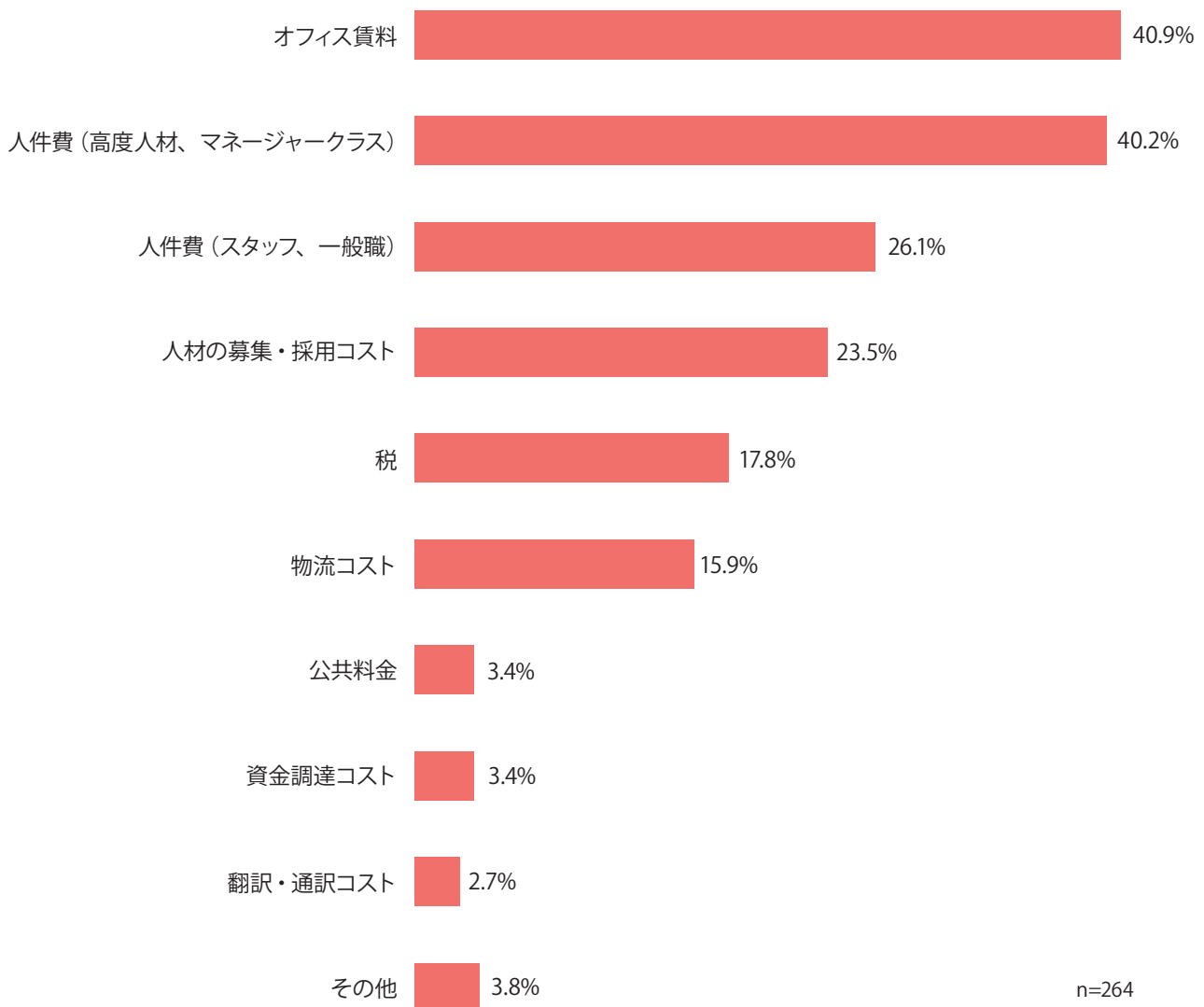
[注] 「どちらかという改善している」と回答した企業の比率をプラス方向に、「どちらかという悪化している」と回答した企業の比率をマイナス方向に表示している。「変わらない」と回答した比率は図表からは省略。

「ビジネスにおける外国語でのコミュニケーションのしやすさ」についても、阻害要因としては上位であるものの、改善に向かっているとの見方が示されている。

「人材確保のしやすさ」で悪化しているとの回答が目立った背景には、深刻度を増す人手不足の影響が大きいとみられる。また、「ビジネスコスト」では、オフィス賃料や人件費が高いと感じている企業が多く（図表 4-26）、昨今の人手不足などによる賃金の上昇や、地価上昇に伴うオフィス賃料の上昇が影響していると考えられる。

政府は、現政権発足以降、「世界で一番企業が活動しやすい国」の実現を掲げ、第 2 章にもあるように、事業者目線でのさまざまな施策を打ち出してきている。その流れは定着しつつあり、今後も日本のビジネス環境は着実に改善に向かっていくことが見込まれる。ジェトロも引き続きアンケート調査の結果などに基づいて外国・外資系企業の声を政府に届け、一層の投資環境の改善に貢献していく。

図表 4-26 日本のビジネスコストについて、特に高いと感じているもの（上位 2 つまで）



5 ジェトロの対日投資促進事業

1. 活動実績（誘致実績）

～年190件を超える誘致を達成！

図表 5-1 は、ジェトロが支援した対日投資のプロジェクト件数と、そのうち実際に日本で拠点設立・拡大を果たした成功件数である。2003年に「ジェトロ対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）」が設立されてから、これまでに約1,800件の誘致に成功してきた。

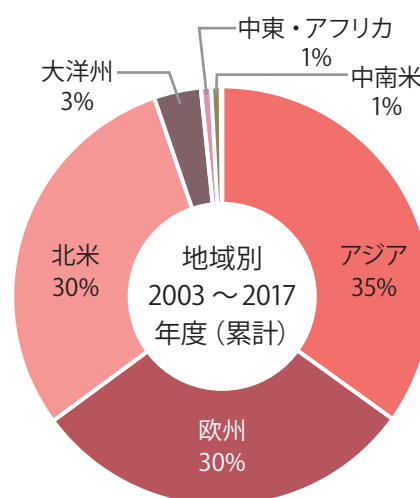
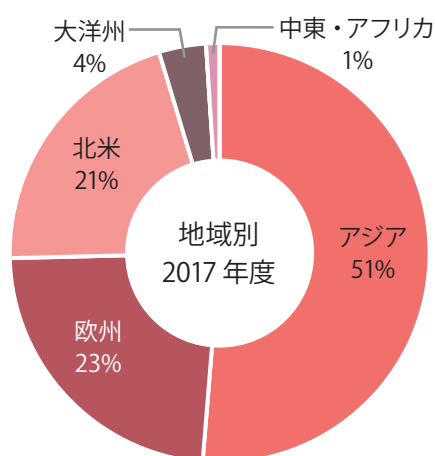
図表 5-2～図表 5-5 は、誘致成功件数の内訳（地域別、国・地域別、業種別、進出先別）を2017年度と過去15年間の累計とで比較したものである。最近の傾向として、地域別ではアジアの割合が高まり、国別では中国の存在感が増している。業種別ではICT・情報通信分野が存在感を示しており、医薬品・医療機器

分野と、観光分野の割合が増えている。進出先別では、東京一極集中が徐々に緩和され、東京以外の地域への投資が相対的に拡大している。

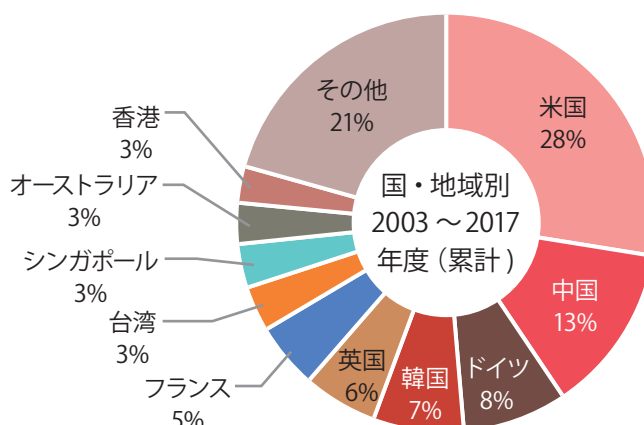
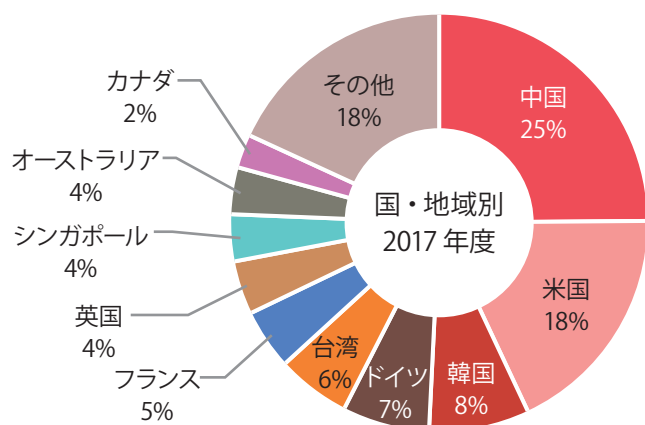
図表 5-1 ジェトロの対日投資プロジェクト支援・成功件数

	2017年度 (単年度)	2003～2017年度 (累計)
成功(拠点設立または ビジネス拡大)件数	193件	1,772件
プロジェクト支援件数	1,741件	17,713件

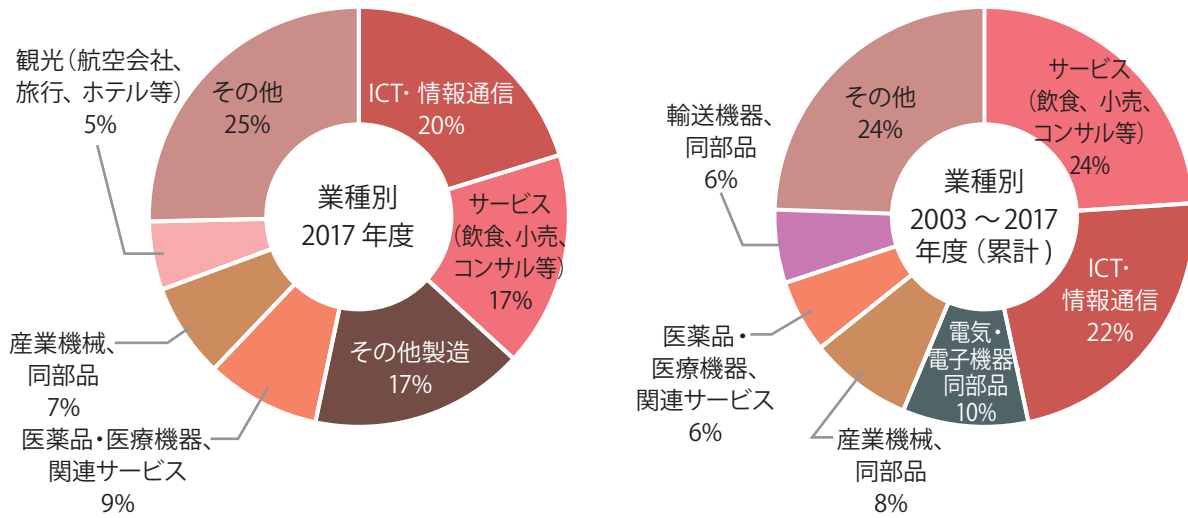
図表 5-2 誘致成功件数比較【地域別】



図表 5-3 誘致成功件数比較【国・地域別】

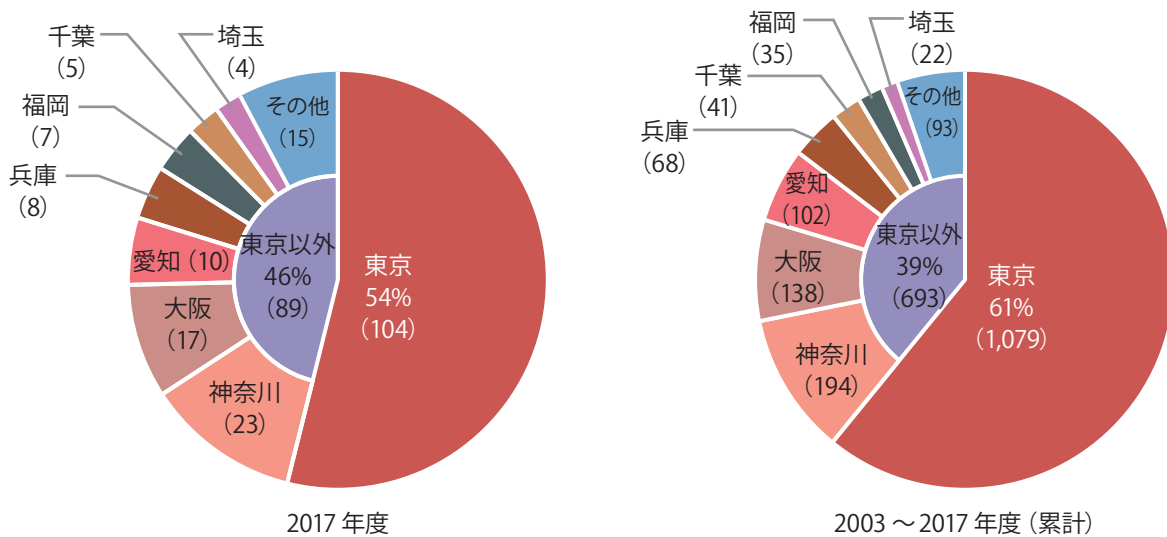


図表 5-4 誘致成功件数比較【業種別】



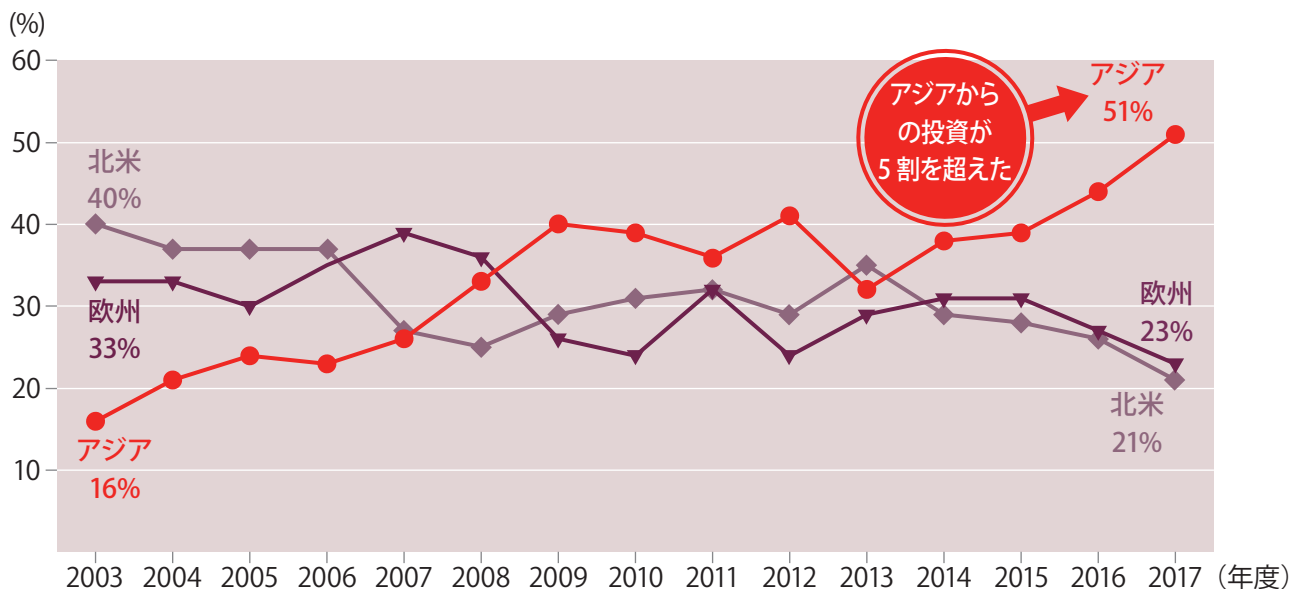
〔注〕業種の分類方法は、「対日投資報告 2017」から一部変更されている。「ICT・情報通信」にはソフトウェア・コンテンツを含む。

図表 5-5 誘致成功件数比較【進出先別】



〔注〕()内は件数。

図表 5-6 誘致成功件数の地域別比率の推移

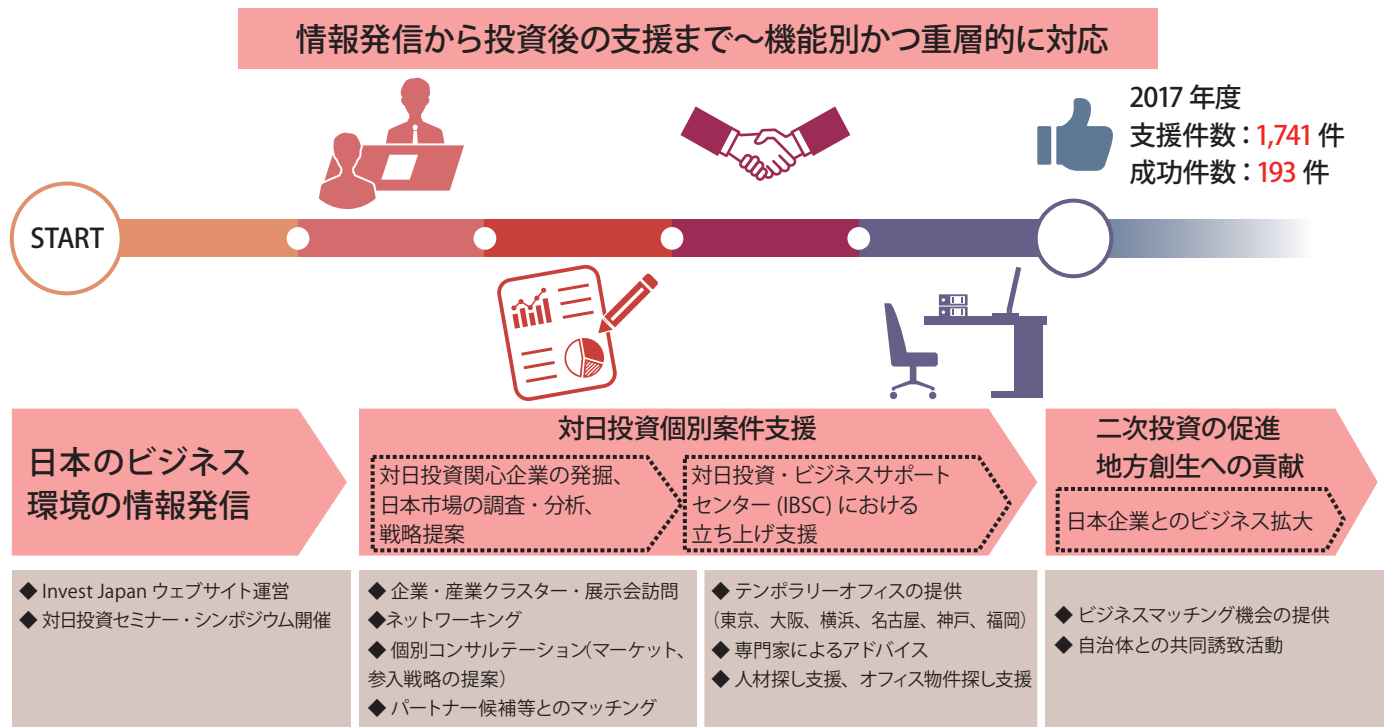


2. 進化する対日投資 ～アジア、高付加価値、イノベーション

ジェトロは、日本の魅力をアピールする情報発信・広報に始まり、対日投資関心企業の発掘・市場情報提供、日本拠点の立ち上げ支援などの個別案件支援、国内の外資系企業のビジネス拡大支援まで、ワンストップで一貫した支援を提供している。全国の地方自治体に対する各種支援も提供している（図表 5-7）。

実施する事業の内容や支援する分野は、時代の変化に応じて変遷を遂げてきている。近年は、イノベーションを促進する研究開発拠点などの誘致、地域への誘致、アジア・新興国などでの誘致活動の拡充、日本企業との協業マッチング支援などを進めている。

図表 5-7 ジェトロの対日投資促進活動



ビジネス環境改善への提言

- ◆ 対日投資関心企業や日本に進出した外資系企業から寄せられる日本のビジネス環境に対する改善要望等の取りまとめと政府関係者等への提言・情報提供
- ◆ 日本の投資環境の改善成果についての情報発信

(1) 日本のビジネス環境の情報発信

① 海外で年 69 件の対日投資セミナー・シンポジウムを開催

ジェトロは、日本市場の優位性、規制緩和などのイノベーション創出の環境、ジェトロの支援サービスなど「投資先としての日本の魅力」を包括的にアピールすべく、世界各地での情報発信に力を入れている。2017 年度は合計 69 件のセミナー・シンポジウムを開催した(図表 5-8)。2017 年 9 月には、国連総会出席のための安倍首相の訪米に合わせ、世界的に著名な投資家・事業家との懇談会をニューヨークで開催した。首相自ら、コーポレートガバナンス改革など、改善する日本の投資環境をアピールし、対日投資拡大のために日本政府が採るべき方策について率直な意見交換を行った。セミナーには自治体の首長が登壇して地元の魅力やインセンティブを紹介することもあり、こうした国や自治体の長が自ら投資を呼びかけるトップセールスは、日本政府の外国企業誘致に対する真摯な姿勢を示す上で重要な役割を果たしている。

2017 年度は、開催国の産業集積に合わせて産業を絞り込み、対日投資関心度が高い企業に集中的にアプローチするセミナーを

行った。例えば、IoT やインダストリー 4.0 分野で台湾のスタートアップを対象とした「対日投資セミナー」、自動車分野での日独協業と日本へのビジネス展開を促したドイツでの「日本経済フォーラム」、インドの IoT 分野に焦点をあてた「日印ビジネスパートナーシップ・セミナー」などを実施した。これらのセミナーでは、各国企業と日本企業との連携による Win-Win 関係構築が互いのイノベーション創出につながることをメッセージとして発信した。今後対日投資の増加が期待されるベトナムでは政府や現地企業の要人に対し、日本進出によるビジネス拡大と日本での経験を基にしたグローバル展開の可能性を呼びかけた。

多くのセミナーにおいて、日本の自治体が PR ブースを設置し、各地域の投資先としての魅力やインセンティブなどの情報提供を行った。2018 年度からは、日本でのイノベーション創出や社会課題の解決に資するため、革新的な技術やサービスを有する海外有カスタートアップの誘致セミナーを展開している。

▶ ハイライト P.42-43 1 2 3 4

図表 5-8 2017 年度 対日投資セミナー・シンポジウム開催実績



② 日本進出に必要な情報を網羅した Invest Japan ウェブサイト

ジェトロのウェブサイト(図表 5-9)は、対日投資のポータルサイトとなることを目指し、7言語で目的別に情報発信をしている。最もアクセス数が多いのは「日本での拠点設立方法」で、日本での会社設立に伴う登記、査証、税制、人事・労務・商標・意匠制度などの情報をまとめている。冊子でも提供しており、PDF版もダウンロードできる。「地域進出支援ナビ」は、全国の自治体のビジネス環境、インセンティブ情報などを紹介している。都道府県別や誘致重点産業別で検索できるほか、自治体ごとのデータ比較も可能である。

政府の対日直接投資推進会議の下に設置された「規制・行政手続見直しワーキング・グループ」のとりまとめ(2017年4月)や、「未来投資戦略 2017」の方針を受け、英語情報による「政府の対日投資支援策」や「マーケットレポート」の内容の充実を図っている。

図表 5-9 Invest Japan ウェブサイト
<https://www.jetro.go.jp/invest/>



ジェトロ 対日投資



(2) 対日投資個別案件支援

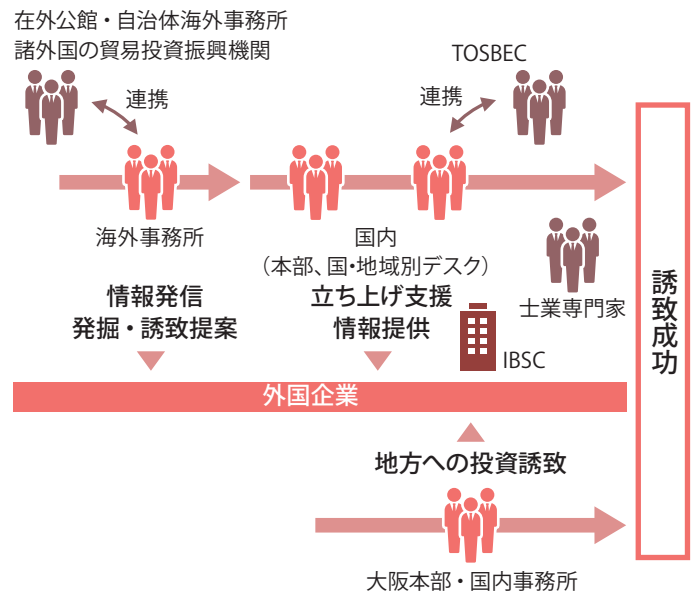
① 海外事務所、国内事務所、本部、大阪本部が連携し個別ニーズに沿ったサポートを提供

ジェトロは、海外事務所、国内事務所、本部、大阪本部が一丸となり、約 200 人の体制で相互に密に連携を取りながら、有望な外国企業の誘致と企業の個別ニーズに沿った支援を行っている(図表 5-10)。

海外事務所では、在外公館や自治体の海外事務所、諸外国の貿易投資振興機関と連携し、セミナーの開催や業界団体などへの共同訪問などを通じて、日本の投資環境に関する情報発信や有望企業の発掘を行っている。国内では、拠点設立手続の支援から産業別のマーケット情報や許認可などに関する情報、地域のインセンティブ情報の提供や地方自治体の紹介などを行う。本部には、外国人スタッフ 6 人(北米、中国、台湾、韓国、ASEAN、インド)が母国語で対応する「国・地域別デスク」も整備している。法人設立時に必要な手続の窓口が一元所に集約された「東京開業ワンストップセンター(TOSBEC)」（運営主体：国・東京都、2015年4月にジェトロ本部内に開設）とも連携をとっている。

東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡の 6 都市には「対日投資・ビジネスサポートセンター(IBC)」を設置し、会社設立準備のためのテンポラリーオフィス(50 営業日まで無料)の提供や、土業専門家による法務・労務・税務などの制度や手続についてのコンサルテーション(無料)、人材確保やオフィス物件探しの支援なども行っている。

図表 5-10 ジェトロの外国企業支援体制



② 誘致の重点分野

～ 研究開発拠点など高付加価値・日本経済に寄与するもの

外国企業の誘致にあたっては、環境・エネルギー、ライフサイエンス、観光、サービス、ICT、製造・インフラといった産業分野を中心に、日本におけるイノベーション創出や生産性の向上、研究ノウハウ蓄積など日本経済に寄与するプロジェクトに力を入れている。

最近の事例では、米**ボルグワーナー**（自動車用高性能電動部品）による三重県の工場の生産能力・R&D機能の強化に向けた追加投資、韓国**エアソウル**（格安航空会社）による東京と大阪の支店設立、台湾の**ネクストドライブ**（IoTソリューション開発）によるマーケティング・R&D拠点の設置、シンガポールの**クールペイ**（フィンテック）による日本法人設立などをサポートした。

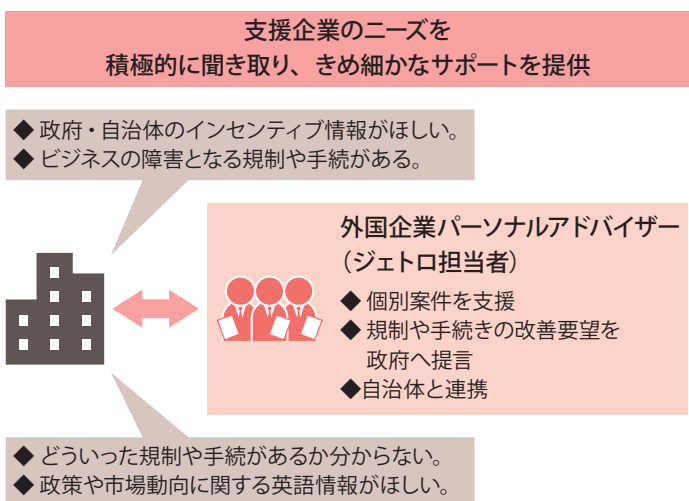
海外のスタートアップや日本のスタートアップ支援に資する企業の誘致にも取り組んでおり、米**プラグ・アンド・プレイ**（スタートアップ・アクセラレーター）の拠点設立はその一例である。2018年度より経済産業省の主導で始まったスタートアップ集中支援プログラム「J-Startup」では、世界12都市のアクセラレーターなどと提携して双方向の支援を進めている。

▶ ハイライト 5
P.43

③ 企業に寄り添う「外国企業パーソナルアドバイザー制」の導入

ジェトロは、2017年度より、支援企業約1,000社を対象に、担当者が寄り添い、コンサルテーションの充実と個別課題の解決を図る「外国企業パーソナルアドバイザー制」（図表5-11）を整備している。きめ細かなサポートによりビジネスの障害となる規制や手続に関する改善要望を聞き取り、政府に届ける役割も担う。

図表 5-11 「外国企業パーソナルアドバイザー制」の概要



外国企業からの相談対応事例

欧州 / 工具メーカー

銀行口座開設

日本の取引先への送金が迫る中、外国企業であることを理由に複数の銀行から法人口座の開設を断られて困惑している企業から相談があった。パーソナルアドバイザーが他の銀行に相談し、当該企業の事業や将来性を説明したところ、1週間で口座を開設することができた。

アジア / 化粧品メーカー

生活支援

駐在員の子どもの就学相談があり、パーソナルアドバイザー（国別デスク）が自らの経験も踏まえてアドバイス。区役所に、区内の学校に通う外国人の生徒数、学区の編成がどのようになっているかなどを確認し、学校選択が住居選択にもつながることを伝えた。

アジア / ロボティクス関連企業

人材確保

日本で人材募集をしたものの、日本語の履歴書が理解できず困っていたところ、パーソナルアドバイザーが企業に寄り添う形で応募者の履歴書を一緒に確認、人材スクリーニングを支援した。

欧州 / 翻訳・通訳会社

言語

駐在員が不動産会社で物件を見つけ契約しようとしたところ、外国人を敬遠し契約不可と言われ、保証会社経由での契約も試みたものの、先方が英語対応できず困っていた。パーソナルアドバイザーが、英語対応可能な保証会社を探して紹介したところ、無事契約締結できた。

欧州 / 部品メーカー

人材確保

エンジニアを求めて採用活動をしてはいたが、良い人材が見つからず、パーソナルアドバイザーが知人を通じて大学教授を紹介したところ、その繋がりでも、求めていた人材を採用することができた。パーソナルアドバイザーが面談をアレンジした地方自治体からも人材紹介支援を受けることができ、エンジニアと事務スタッフの採用につながった。

5

ジェットロの支援で拠点設立した事例 (2017年)

MER MEC (イタリア)
～JR西日本が試験導入



鉄道インフラ点検システム

鉄道インフラの点検・診断システムの開発を行う企業。現在では世界14カ所に拠点を構え、約50カ国で取引を行う。代理店経由で日本のビジネスを開始したが、2016年、代理店との協業を見直さざるを得なくなった時、ジェットロが日本拠点設立を提案した。日本でのアフターサービスの提供、販路拡大、日本企業との共同開発を実現させるため、同社は日本法人設立を決意。ジェットロは、テナポラリーオフィスの貸与、雇用契約等についての労務コンサルティング、行政書士や税理士などの専門家を紹介するなど、日本拠点設立を徹底サポートし、2017年2月、東京に日本法人が設立された。

ジェットロが行ったビジネスマッチング支援で出会った日本企業とは、海外での共同プロジェクトの話が進んでいる。

2017年3月には、JR西日本の山陽新幹線に同社の「線路設備診断システム」が試験導入された。参入が難しいとされてきた日本の鉄道業界に採用されたことは、同社の技術力の高さを物語っている。同社は中国にも拠点を構えるが、日本法人をアジアのヘッドクォーターと位置付け、今後は日本を中心に、韓国、台湾、シンガポールでのビジネスも強化する方針である。

Plug and Play Tech Center (米国)
～米国最大級の

スタートアップ・アクセラレーター **PLUGANDPLAY JAPAN**

スタートアップエコシステム

シリコンバレーに本社を置く米国最大のスタートアップ・アクセラレーター/VC。世界12カ国26拠点と、数万におよぶスタートアップネットワークを有している。

2006年の設立以来、欧州各地、アジア各地に海外拠点を作ってきたが、GDP世界3位の日本にもポテンシャルがあると考え、2017年7月、日本法人を東京に設立した。東急不動産の協力を得て、日本のスタートアップの聖地と言われる渋谷にアクセラレーションプログラムを実施するインキュベーション施設を構えた。

ジェットロは、日本の自治体との面談アレンジや、補助金制度などの情報を提供したほか、雇用契約などについての労務コンサルティングなどを実施した。そのネットワークを活用し、シリコンバレーではイベントも共催するなどして、同社の新たなネットワークづくりを支援した。こうした活動は同社の未来のパートナーや支援先になり得る日本のスタートアップ企業、大手企業などとの出会いに繋がっている。

同社は、世界を目指したスタートアップ企業育成に力をいれる。日本のスタートアップについても、どんどん海外に出てスピード感をもって事業展開ができるよう支援していくという。2020年までに50社への投資と、大手企業50社からの協力獲得を目指し、東京以外の都市での拠点設立も視野に入れる。

NTQ Solution (ベトナム)
～日越企業の新たなパートナーシップモデル



ICT

ハノイに本拠地を持つ受託IT開発のベンチャー企業。2017年1月に横浜市が管理する横浜ワールドビジネスセンター内に事務所を開設し、日本企業向けの製品開発の顧客サポートを行っている。ハノイのR&Dチームでは、AI、IoT、ロボティクス、e-learning、画像認識などのICT先端技術の実用化にも積極的に取り組んでいる。

同社が東京近郊で物件を探していたとき、ジェットロが横浜ワールドビジネスサポートセンターを紹介。横浜市などの自治体や、業界・企業などとのコネクションづくりを支援した。同社が苦労していた、源泉徴収や日本に駐在する従業員の家族構成などによって手配すべき書類が変わるVISA取得の煩雑な手続きもきめ細かにサポートした。

2017年8月、同社は、システム開発事業を手掛ける日本の株式会社エイ・シー・ティーとの共同開発で、ユーザーに意識させることなくPCのログイン・ログオフを自動で行うPCセキュリティシステムを完成させた。エイ・シー・ティーが日本市場向けの仕様を考案し、NTQがシステム開発、製品設計を行った。

日本企業が業務の一部をベトナム企業にアウトソースするビジネスは一般的になってきているが、今回のように、対等な立場でシステムの共同開発まで行う連携は、日越の新たなパートナーシップモデルとして注目される。

PChome online (台湾) (Ruten)
～日本企業と台湾消費者との懸け橋を目指す



EC(電子商取引)

台湾で最大規模のオンラインショッピングサイトを運営する電子商取引(EC)企業。2015年8月に日本法人を東京に設立していたが、2017年11月には、大阪に支社を開設した。ジェットロは大阪支社設置にあたり、新たにオフィス物件に関する不動産業者などサービスプロバイダーの紹介や、人材採用・獲得にかかわるアレンジ、保険・年金に関する労務コンサルティングなどの支援を行った。

台湾の消費者に日本製品を届ける方法を模索する中、同社はジェットロ主催の日本企業とのマッチングイベントに参加。コミュニケーションの難しさやアフターケア、決済システムや関税などの障壁で、海外展開ニーズが高いにも関わらず踏み出せない日本企業が多いことを実感した。

これをきっかけに、台湾の消費者と日本企業との懸け橋となる「代理購入サービス」の提供を決意、2018年5月末よりサービスを開始した。自社開発の自動翻訳システムや決済システムにより、消費者は日本企業のウェブサイトそのまま閲覧し、決済もECサイトで完了できる。日本企業は既存の日本語ページを共有するだけで、通常の日本国内の取引と同様に、同社の国内倉庫へ該当商品を発送すればよい。越境ECの壁と呼ばれる3つの課題「言語、物流、決済」をワンストップで解決した。

(3) 二次投資の促進と地方創生への貢献

① 企業間でのネットワーキングの契機～企業交流会

ジェトロは、日本に進出した外資系企業と日本企業との協業や日本における投資拡大のきっかけ作りを目的に、企業交流会の開催やネットワーキング機会の創出に取り組んでいる。2017年12月には「第2回 JETRO Invest Japan 企業交流会」を開催し、在日外資系企業や日本政府、地方自治体などからも関係者が多数参加した。こうした交流会は、ジェトロの対日投資促進事業に対する外資系企業の理解を深めてもらう機会にもなっている。近年は、スタートアップなどに焦点をあてたネットワーキング機会も設けている。

▶ ハイライト P.43 6

② 外資系企業の人材確保を支援

ジェトロは、外資系企業と外国人留学生などとの交流支援も行っている。日本全体で人手不足が深刻化する中、ジェトロが実施した外資系企業向けのアンケート調査では、日本でビジネス展開する上での阻害要因の1位として「人材確保の難しさ」があげられた。一方で留学生の日本での就職率は低く、政府は「2020年度までに留学生の日本での就職率を5割に引き上げる」ことを目標としている。ジェトロは、2017年10月、初の取り組みとして「留学生・グローバル人材&外資系企業交流会」を開催した。2018年には、第2弾を東京大学や東北大学と連携して実施した。いずれも多くの学生と外資系企業が参加し、プレゼンテーションや懇談会などを通じて交流と理解を深めた。

▶ ハイライト P.44 7 8

③ 地方自治体と取り組む地域への外資誘致

日本への投資は増えているが、投資先は一部の大都市に集中する傾向がある。日本の各地域がもつさまざまな資源や魅力を外資誘致に繋げるべく、ジェトロは地方自治体を対象に、戦略策定に関するアドバイスや実務研修事業などの支援を実施している。外資系企業の進出支援やネットワーク構築を広域的に担う「外国企業誘致コーディネーター」を国内地域（東北、関東、中部、近畿・北陸、中国・四国、九州）に配置し、本部に設置した地域支援班との連携を図っている。

こうした支援の積み重ねと、地方自治体の地道な努力により、東京以外に進出する企業は少しずつ増加している。最近では、茨城県つくば市に最初の拠点を開設した中国IT企業の3DNest（3次元画像作成ソフト開発）や、宮城県仙台市に日本で初めてのオフィスを開設した米アロリカ（コールセンター業務などのビジネス・プロセス・アウトソーシングサービス）、三重県松阪市に日本初の工場を建設したスペインのゲスタンプ（自動車用プレス部品）などの事例がある。

2018年度、ジェトロは新たに「地域の対日直接投資サポートプログラム」を開始し、地方自治体に対する誘致戦略策定のサポートや施策の利活用のアドバイスなど、これまで以上にサポートしていく。

東京オリンピック・パラリンピックを契機に外国企業の招へいや地域企業とのマッチングなどを行う「地域への対日直接投資カンファレンス（RBC）」も順次開催予定である。地方自治体の実践的スキル向上を目的として、ジェトロと自治体が連携して企業誘致に取り組む「チャレンジ事業」も実施する。

▶ ハイライト P.44-45 9 10

④ 外国企業と日本企業の投資提携～第1号案件が組成

ジェトロは、外国企業のニーズを中小機構などの関係機関につなぎ、日本企業との投資提携を支援する役割も担っている。経済産業省が提唱する「グローバルアライアンス推進スキーム」に基づき、外国企業による出資参画・経営関与によって、日本企業の海外販路の拡大やオープンイノベーションの推進が見込まれる案件に対しては、中小機構が出資参画する「中小企業成長支援ファンド」の活用を促進している。2018年4月、第1号案件として組成されたベンチャーファンド（総額約40億円）に、ジェトロが支援する台湾のティー・ダブリュー・アイ・ファーマシューティカルズおよび米プリストル・マイヤーズ スクイブの関連会社が、中小機構とともに出資することで合意した。医療機器、再生医療、製薬などバイオ・ヘルスケア産業を中心とした未上場の国内ベンチャー企業への投資を行うことを目的として組成された。

(4) ビジネス環境改善に向けた提言

ジェトロは、外国・外資系企業から規制改革や行政手続の改善に関する要望を聞きとり、政府に繋げる役割も担っている。外国企業パーソナルアドバイザー制を通じて日頃から企業とのコミュニケーションをとり、ニーズの把握に努めているほか、「対日投資相談ホットライン」や外資系企業を対象に毎年実施している「日本の投資環境についてのアンケート調査」を通じて受け付けた相談、照会、リクエストの内容に応じて、関係省庁との面談調整や同席など、包括的なサポートを行っている。規制緩和が実現した最近の事例として、コワーキングスペースでも在留資格「経営・管理」の取得が一定の条件下で可能となる特例措置が認められた（2018年11月より運用開始予定）。

▶ ハイライト P.46 11

このほか、政府が2016年に開始した「企業担当制」（重要な投資をした外国企業に副大臣を相談相手としてつける制度）の面談にもジェトロは同席し、企業からの相談を経済産業省と共にフォローしている。2018年6月に政府が新たに創設したプロジェクト型「規制のサンドボックス」制度（第2章に詳述）についても、ジェトロは内閣官房に設置された政府一元的総合窓口と連携し、外国企業向けの相談窓口を担っている。

▶ ハイライト P.46 12

3. 2017-2018 ジェトロの対日投資促進事業ハイライト

1 スタートアップ向け「対日投資セミナー」を台北で初めて開催

セミナー @ 台湾

2017年11月、ジェトロは、台湾のスタートアップに対し、対日投資を呼びかけるセミナーを台湾で初めて開催した。

台湾のスタートアップと海外企業との連携を通じた第三国・地域へのビジネス展開に力を入れる台湾と、グローバル市場でのビジネス拡大を視野に入れ、国内外のスタートアップから画期的アイデアを募る「オープンイノベーション」に力を入れる日本企業とのビジネス連携強化の必要性をPRした。

ベンチャー育成支援を行うデロイト・トーマツ・ベンチャー・サポート株式会社の事業統括本部長が登壇し、日本の大手企業は新しい技術やアイデアを探しており、台湾のスタートアップにも大きなビジネスチャンスがあることや、台湾のスタートアップが日本におけるビジネスで成功を収めるためのポイントなどを発信した。日台企業連携の好例として、IoTを用いたスマート電力機器メーカーのネクストドライブが日本の大手IT企業と連携した事例などを紹介した。



ゴルフフェイスによる Skype を利用した遠隔講演

2 インドで IoT 分野に焦点をあてた「日印ビジネスパートナーシップ・セミナー」開催

セミナー @ インド

2018年3月、ジェトロは、IT企業や製薬企業の集積地ハイデラバードと、インドのシリコンバレーといわれるベンガルールで、日印企業のパートナーシップ拡大とインド企業の日本進出を呼びかけるセミナーを開催した。最先端のIT技術を有するインドIT企業と、ものづくりや製品技術に強みをもつ日本企業が連携すれば、革新的な製品やサービスでグローバル展開が可能であることを発信した。

セミナーでは、日本に拠点を設立し、日本企業と鉄道信号機の遠隔監視システムを共同開発するインドのIT企業が登壇した。ベンガルールでは、両国のベンチャーキャピタル（VC）の関係者が交流。一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会理事を講師に、日本におけるVCの投資額とIPO（株式公開）数が年々増えていることを発信、インド系スタートアップの日本進出に対する関心を喚起した。



Q&A セッションの様子（ベンガルール）

3 「日加イノベーションパートナーシップフォーラム」開催 - 日加双方向の投資促進に関する MoC を再締結

フォーラム @ カナダ

2018年5月、ジェトロは日本とカナダの修好90周年を記念して、カナダのトロントにおいて、「日加イノベーションパートナーシップフォーラム」を開催した。カナダ企業と日本企業によるイノベーション分野での連携と、それに続く日本でのビジネス展開をテーマに、対日投資とイノベーション交流を融合したイベントとなった。

ジェトロは、AI・ディープラーニング、自動運転の分野で注目を集めるカナダ企業と、高度な製品開発力を持った日本企業との提携の重要性を訴え、日加企業の連携を促した。また、既に日本でビジネス展開しているカナダ企業3社が日本でのビジネスのメリットと留意点について講演した。

フォーラムでは、カナダ・グローバル連携省とジェトロの間で双方向の投資促進を目的に、イノベーション分野を新たに追加した MoC（協力覚書）の再締結式が執り行われた。



Timothy Sargent 国際貿易次官と前田理事

HIGHLIGHTS

4 「イタリアン イノベーションデー 2018」 開催

ビジネスマッチング@東京



2018年5月、ジェトロはイタリア大使館との協力の下、イタリアのスタートアップと日本企業・ベンチャーキャピタル（VC）とのマッチング機会を提供するイベントを初めて開催した。

海外スタートアップ事情に知見を有する民間企業（NTT データ）との協力の下、日本における事業化の期待度が高いスタートアップを選定。医用生体工学、健康管理やドローン用の人工知能などの分野で活躍するイタリアの革新的なスタートアップ約10社によるピッチ（事業内容の発表）を行い、日本の参加者との交流会および個別ミーティングを行った。同イベントには日本企業・自治体・VC など162名が参加した。

スタートアップ企業によるピッチ

5 「ジェトロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ」 事業開始

新事業：スタートアップ支援

イノベーションの担い手としてスタートアップへの注目が世界的にも高まっていることを受け、2018年6月、経済産業省の主導で官民連携によるスタートアップ集中支援プログラム「J-Startup」が創設された。その一環として、世界12カ所で双方向のスタートアップを支援する「ジェトロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ」事業が開始した。海外事務所を通じて現地のアクセラレーターなどと連携し、① 日系スタートアップの現地進出・マッチング支援（アウトバウンド）② 日本展開に関心のある現地有望スタートアップの発掘（インバウンド）を実施する。

図表 5-12 ジェトロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ 設置箇所



6 第2回「JETRO Invest Japan 企業交流会」を開催

企業交流会@東京



ネットワーキングの様子

2017年12月、ジェトロは、第2回目となる外資系企業交流会を開催した。外資系企業と日本政府・自治体・ジェトロとの相互交流を深め、日本における新たなビジネス展開促進を図ることを目的としている。ジェトロが発刊した「ジェトロ対日投資報告 2017」の紹介を通じ、対日投資促進事業に対する在日外資系企業関係者の理解を深める契機にもなった。交流会には208名（外資系企業105社131名、在日各国大使館・外国政府機関・関係省庁・地方自治体等77名）が参加し、積極的な情報交換が行われた。

ネットワーキング・セッションでは、「さまざまな分野の企業と交流できて、日本でのネットワークをさらに広げることが出来た」「自治体やジェトロの方と話す機会があつて良かった」「ジェトロ職員に声をかけたら、会いたかった企業の関係者を紹介してくれた」などの声が聞かれた。

7 留学生・グローバル人材&外資系企業交流会を初開催

企業と学生の交流会@東京

2017年10月、ジェトロは在日外資系企業と在日外国人留学生などの交流会を初めて開催した。多くの外資系企業が日本におけるビジネスの阻害要因として「人材確保の難しさ」を指摘する中、外資系企業とグローバル人材が接点を持つ場を提供する目的で、一般社団法人留学生支援ネットワークとの共催により開催した。

交流会には学生239名（うち留学生109名）、外資系企業66社117名が参加した。外資系企業によるショートプレゼンテーション（ピッチ）や、外資系企業がブースを設けるスタイルのポスターセッションを通じて、両者が理解を深める機会となった。



ポスターセッションの様子

8 大学とも連携して留学生&外資系企業交流会を開催

企業と学生の交流会@東京、東北

2018年6月、ジェトロは東京大学、東北大学と連携して、留学生と外資系企業との交流会をそれぞれ開催した。（ジェトロと東北大学は、日本経済の発展と国際的に活躍する人材育成を目指した包括的連携推進協定も結んでいる。）

今回は、外資系企業から特にニーズの高い、理系の学生を中心に交流の機会を設けた。東京大学で開催した交流会では、外資系企業34社、学生234名が参加、東北大学で開催した交流会では外資系企業13社と学生106名が参加した。

参加企業からは、優秀なエンジニア専攻の学生と出会え、自社の技術を説明できたことや、学生とのフランクなコミュニケーションをもち、相互理解に繋がる機会となったことに対する評価の声が聞かれた。



東京大学でのイベント



東北大学でのイベント

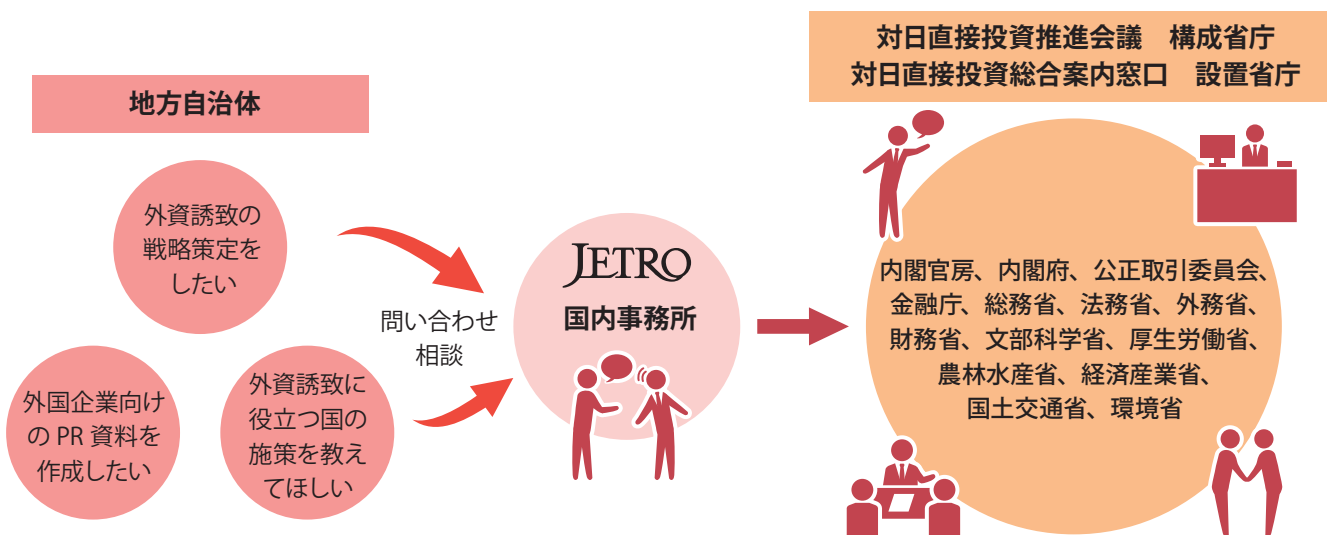
9 地域への対日直接投資をワンストップ支援するサポートプログラム

地域への投資誘致

ジェトロは、2018年5月、「地域への対日直接投資サポートプログラム」を開始した。地域の強みを生かして外国企業を誘致したい地方自治体などが対日投資誘致にかかるさまざまな施策を有効活用できるよう、関係府省庁と連携してワンストップで支援する。依頼があった自治体に対し、誘致計画の策定段階からサポートやコンサルテーションを実施し、地域に適した外国企業を紹介するなどする。

2018年10月現在、24自治体が支援対象となっている。

図表 5-13 地域への対日直接投資サポートプログラム



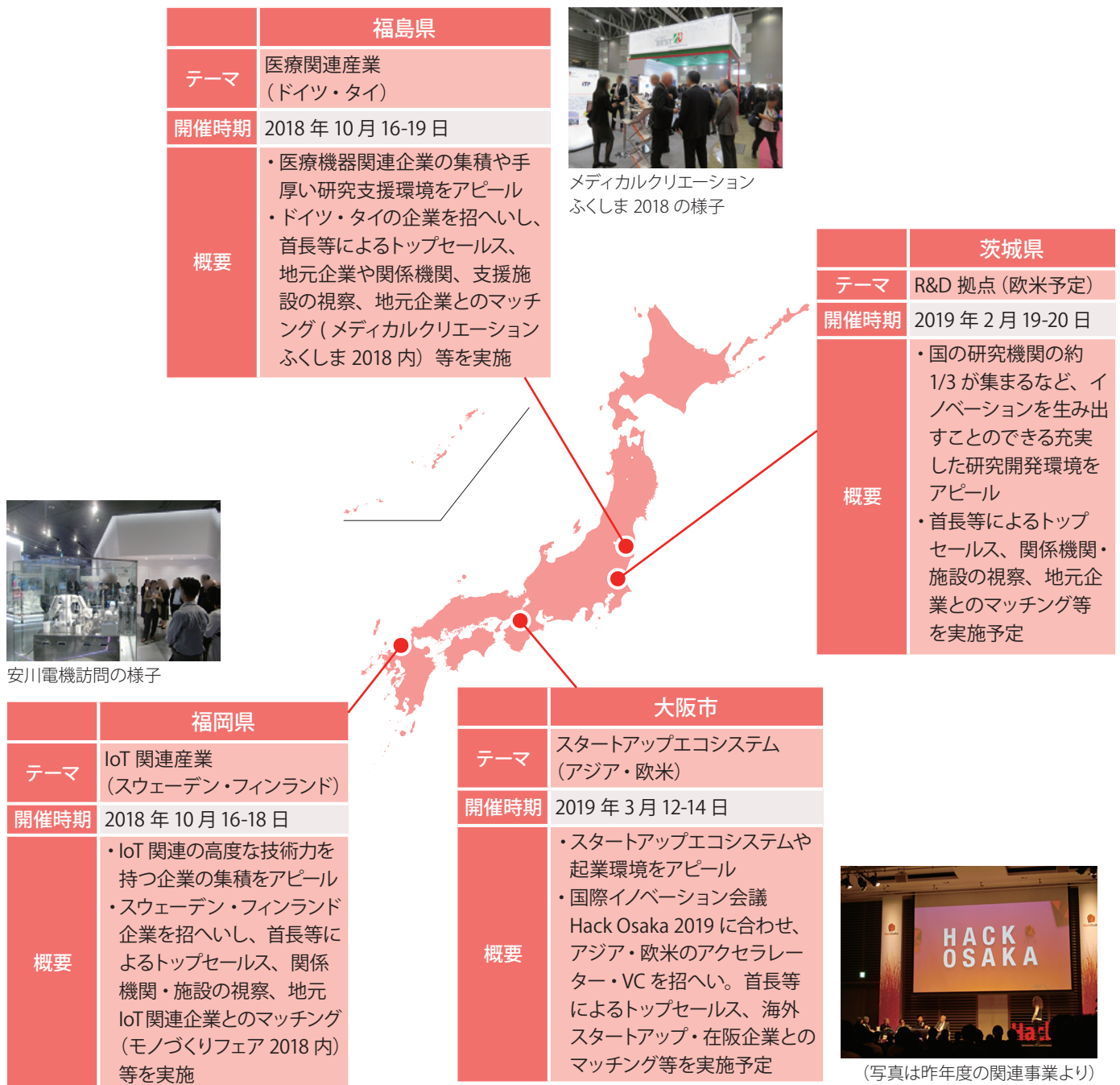
HIGHLIGHTS

10 地域への対日直接投資カンファレンス(RBC) 開催(第一弾として4件を採択)

地域への投資誘致

2019年のG20やラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会などの開催により日本に対する国際的な注目が高まる機会を捉え、ジェトロは2018年から2020年にかけて「地域への対日直接投資カンファレンス(RBC)」を順次開催する。ジェトロと経済産業省の支援により地方自治体が外国企業の招へい、サイトビジット、首長によるトップセールス、地域企業とのマッチングなどを行い、地域の魅力的なビジネス環境を世界に向けて発信する。公募の結果、2018年度は第一弾として福島県、茨城県、福岡県、大阪市が開催地として選定されている。

図表 5-14 RBC 2018年度 開催予定地



11 ジェトロが政府に要望を伝え特例措置適用 ～ コワーキングスペースでも在留資格取得可能に

規制緩和

これまで、外国人経営者が在留資格「経営・管理」を取得する際、原則として、コワーキングスペースやシェアオフィスは「事業所の確保」の要件に適合しないとされてきた。しかし、昨今、働き方やオフィスの在り方が多様化する中で、事業所要件の緩和を求める外国企業のニーズが高まっていた。

外国企業/パーソナルアドバイザー制による支援の一環としてジェトロが政府に要望を伝えた結果、一定の要件を満たしたジェトロの支援企業は、特例措置としてコワーキングスペースでも同在留資格の取得が可能となった（2018年11月より運用開始予定）。



12 プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度の外国企業向け窓口機能を設置

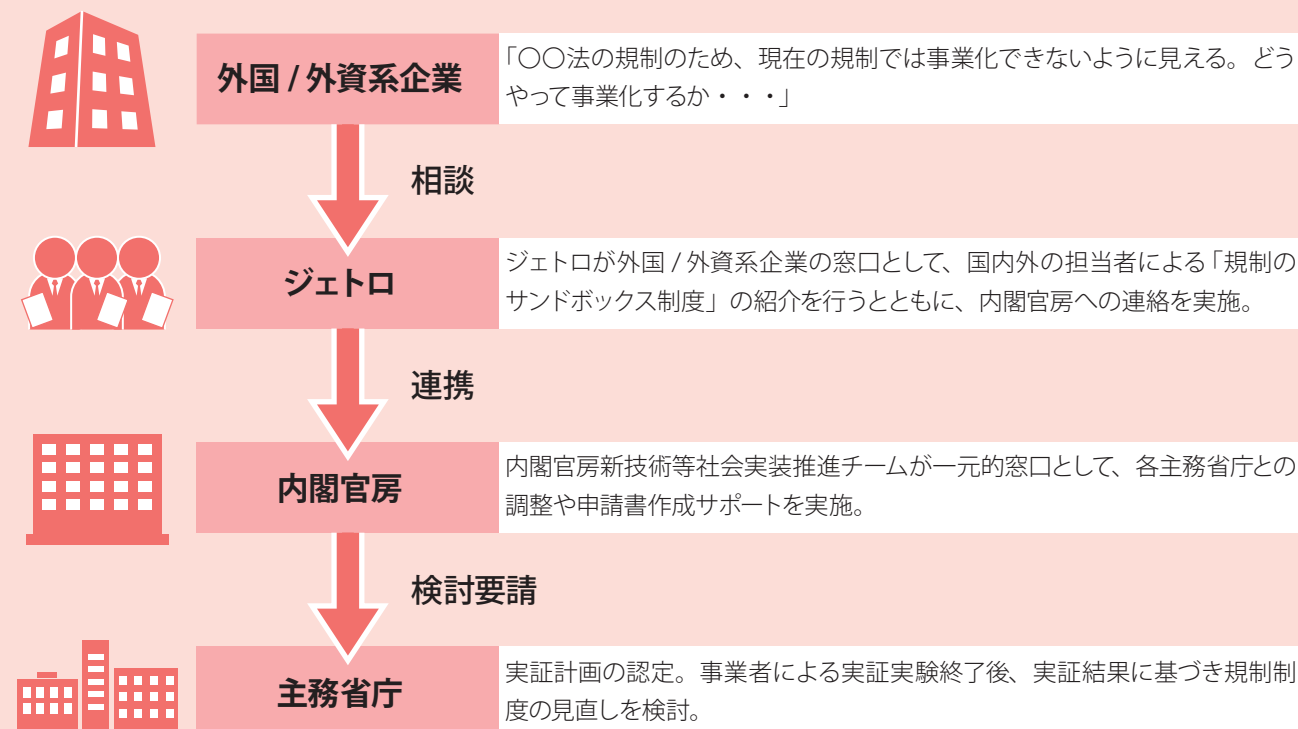
規制緩和

ジェトロは、2018年6月に政府が新設したプロジェクト型「規制のサンドボックス」制度の外国・外資系企業向け相談窓口を担うことになった。同制度は、企業がプロジェクトベースで革新的な技術やビジネスモデルの実用化の可能性を実証し、得られたデータを規制の見直しにつなげる取り組みである。内閣官房に設置された政府一元的総合窓口と連携しながら、外国・外資系企業による同制度の活用を促進し、イノベーション創出につなげる。

図表 5-15 プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度の窓口機能

新技術等実証制度（プロジェクト型「規制のサンドボックス」）

- ▶ 第4次産業革命に向けて、AI、IoT、ブロックチェーン等の革新的な技術やビジネスモデルの実用化の可能性を検証し、実証により得られたデータを用いて規制制度の見直しにつなげる制度。



政府の取り組みとジェトロ対日投資促進活動 16年間の変遷

2003年	1月	「2001年末の対日直接投資残高から5年間で倍増する」政府目標を設定
	5月	Invest Japanのスローガンを掲げ、関係府省庁に「対日直接投資総合案内窓口」(Invest Japan Office)を設置 ジェトロに「対日投資・ビジネスサポートセンター」を設立(対日投資に関する情報のワンストップ・センター)
2006年	3月	「2010年末に対日直接投資残高をGDP比でさらに倍増(5%程度)にする」政府目標を設定
2007年	5月	会社法の「合併等対価の柔軟化」(三角合併)の規定施行
2010年	6月	「新成長戦略」閣議決定(「ヒト、モノ、カネの日本への流れ倍増」を目標に設定)
2011年	1月	アジア拠点化立地補助金を創設(ジェトロに事務局を設置)
	8月	総合特別区域法を施行(地域における税制・規制緩和などの特例措置により産業を集積)
	12月	東日本大震災復興特別区域法を施行(被災地への投資に対する税制・規制緩和等のインセンティブ) 「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」決定 高付加価値拠点の増加、外資系企業による雇用者数倍増などについて目標を設定
2012年	4月	法人実効税率の引き下げ(40.69%→38.01%)
	5月	高度人材に対するポイント制による出入国管理制度の優遇を開始
2013年	6月	「日本再興戦略」を閣議決定(「2020年における対内直接投資残高35兆円」を目標として明記) ジェトロにおける産業スペシャリスト機能の強化、対日投資相談ホットラインについて記載)
2014年	3月	復興法人税を廃止(法人実効税率38.01%→35.64%)
	4月	対日直接投資推進会議発足
	6月	「日本再興戦略」改訂2014を閣議決定(在外公館とジェトロの連携、地方自治体の誘致支援を明記)
2015年	3月	第2回「対日直接投資推進会議」を開催 安倍首相が、外国人のビジネスや生活環境を改善させる「5つの約束」を発表
	4月	国家戦略特区の東京圏下に、「東京開業ワンストップセンター(TOSBEC)」開設(ジェトロ東京本部内)
	6月	「日本再興戦略」改訂2015を閣議決定 (在外公館・ジェトロ・自治体の連携による広報・情報発信の強化、重点分野へのプロモーション)
	9月	強い経済、子育て支援、社会保障に重点を置いた、「新3本の矢」を発表
2016年	2月	グローバルイノベーション拠点設立等支援事業(補助金)を創設(ジェトロに事務局を設置)
	4月	法人実効税率の引き下げ(32.11%→29.97%) 第3回「対日直接投資推進会議」を開催 海外から日本に重要な投資をした企業に対し副大臣等を相談相手につける「企業担当制」が始動
	5月	第4回「対日直接投資推進会議」を開催、「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」 および「規制・行政手続見直しワーキング・グループの設置」を決定
	6月	「日本再興戦略2016」を閣議決定(ジェトロの体制強化を通じた個別案件への営業と支援の強化)
2017年	4月	「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」を決定 「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設
	5月	第5回「対日直接投資推進会議」を開催
	6月	「未来投資戦略2017」を閣議決定(ジェトロに「外国企業パーソナルアドバイザー制」を導入)
2018年	4月	法人実効税率の引き下げ(29.97%→29.74%)
	5月	第6回「対日直接投資推進会議」を開催、「地域への対日直接投資サポートプログラム」を決定
	6月	プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度の創設 「未来投資戦略2018」を閣議決定(ジェトロと関係府省庁による地方公共団体等への外国企業誘致活動支援を明記)



日本経済に貢献する外資系企業

生産性の向上で課題を解決

IoT やビッグデータを活用し、日本の社会課題解決に貢献



GE ヘルスケア (米国)

工場内でビーコンセンサーを作業員、機材、設備に取り付け、取得したデータを解析。工数削減、製造工程のムダ排除などにつなげる。

アナログ・デバイス (米国)

イチゴ農園の温室内に環境データを自動計測するセンサーを設置し、モニタリング。農作業のスマート化につなげる。

多様な働き方を促進

新たなビジネスモデルや生産性向上への取り組みを通じて



セールスフォース (米国)

テレワーク拠点を和歌山県白浜町に設置。商談件数・契約金額が東京の実績を上回り、生産性向上を実証。

インバウンドの拡大への貢献

エアライン就航やオンラインサービスで訪日外客数増に貢献



Ctrip International Japan (中国)

2017年の中国人訪日客 735万人のうち、同社のオンライン旅行サービスの取り扱いシェアは約50%。

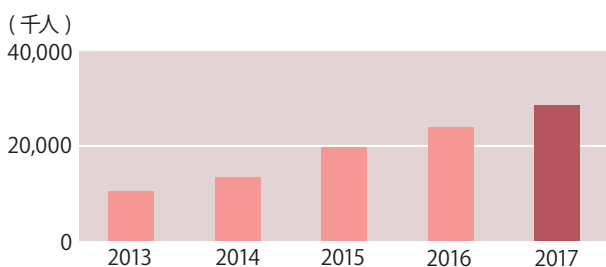
SCOOT (シンガポール)

成田、関西、新千歳に就航

春秋航空 (中国)

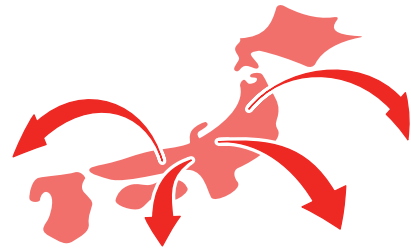
羽田、関西、名古屋等に就航

訪日外客数の推移



地域産品の輸出促進に貢献

外資系 EC (電子商取引) 企業が日本企業の海外販路開拓に貢献



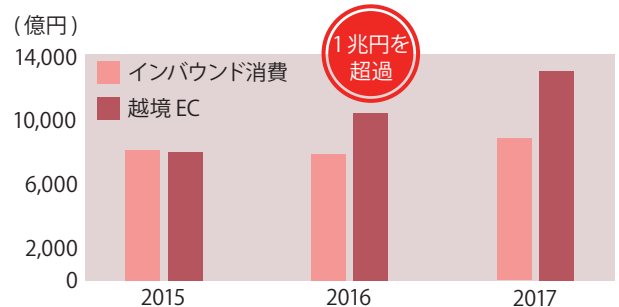
VIPSHOP (中国)

調達拠点と物流センターを設置。日本の地域に根差した「隠れた『いい物』」を中国で販売することで、日本の地域活性化につなげる。

JD.com (中国)

日本製品の調達と日本企業との直接取引強化のため、東京に日本法人を設立。日本の生鮮食品の中国への販売を開始。

中国からの訪日観光客による買い物総額と中国による日本からの越境 EC 購入額比較



イノベーションを生み出すプラットフォーム

ベンチャー企業支援でイノベーション創出に貢献



プラグアンドプレイ ジャパン (米国)

スタートアップ企業向けに支援プログラムを提供。スタートアップを世界に送り出し、海外のスタートアップを日本に迎える拠点となることを目指す。

地域経済の活性化

製造拠点や開発拠点を設置し、地域の雇用を支える



マイクロテクノロジー (米国)

広島に同社の日本最大の拠点があり、技術開発、製造、テスト等の機能を有する。

テラダイン (米国)

2016年の熊本地震で熊本の製造・開発拠点が大幅に被害を受け、工場敷地内外に移り稼働を継続。2018年1月、新建屋が完成。

CO2削減、再生可能エネルギー推進

日本の電力事情の改善とCO2排出量の削減に貢献



シエル・テール (フランス)

埼玉県桶川市の貯水池を活用した日本初のメガ水上太陽光発電にフロート架台及びアンカー技術を提供。日本90カ所に事業化実績。

エルゴサン ジャパン (イタリア)

埼玉県秩父市において1MW規模の太陽光発電所の建設を完成し、稼働を開始。地方自治体の公共入札で落札した初めての外資系企業。

日本企業、大学との協業でイノベーション創出

互いの強みで補完し合い、新技術・製品を開発



NTQ Solution (ベトナム)

日本企業のエイ・シー・ティーと共同開発でPCセキュリティ製品を完成。ユーザーに意識させることなくPCのログイン・ログオフを自動で行う。

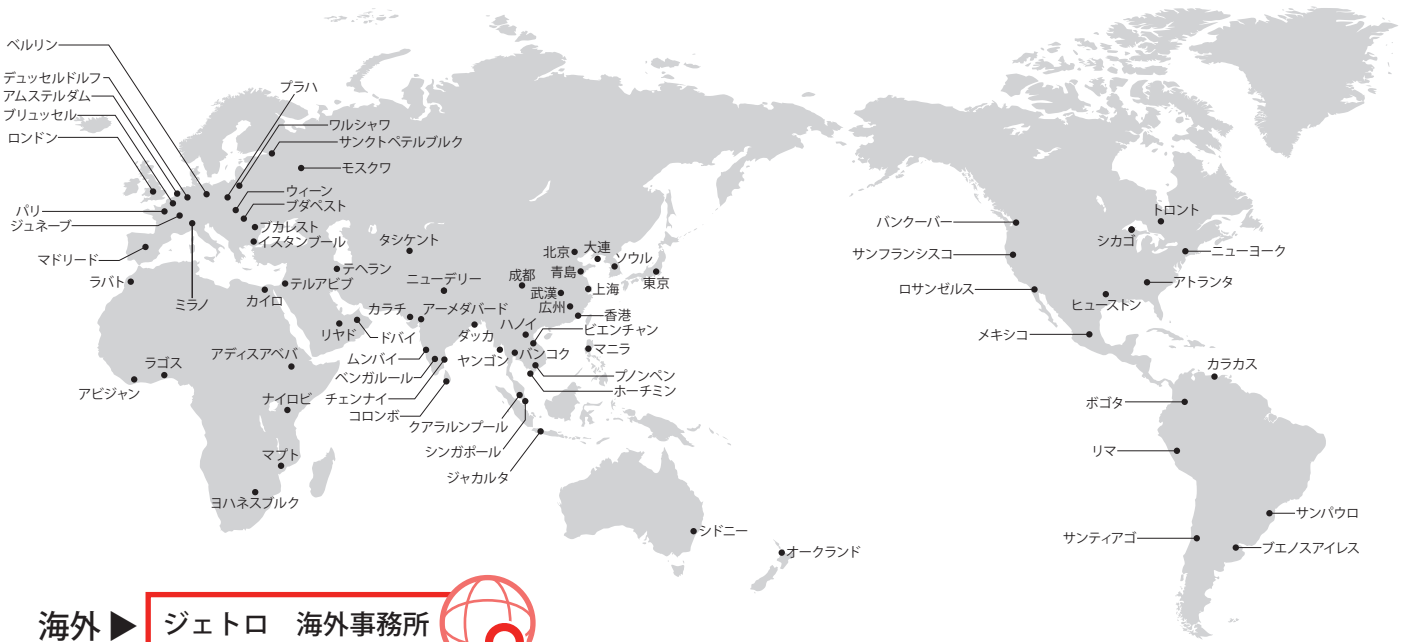
シーメンス (ドイツ)

京都大学が実施するiPS細胞によるパーキンソン病治療の臨床試験に、同社の最新撮像技術を活用した新モニタリング手法を組み合わせる共同研究を実施。

「日本経済に貢献する外資系企業」「地方経済に貢献する外資系企業」(ジェトロ)より作成。
詳細 → <https://www.jetro.go.jp/invest/reference.html>



[世界に広がるジェトロ・ネットワーク]



海外 ▶ **ジェトロ 海外事務所**



国内 ▶ **ジェトロ 国内事務所**

JETRO

日本貿易振興機構 (ジェトロ)

対日投資部 対日投資課

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

TEL: 03-3582-5234

FAX: 03-3505-1990

www.investjapan.org

本書で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本書で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

©2018 JETRO 無断転載を禁じます。

2018年11月